

清く豊かに川は流れる

「アジェンダ21桂川・相模川」

2001年度 活動報告



2002年
桂川・相模川流域協議会

あいさつ

「清く、豊かに流れる桂川・相模川」とその流域を創造するために、「アジェンダ21桂川・相模川」の理念のもとに、協議会が発足して4年が経過して、山梨・神奈川両県の市民・事業者・行政のパートナーシップで行動指針・行動計画の一層の具体化を図ることができました。完成された計画案というよりは、三者が当面協働してなし得る具体的な行動計画原案（協創の芽）が策定できたといえましょう。今後とも流域の個性と異質の立場を困難な障害としてみるのではなく、むしろ智慧の源泉として、また交流と協創の芽がたくましく成長していく様子を関わりの中で互いに楽しむことにいたしましょう。それにしても、「アジェンダ21桂川・相模川」の理念を実現するために、どれほどの大規模な交流と協働が必要とされることか、想像を超えています。

昨年度の活動報告書の主旨が活動に関する情報の公開にあったとすれば、今年度とのひと味の違いは、「より開かれた協働の探索と具体的な連携への試みの始動」ということではないでしょうか。また昨年度では、地図を活用して、活動の場所がプロットされ、分かりやすい表現形式が工夫されました。今回の2001年度では、更なる工夫がされていることでしょう。読んでいただいてのお楽しみといたします。

今後とも一層のご助言とご支援を心よりお願いいたします。またそれぞれの活動専門領域で、お互い様進んで参加・参画できることを楽しみにしつつ……。 感謝。

市民部会 幹事 牧島信一

あいさつ

当社が桂川・相模川流域協議会に加入してから3年が経過しましたが、この間、「アジェンダ21桂川・相模川」の策定や各会合・諸行事等の活動に事業者部会の一員として参画してまいりました。

「アジェンダ21桂川・相模川」については、昨年総会までに行動指針・行動計画がほぼまとまり、具体的実践に移る段階まで進展してきたことは、非常に喜ばしいことです。

また、市民・事業者・行政の三者が協議会活動を通して、それぞれの立場を理解・尊重しつつ、一体となって考え、行動するという雰囲気が醸成されてきたと感じております。

当社は、明治40年に桂川に駒橋発電所を建設して以来、地域の皆さまにご理解をいただきながら発電を続け、桂川筋の各発電所は、貴重な電源として地域の発展に寄与してまいりました。ご存じのように、水力発電はクリーンな純国産の自然エネルギーであり、今後も河川環境に配慮しながら、電力の安定供給につとめていく所存です。

今後、協議会の中で一層の議論を重ね、行動計画が効果的に実践されて行くことを期待しておりますので、引き続きお願いいたします。

東京電力株式会社 駒橋工務所
飯島正俊

あいさつ

人工衛星から送られてきた地球の写真をみると、まさに「地球は青かった」という言葉どおりです。水の惑星と呼ばれるように、水は地球の四分の三を占め、この惑星の外観を特徴づけていると同時に、水はこの星に生きる全ての生命の源となっています。また、私たちの毎日の生活を快適にするためにも水は欠かせないものです。

我々が使った水は、側溝や下水道を通り、川や湖そして海へと流れていきます。多くの人は、水道の栓をひねりさえすれば、いつでも好きなだけきれいな水を使えるのが当然だと思っています。しかし、使い終わって、自分が汚した水の行方については、あれこれ心配する人は、未だ少数に止まっているのが現状です。海や川の水が汚れてきたことは誰でもが知っているのに、汚れているのは他人だと思いこんでいるためではないのでしょうか。

この桂川・相模川において「清く豊かに川は流れる」のイメージを現実のものとするためには、流域に暮らす私たち一人ひとりが、環境負荷の少ない社会・経済活動を現実のものとしなければなりません。

そのためにも、「アジェンダ21桂川・相模川」の推進に向け、市民、事業者の皆様との連携を深めて参りたいと考えます。今後とも皆様方のご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。

秋山村 環境課長
小俣季廣

目 次

1	2001年度の活動の概要	1
2	2001年度活動報告	5
	(1) アジェンダ21桂川・相模川の活行動方針、行動計画の策定、推進	7
	(2) 会議等の開催	19
	(3) クリーンキャンペーン	24
	(4) 流域ツアー&ウォッチング	34
	(5) 上下流交流事業、流域シンポジウム	41
	(6) ホームページの紹介	75
	(7) 会報誌等の発行	77
	(8) 地域協議会	78
	(9) その他	86
	① コイ・ビデロゲニン調査結果報告	86
	② 学習会	87
	③ 会員拡大のための取り組み	89
3	収支報告	91
4	参考資料	97
	・ 桂川・相模川流域協議会規約等	99
	・ 会員及び役員	100

「アジェンダ 21 桂川・相模川」

基本理念

私たちは、桂川・相模川の将来像を「清く豊かに川は流れる」とイメージします。

河川の豊かな水は、多くの生物を育み、生物はまた、水を自然浄化します。清流は、ただ清らかに澄んでいるだけではなく、流れることによって、豊かで多様な生物の共存を可能にしています。

桂川・相模川は、これまで、清く豊かな流れによって森と海を結び、空と地表と地下をつなぎ、多様な生物と人間を共存させ、地域の風土と文化、経済の中心になってきました。

しかし、20 世紀半ば以降、首都圏の周縁をなす流域とその周辺の人口の増加、社会経済の急激な発展を背景に、水需要が増大し、川の水が大量に使用されるとともに、汚濁物質が流入するなど、桂川・相模川の水量の減少と水質の悪化は大きな問題になっています。また、治水事業・利水事業は、私たちの安全で快適な生活の確保に役割を果たしてきましたが、反面では、生物の生息・生育環境を含めた自然環境に大きな影響を与えています。

私たちは、古くから桂川・相模川の恩恵を一身に受けてきました。そして、今日、桂川・相模川は、流域の住民はもとより、その恵みを受けているすべての生物と人々、あらゆる主体にとっての共有財産となっています。

こうした認識のもとに、私たちは、桂川・相模川を悠久のものとして将来の世代に引き継ぐため、市民、事業者、行政の合意に基づいて、次のことを基本理念として、「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定し、実行していきます。

- (1) 私たちは、清くゆたかに流れる桂川・相模川の恵みの下で、健康で安全かつ文化的な生活を営む権利を有するとともに、この川の恵みを将来にわたって子孫とすべての生物が公正に受けられるよう継承する責務がある。
- (2) 私たちは、流域に関わるすべての人々の社会経済活動や生活様式が桂川・相模川に大きな負荷を与えていることを認識し、これらを環境の視点から見直し、豊かで多様な生命を育むことができる、環境への負荷が少ない持続可能な発展を基調とした環境保全型社会を形成するよう行動する。
- (3) 私たちは、桂川・相模川に係わるすべての事業活動において、地域の自然的社会的条件に応じて、その計画段階から、良好で健全な自然環境の保全・回復を重視し、生活環境及び社会環境についても、総合的に配慮する。
- (4) 私たちは、上流と下流、市民と事業者と行政など、様々な立場の違いを越えて互いに交流を深めながら協働するとともに、自らの責務を自覚し、各々の役割分担と公平な負担のもとに、自主的かつ積極的に行動する。
- (5) 私たちの行動の前提として、情報の共有化が必要であり、桂川・相模川に関する市民、事業者行政の情報は、公開を原則とする。

私たちは、桂川・相模川に係わる政策や事業の立案と推進にあたって、桂川・相模川に感心と利害を持つすべての主体の参加を得て行われるよう努力する。

1999年9月14日策定

2001年度の活動の概要

2001年度の主な活動

1 アジェンダ桂川・相模川の行動指針、行動計画の策定、推進

桂川・相模川の流域環境保全の行動計画である「アジェンダ 21 桂川・相模川」を推進するため、行動指針、行動計画をとりまとめるとともに、アジェンダに基づいた行動を行いました。（P7）

2 会議等の開催

アジェンダ 21 桂川・相模川の取りまとめや流域協議会の運営等を協議するため、総会1回、幹事会9回、主体別部会（市民部会 11 回、事業者部会3回、行政部会4回）専門部会9回、地域協議会（東部地域協議会、湘南地域協議会において役員会・担当役員会、世話人会）等を開催しました。（P19）

3 クリーンキャンペーン

桂川・相模川流域 47 会場において、流域一斉クリーンキャンペーンを開催しました。（P24）



10/7 桂川をきれいにする会



2/23 鶴嶺小学校区青少年推進協議会

4 流域ツアー＆ウォッチング

流域の自然環境や文化を知るため、川を訪ね、歩きながら観察・学習するツアー＆ウォッチングを開催しました。（P34）



9/22 中津川流域



12/8 桂川流域

5 上下流交流事業、流域シンポジウム

上下流住民等の交流と意識啓発を計るため
環境保全のための活動を取り入れた交流
事業とシンポジウムを開催しました。(P41)



5/12 上流交流事業



11/18 下流交流事業



11/18 流域シンポジウム

6 ホームページでの紹介

流域協議会の活動と関連する市民、事業者等の会員の活動を積極的に広報し、連携
的・協働的な活動を促進しました。(P75)

7 会報誌等の発行

流域協議会の活動状況やアジェンダの進捗状況について、広く会員等に周知するた
めに会報誌「アジェンダ 113」第7号及び第8号を発行しました。また、協議会の各
種情報を会員に提供するため、事務局だよりを4回発行しました。(P77)

8 地域協議会

地域協議会に根ざした環境保全活動や交流会などを開催しました。(P78)



湘南地域協議会



2001年度の活動報告

(1) アジェンダ21桂川・相模川策定について

桂川・相模川流域協議会では、アジェンダ策定のための議論を行う専門部会を設置し、1998年度から2001年度にかけて、年間8回程度の頻度で専門部会を開催し、アジェンダ21桂川・相模川の行動指針・行動計画の議論を行いました。

専門部会における話し合いの中で、市民案として提案された流域の課題の表現を変更、修正し、数多くの行動指針・行動計画が流域協議会総会で採択することができました。

各年度におけるアジェンダ21桂川・相模川の行動指針・行動計画の策定数は以下の通りです。

	行動指針 (項目数)	行動計画 (項目数)
1999年度	7	2
2000年度	45	31
2001年度	63	25
合 計	115	58

策定されたアジェンダ21桂川・相模川の行動指針・行動計画の推進方法や評価の方法は引き続き幹事会や専門部会の中で検討を行いながら、実現を図っていきます。

また、専門部会の中で合意を形成できなかった課題や、新たに出てくる課題、アジェンダ21桂川・相模川の見直し等については、今後とも議論を継続しながら必要に応じて策定を行っていくこととなります。

第1章 市民の参加と役割

第2章 事業者の参加と役割

第3章 行政の参加と役割

第4章 流域協議会

第5章 総論

第6章 良好な森づくりを進めます

*2001年度採択

●課題

清く豊かな水を育む森づくり

- ① 100年先を見越した、森林政策の理念が必要である
- ② 土地条件を考慮した適地・適木・適施業の推進が必要である
- ③ 適正な土地利用による森林保全が必要である

手入れ不足による人工林の荒廃など、
緑のダムとしての森林機能の低下が
心配される

流域で取り組む森づくりが必要である

●行動指針

森林のありかたを探り、適正な
森林の保全管理を推進します

水源かん養など公益的機能の高い森林づくりを進めます

●行動計画

流域を基本にした地域森林計画等を策定します

林業従事者が減少し高齢化も進んでいる	担い手の育成に努めます	
流域の木材の利用が不十分	持続可能な林業経営の確立を目指します	*
林業経営が成り立たない経済・社会情勢	森林資源の循環的利用を促進します	*
森林の公益的機能を守るための受益者負担への理解の促進が必要である	森林のもつ公益的機能や価値を高める森林整備の仕方を考えます	*
遊び学び体験できる森づくり	体験の場としての森林の提供に努めます	*
森林に関係した環境教育の場が少ない	指導者の育成に努めます	
森林づくりの指導者が少ない	活動の場を紹介するなど普及・広報に努めます	
森づくりボランティアの受け皿が不足している	森林に関する情報提供に努めます	
森林に関する情報提供が少ない	魅力あるソフト事業などを通じ森林についてPRに努めます	*
森林の持つ多様な機能について積極的にPRする必要がある		
多種多様な生物の棲む森づくり	地域の環境にあった生物の多様性の確保に努めます	
現状に対する知見が不足している	野生生物と共存していく方法を探ります	*
生物の多様性が失われている	野生生物の生息に影響が少ない森林利用の方法を探ります	*
ニホンザル、イノシシ、ニホンジカによる食害		
林道などによるけもの道の分断や林道を利用した観光客、ハンターの入り込みによる野生生物への影響		*
治山工事などによる野生生物への影響		
		山梨県と神奈川県との木材流通を促進します
		上下流交流事業等を実施し、森林の価値を認識します
		観察会、林業体験を実施します
		森林の調査を進めます
		自然にやさしい森林土木工法を推進し、工事にあたっては、自然環境に配慮します

第7章 多様な生物との共生を基本とします

*2001年度採択

●課題	●行動指針	●行動計画
生物の生息空間への影響		
桂川・相模川の環境に大きな負荷を与えている要因の1つは、治水、利水、架橋などの巨大土木事業である	河川における土木工事においては、経済性、効率性だけにとらわれず、生物の生育生息環境の保全に配慮していきます	*

生物の多様な生息・生育環境の喪失 (瀬や淵、支流、谷戸地、湿地など) 河川生態系のためには河川敷の利用形態の見直しと利用のルールづくりが必要である。 (車の乗り入れ、駐車場化、スポーツ公園化、4輪駆動車の走行など) 多くの人が憩う河川敷での銃による狩猟はあまりにも危険である	自然環境の保全と調和した河川整備を進めます 多様な河川環境、水辺環境の再生と保全に努めます * 水源林や氾濫原、田んぼや湿地、 六三の水源、谷戸地や里山の保全を行います * 境川支流や引地川などで進められてきた「ふるさとの川づくり」などの取り組みを、桂川・相模川の支流でも推進します 河川敷の利用をみんなで考えます	河川敷利用のルールづくりの議論を進めます
寒川取水堰下流域の汽水域化 生態系への影響 動物相や植物相の単純化 (特に水生昆虫その他の絶滅) (帰化植物種や移入動物種の増加) ダム、落差工等により、河床の連続性が分断されている	* 寒川堰下流の現状について検討します 桂川・相模川の生態系に関する情報のデータベース化を進めます 人間優先の考え方を生物との共生の考え方に改めます 上下流方向の連続した環境を確保します	* 現状の実態調査を行います 河川環境の実態調査を行います 横断工作物の実態調査を行います 魚道の設置やスリットダムの採用など、魚の行き来しやすい環境づくりを進めます
桂川・相模川の(陸域の)生態系が分断されている 生物の生息空間としての水環境の悪化 水量の減少 (桂川での発電用取水) (相模川での上水道工業用水道取水) 水質の汚染 (化学物質の水生生物に対する影響など) 流域の自然環境の衰退 里山や屋敷林が消え、流域の宅地化が進み、地下水が減少している	* 斜面緑地や河畔林など、生物の生息環境としての緑の復元に努めます 生きものへの影響についても配慮します * 里山や屋敷林など流域の緑を保全します * 雨水浸透ますの設置や透水性舗装などに努めます	* 地域に合った樹種による緑のベルトづくり等により上流と下流をつなげます

河川生態系の基盤をなしている河原 植生や河畔林などが衰退している	潜在植生の生育できる場の確保 (ゾーニング等)に努めます	*
	水辺林(溪畔林、河畔林)の育 成を図ります	*
流域の緑が少ない	地域の植生に合った緑化を進め ます	
生物に親しむ河川敷と環境学習		
環境学習の場として、フィールドが 生かされていない	環境学習のフィールドを整備・ 確保し、広く紹介します	
社会教育における環境学習の不足	地域の教育関係者と連携を持つ など、子どもから大人まで河川 と親しむ方策を進めます	
環境学習指導者が少ない	自然環境保全、観察の指導員の 育成を進めます	
		地域で活動する団体 との協力や支援と相 互交流を進めます
	遊び、学び、冒険心、いやし、 感性、創造性を育むとともに自 己責任も養います	*
		各地域での多様な実 践の場の確保を図り ます
環境教育は子どもの頃から	幼児教育に自然と親しむ機会を 企画します	*
		ツアー＆ウォッチン グの有効利用を図 り、地域の子供たち との交流を進めます
農業の重要性の認識を学校で	農業の持つ公益性について、そ の価値を学び、市民や小中学生 等と協働していきます	*
		総合的な学習の時間 などを活用し、小中 学生の農作業体験学 習を進めます

第8章 水質・水量の保全を進めます

*2001年度採択

●課題	●行動指針	●行動計画
公共用水域、地下水、湧水等の水質保全		
川、地下水、湧水の水質の安 全性が危惧される	日常生活における負荷の低減 を図ります	調理くず、廃食用油等の適正 処理をします
多様な化学物質による汚染		化学物質の適正管理をします
未処理の家庭排水の流入	事業活動における負荷の低減 を図ります	有害物質の使用低減、従業員 への意識啓発をします
未処理の事業所排水の流入		石けんなどを使い、洗剤の使 用量も減らします
農業汚染水の流入(農地、河 川敷、ゴルフ場等)	洗剤対策を進めます	環境負荷の少ないライフスタ イルを実践します
家庭排水の複雑化		
多量に消費され、川に排出さ れる洗剤	化学物質対策に取り組みます	肥料や農薬を削減する環境保 全型農業の普及を図ります

地下水、湧水の保全対策ができていない	地域特性に応じた処理施設の整備維持管理を進めます	下水道の整備・接続を進め、維持管理を行います
支流の汚染		農業集落排水施設の整備・接続を進め、維持管理を行います
流域の人口、産業活動の増加による排水量（汚濁負荷量）の増加		合併処理浄化槽の設置を進め、維持管理を行います
伏流水の汚染		事業所排水処理施設の設置を進め、維持管理を行います
廃棄物の不法投棄による水質汚染	河川の自然浄化機能を高めま す	流量の確保による水質浄化を進めます
排水のチェック機能が不十分	河川の水質監視を進めます	多様な生物の生息可能な河川形態を復元し、水質浄化を進めます
分流式でない下水道の存在	工場・事業場の排水の規制、指導を徹底します	ツアー＆ウォッチングにより流域の環境状況の把握を行います
生活排水処理計画の市民への情報公開	排水のチェックを市民も行います	
水道水源の水質保全	既存の合流式下水道の改善を進めます	
水道水源の水質が危惧される（細菌・微生物など）	生活排水処理計画の情報公開を進めます	
相模湖等の富栄養化	水道水源の水質監視を進めます	
環境学習	水質の浄化対策を最新の技術で対応します	
環境に対する問題意識が不十分	ダムの水の滞留による水質への影響を検討します	
	環境学習に取り組みます	下水道の整備、合併処理浄化槽の普及促進や石けんなどの使用等の啓発活動を行います

バーベキュー、花火等、河川敷利用後の後始末 釣り客のごみのポイ捨て 不法投棄 自然分解されないビニールや紙おむつ等の投棄 家庭ごみの山中、河川敷への投棄 大型ごみ（家電製品、車、自転車等）の河川敷への投棄 県境、林道、山中、河川敷での事業系ごみの投棄 大規模で常習の不法投棄場所 ごみの処理 住民・小規模事業者のドラム缶焼却灰の側溝への垂れ流し 私有地への大型ごみの投棄（保管） 処分場から流出する廃棄物・廃液等の環境汚染 出入り車両（ダンプカー）による交通公害 （産業廃棄物最終処分場）設計計画段階での市民への情報不足 どこで、だれが、いつ、何をどのように処分しているかが不透明 残土 処分残土の不透明性（残土以外の廃棄物混入の危険性） 山中への残土処分場の集中 民有地への残土投棄 残土運搬車両の生活破壊 処分場建設計画等、残土処分場関連情報の不足 降雨時の残土の河川流出	河川、河川敷利用者の意識啓発を進めます 不法投棄防止対策を進めます 不法投棄ごみの撤去を進めます より適切な廃棄物処理を進めます * 廃棄物（処分場）の情報公開を進めます * より適切な残土処理を進めます 残土の情報公開を進めます	ごみの持ち帰りを行います 河川敷利用のルールづくりの議論を進めます 流域の残土の発生や処分の実状等について調査を行います
---	--	---

条例の実効性の強化	流域住民の不安に応えられる ような法制度や仕組みを検討 していきます *
ダム浚渫土	骨材としての活用、公共事業 への利用など適切なダム浚渫 土砂の活用を進めます *
相模湖浚渫土の処理問題	ダム浚渫土砂に関する情報公 開を進めます *
鳥獣への影響	鳥獣への影響の低減を図りま す *
釣り具・釣り針・釣り糸等の 投棄による鳥獣被害	
狩猟の鉛弾散乱による水鳥な どの鉛中毒	

第10章 開発事業や公共事業においても環境の視点を重視していきます

*2001年度採択

●課題	●行動指針	●行動計画
水量豊かな桂川・相模川		
川の水を利用するだけで、再 び川に戻すということが考え られていない	桂川・相模川における望まし い水循環のあり方を、流域全 体で検討します 利用した水をこまめに川へ戻 して行くための検討を行いま す	地域特性に合わせて、農業集 落排水施設やコミュニティプ ラント、合併処理浄化槽の普 及を進めます 社会情勢、地域特性等に合わ せて、流域下水道の見直しを 行います
開発事業による流域環境への負荷を低減します		
流域の宅地開発が流域環境に 負荷を与えている	宅地開発に当たっては、河川 環境負荷を引き起こさないよ うに、環境への影響を考慮し ます *	
観光開発により、河川への環 境負荷が増える	観光開発に当たっては、河川 環境へ悪影響を及ぼさないよ うに考慮します *	
公共事業のあり方		
必要性について意見の分かれ る公共事業がある	賛否の分かれる事業について は、関係する事業者・行政・ 市民が話し合いを行います *	
公共事業として行われた河川 事業が、河川の安全性を高め るとともに、桂川・相模川の 自然環境に大きな影響を及ぼ している	これまでの公共事業が桂川・ 相模川の自然環境に与えた影 響を点検します *	
	過去の開発・公共事業によっ て悪化した自然環境の回復・ 復元を図ります *	

事業に関する情報、計画立案
段階の情報が十分でなく、市
民が不透明と感ずることがあ
る

市民の意見を十分反映させる
ためには、計画立案段階から
の市民参加が必要である

工事説明会は工事区域周辺に住む住民しか対象でない場合が多い

公共事業の見直しシステムの
充実が必要

いわゆる「縦割り行政」の解消

いわゆる「縦割り行政」が公共事業を地域の実情に即して総合的に計画・実施するための障害になっている

河川工事は、国、県、市町村それぞれの担当部局ごとに進められている。このため、市民参加の窓口が分かりにくい。また、事業に関わる担当セクションが複数ある場合、市民参加の手続きが煩雑となる

水需要予測

水需要の適切な予測が必要

ダムがかかえる課題

既存のダムもいずれは寿命を迎える

ダムは流域環境に大きな影響を与えている

相模ダム等における堆砂問題は深刻である。浚渫土砂処分問題、土砂循環が断ち切られる問題、河口砂洲や海浜の減退問題などが発生している。

多自然型・近自然型工法を地域の建設事業者が修得します

事業の計画立案段階からの各段階における情報公開を進めます

事業・計画の立案段階から市民の意見が反映されるシステムづくりを検討します

関心を持つ流域の市民や市民
団体等に対する説明などにつ
いて配慮します

公共事業を見直すためのより
良いシステム作りを検討しま
す

公共事業を進める行政の縦割り構造を調整し、企画・立案・実施が総合的に行われるよう検討します

行政間の連絡・調整を円滑にし、市民参加し易い対応についても検討を行います

水需要予測は適切な時期に見直し、実態に合った予測とします

超長期的に、ダムが寿命を迎えても困らない治水・利水のあり方を検討します

ダムがもたらす流域環境への影響を極力抑え、ダムと流域環境が共存できる方法を検討します

ダムがもたらした効果と、自然環境への影響を検討します

山から海まで水系一貫の視点から、河川環境再生のための土砂管理について検討を行います

*
問題解決のための検討の場を
設けます

砂利採取と伏流水への影響、河床低下	
地下の砂利を採取した後に、残土を処分する計画が提案され、伏流水の破壊が懸念されたことが、1997年にあった	今後とも、神奈川県内流域においては、「相模川及び中津川における土石採取停止に関する管理運営方針」の原則を、山梨県内流域においては「河川砂利採取許可方針」の原則を守ります
	伏流水の保全について検討を行います

第11章 市民、事業者、行政が連携して取り組んでいきます

*2001年度採択

●課題	●行動指針	●行動計画
循環型社会の構築 市民生活や事業活動が環境に与える負荷が大きい 水、資源、エネルギーには限界がある 業者は経済性、効率性にとらわれず、環境保全に十分配慮する責務がある 川を地域に取り戻す 河川敷利用の基準、ルールが不明確、不十分である 人々と川とのふれあいの喪失 さまざまな社会的グループの参加（市民セクター） 環境保全への関心が薄い 新河川法の「河川環境の整備と保全」に係る事項の実効性を促す 環境保全に多くの人々が関心を持つことが必要	大量消費・大量廃棄の社会を見直し、循環型社会を構築します 利用者は、具体的な数値目標を定めて節水、節電、省エネルギーを進めます 事業活動における環境への負荷の評価を行います 河川、河川敷の利用について河川環境に負荷を与えないようにします 人々が川とふれあえる場を確保します 流域環境を再生、保全するために住民の関心を高めます	環境負荷の自己チェックをします 事業のグリーン化を進めます グリーン化とは： 環境マネジメントシステム、環境会計、ライフサイクルアセスメント、グリーン購入等 県、市町村の広報紙を活用し流域の情報を発信します 地域協議会を設立し、環境保全活動を活性化します 流域シンポジウムなどを開催します

本人はボランティア活動に不慣れである		
ボランティア活動をしたいがそのきっかけがつかめない		
ボランティアリーダーの経験が少ない		
市民団体への情報が、全会員に届きにくい		
市民団体の資金不足		
環境保全などの非営利活動の活性化		
NGO、NPOなど市民セクターの社会活動が認知されにくい		
(事業者セクター)		
事業者は経済性、効率性にとられず、環境保全に関する連携を図る		
(行政セクター)		
行政は役割分担が明確なため、行政内の意思統一や連携が難しい		
行政職員の専門性が活かされにくい		
参画、連携の仕組みづくり		
より多くの企業の参加を得る		
市民や市民団体が直接提案できるシステムがない		
新河川法の「住民の意見を反映させるために必要な措置」の実効性を促す		
市民が政策や施策立案に直接かかわれる仕組みが必要である		
行政と市民とのパートナーシップが対等でない場合がある		
	ボランティア活動の場を紹介するなど普及・広報に努めます	
	ボランティア活動の場を増やしていきます	
	市民活動を支援するシステムを確立します	
	事業者間の連携を進めます	
	環境保全活動、社会貢献、文化活動などへの参加や支援に努めます	各種事業に積極的に参画します
	担当部局間、自治体間の連携を進めます	
	専門性を活かした行政職員間の交流を進めます	
		河川敷利用のルールも含め、市民・事業者・行政の議論を進めます
	政策や施策の立案、決定、評価など様々な局面で市民が参画する仕組みを工夫します	
	市民も主体であるという意識を育てます	
	市民・事業者・行政は信頼関係を築きます	

少数意見、反対意見も尊重する

話し合いの場を持つ

地域住民の意識に違いがあり
コンセンサスを得にくい

流域を一貫した連携

上・下流住民の意識が違い、
交流の機会が少ない

流域に拠点があると情報が得
やすい

流域の情報にばらつきがある

情報を受発信するネットワー
クが必要である

*

住民、市民団体、事業者、行
政、河川管理者など当事者が
恒常的に話し合っていきます

上下流住民の相互理解を深
め、協働します

流域の情報を共有します

*

地域に拠点をつくり、流域全
体をネットワークで結びます

*

流域協議会を活用します

上流と下流の交流を行います

*

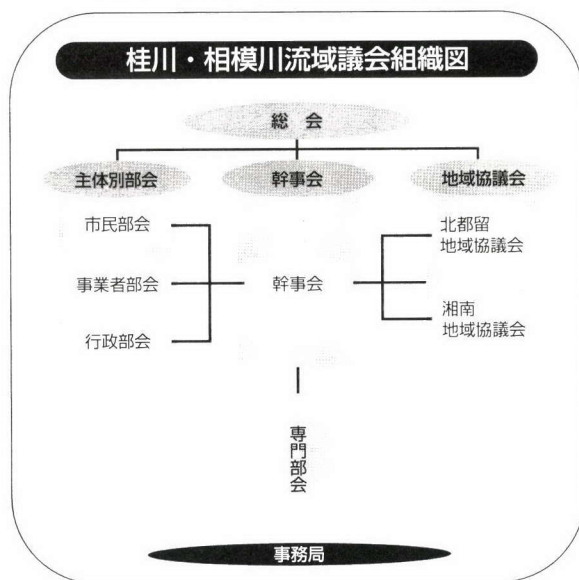
ツアー&ウォッチングを行いま
す

ホームページをつくり、流域
の情報を受・発信します

(2) 会議等の開催

桂川・相模川流域協議会の組織

桂川・相模川流域協議会組織図



幹事会

市民、事業者、行政の3者間の協議を行うため、幹事会が設けられています。幹事会に参加する幹事は、3つの主体別部会及び地域協議会から選出され、それぞれの主体別部会や地域協議会の中で話し合われた内容を協議し、合意の形成を図ります。

専門部会

幹事会には、流域の環境保全に関して専門的な検討を行うため、必要に応じて専門部会を設置することができます。専門部会には、扱う専門的な課題に関係のある主体が参加し、必要に応じて専門家の出席・協力を求めることができます。専門部会での検討結果は、幹事会に報告されます。

監事

会計、事業に関して監査を行うために、各主体から監事を選出します。

主体別部会

桂川・相模川流域に係わる全ての人がいつでも自由に参加することができる、市民部会、事業者部会、行政部会の3つの主体別部会が設けられています。流域協議会の会員は、それぞれ該当する部会に参加することになります。

地域協議会

流域環境の保全を効果的に行うため、市町村や支川単位、またはいくつかの市町村にまたがって設置します。地域協議会の運営については、各地域協議会が定めることになっており、地域の実情にあわせた独自性のある運営が可能です。

今年度の会議の開催状況

「アジェンダ21 桂川・相模川」の推進、実行のための行動指針・行動計画の検討等を中心に、総会、幹事会、主体別部会（市民部会、事業者部会、行政部会）、専門部会、地域

協議会等を開催しました。

会議の開催状況（月別回数）

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
総会			1										1
幹事会	1	1	1	1				1		1		1	7
専門部会	1	1		1						1	1	1	6
市民部会	1	1	1	1		1	1	1	1	1	1	1	11
事業者部会	1	1					1				1		4
行政部会	1	1					1				1		4

総会

2001年6月2日（土）（ソレイユさがみ・60名）

1 講演

「リコーにおける環境の取り組み及び環境ボランティア活動について」

（株）リコー厚木事業所 生産事業本部 画像品質保証システムセンター

画像品質保証システム推進室 担当部長 小林 鞆彦

「水とともに15年」

フォレストファーム 代表 中垣 勝弘

2 議題

- 2000年度事業報告（案）及び収支決算（案）について
- 2000年度事業監査報告
- 2001年度事業計画（案）及び予算（案）について
- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画について

幹事会

2001年4月24日（火）（東京都八王子労政会館・25名）

- 2000年度事業計画（案）及び予算（案）の検討について

2001年5月27日（日）（東京都八王子労政会館・20名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討・まとめについて
- 1999年度事業報告（案）及び収支決算（案）の検討について
- 2000年度事業計画（案）及び予算（案）の検討について

2001年6月2日（土）（ソレイユさがみ・20名）

- 2000年度の定期総会に付議すべき事項について

2001年7月31日（火）（子安市民センター・24名）

- 代表幹事の選出について
- 事務局長、事務局員の承認について

2001年11月2日（金）（東京都八王子労政会館・21名）

- 2000年度桂川・相模川流域協議会総会における意見の対応について
- 桂川・相模川流域協議会役員及び役割分担について
- 桂川・相模川流域協議会事業スケジュールについて

2002年1月9日（水）（東京都八王子労政会館・24名）

- 桂川・相模川流域協議会2002年度事業計画について

2002年3月21日（木・祝日）（東京都八王子労政会館・名）

- 2002年度事業計画（案）及び予算（案）について
- 「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針、行動計画の洗い出しについて
- 「アジェンダ本編」の印刷について

専門部会

2001年4月27日（金）（東京都八王子労政会館・24名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について

2001年5月27日（日）（東京都八王子労政会館・31名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討及びまとめについて

2001年7月31日（火）（子安市民センター・26名）

- 「森づくり専門部会」の発足について
- 「森づくり専門部会」の取り組み内容について

2002年1月9日（日）（東京都八王子労政会館・14名）

- 「森づくり専門部会」の取り組み内容について

専門部会学習会

2002年2月17日（日）（相模湖町・32名）

- 育樹作業体験

2002年3月21日（木・祝日）（東京都八王子労政会館・名）

- 講演
「森の恵み、林の嘆き」 紙野 伸二

専門部会担当幹事打ち合わせ

2001年4月24日（火）（東京都八王子労政会館・13名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について

2001年5月18日（金）（東京都八王子労政会館・名）

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の整理について

2001年8月31日（金）（子安市民センター・9名）

- 桂川・相模川流域協議会の今後の進め方について

2001年9月21日（月）（相模湖交流センター・6名）

- アジェンダ本編編集について

2001年10月25日（木）（相模湖交流センター・9名）

- 「アジェンダ本編」の編集について

2002年1月16日（水）（東京都八王子労政会館・8名）

- 「アジェンダ本編」の校正について

代表幹事・事務局打ち合わせ

2001年7月10日（火）（東京都八王子労政会館・8名）

- 2001年度桂川・相模川流域協議会の年間スケジュールについて

市民部会

- 2001年4月7日（日）（相模湖交流センター・17名）
- 2001年度事業について
 - アジェンダ行動指針・行動計画について
 - 上下流交流事業上流側での植林の開催について
 - 桂川・相模川ツアー&ウォッチングについて
- 2001年5月6日（土）（サン・エールさがみはら・23名）
- 2001年度事業について
 - アジェンダ行動指針・行動計画について
 - 桂川・相模川ツアー&ウォッチングについて
 - ホームページについて
- 2001年6月30日（土）（相模湖交流センター・12名）
- 2001年度事業について
 - アジェンダ行動指針・行動計画について
 - 桂川・相模川ツアー&ウォッチングについて
- 2001年8月5日（日）（サン・エールさがみはら・21名）
- 流域シンポジウムについて
 - アジェンダ行動指針・行動計画の推進や今後の流域協議会の活動方法について
 - 専門部会の進め方について
 - 市民、事業者、行政のパートナーシップのあり方について
- 2001年9月1日（土）（相模湖交流センター・16名）
- 流域シンポジウムについて
 - アジェンダ行動指針・行動計画の推進や今後の流域協議会の活動方法について
 - 来年度の事業計画について
 - 市民、事業者、行政のパートナーシップのあり方について
- 2001年10月6日（土）（サン・エールさがみはら・17名）
- 流域交流・シンポジウム「相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう」の企画や分担についてについて
 - アジェンダ行動指針・行動計画の実行方法について
 - 来年度の事業計画について
- 2001年11月3日（土）（桂北公民館・17名）
- 流域交流・シンポジウム「相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう」の企画や分担についてについて
 - アジェンダ行動指針・行動計画の実行方法について
 - 来年度の事業計画について
- 2001年12月2日（日）（サン・エールさがみはら・15名）
- アジェンダ行動指針・行動計画の整理と実行方法について
 - 来年度の事業計画について
 - 年報作成について
- 2002年1月12日（日）（大月市民館・19名）
- アジェンダ行動指針・行動計画の整理と実行方法について
 - 来年度の事業計画について
 - 「相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう」の反省
- 2002年2月11日（月・祝日）（サン・エールさがみはら・20名）
- 専門部会及び各プロジェクトの進捗状況と報告
 - 来年度の事業計画について
 - 市民部会の運営について
 - アジェンダ行動指針・行動計画の整理と実行方法について
 - 第12回ツアー&ウォッチングについて

2001年3月3日

(相模原市サン・エールさがみはら・15名)

- 来年度事業について
- アジェンダ行動指針・行動計画(案)について
- 来年度市民部会の運営について

行政部会

2001年4月17日(火)

(東京都八王子労政会館・25名)

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について

2001年5月15日(火)

(東京都八王子労政会館・25名)

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2000年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について

2001年10月22日(月)

(相模湖町役場・31名)

- これからの桂川・相模川流域協議会の進め方について
- 2001年度事業の進捗状況について
- 2002年度事業の提案について

2002年2月6日(水)

(相模湖町役場・26名)

- 2002年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針、行動計画の洗い出しについて
- 2002年度、2003年度役員の選任について

事業者部会

2001年4月17日(火)

(東京都八王子労政会館・14名)

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について

2001年5月15日(火)

(東京都八王子労政会館・11名)

- アジェンダ21桂川・相模川の行動指針、行動計画の検討について
- 2000年度事業報告(案)及び収支決算(案)について
- 2001年度事業計画(案)及び予算(案)について

2001年10月22日(月)

(東京都八王子労政会館・12名)

- これからの桂川・相模川流域協議会の進め方について
- 2001年度事業の進捗状況について
- 2002年度事業の提案について

2002年2月6日(水)

(相模湖町役場・9名)

- 2002年度事業計画(案)及び予算(案)について
- 「アジェンダ21桂川・相模川」の行動指針、行動計画の洗い出しについて
- 2002年度、2003年度役員の選任について

(3) クリーンキャンペーン

桂川・相模川クリーンキャンペーン2001の実施結果

1 事業の実施目的

「桂川・相模川クリーンキャンペーン2001」は、「アジェンダ21桂川・相模川」に定められている「散乱ごみ・不法投棄のない地域づくり」と「市民、事業者、行政が連携した取り組み」の実践として、次の目的で実施しました。

- ① 流域環境保全活動への参加機会の提供
- ② 桂川・相模川の利用者などへの意識啓発
- ③ 流域協議会のPR及び会員の拡大

2 事業の内容

① 情報収集と周知

流域各地でごみ拾いを中心に実施される環境保全活動の情報を収集し、整理しました。そして、この情報を広く知ってもらい多くの人々に参加を呼び掛けるため、「桂川・相模川クリーンキャンペーン2001 実施会場一覧」のチラシを期間中に2回作成し、協議会会員や環境保全団体に配布するとともに、流域各地の関係機関に配置するなど周知を行いました。

ちらし配布総数 6000枚

② 実施支援

クリーンキャンペーンの実施にあたり、ごみ袋や軍手、簡易水質検査キット(COD、pH、亜硝酸、界面活性剤のパックテスト)などの資材を希望する団体等に提供しました。(表1)

クリーンキャンペーン参加者(特に子供たち)に、川への関心を深めてもらうため、ごみを拾うことだけでなく、簡易水質調査や水生生物調査などが効果的です。そこで、実施方法に関する相談を受けたり、講師派遣などを行いました。(表2)

(表1) 資材提供実績

項 目	会場数	配布総数等
ご み 袋	37	8060枚
軍 手	25	8246組
パックテスト	16	30箱

(表2) 派遣実績

派 遣 項 目	会場数
簡易水質調査	2カ所
水生生物調査	3カ所
応援参加	4カ所

3 実施会場

実施会場は、桂川・相模川流域の47カ所で、約12,000名が参加しました。

(表3) 参照

4 実施効果

市民、事業者、行政が連携したクリーンキャンペーンを行ったことにより、次のような効果があったと考えられます。

- ① 流域環境保全活動に参加する機会を提供することができた。
- ② 流域協議会の活動を広くPRすることができた。
- ③ 環境保全意識を参加者に啓発することができた。

5 最後に

クリーンキャンペーン2001の実施結果によると、家電製品、自転車、建築廃材など不法投棄が目立つ地域が多くなり、またビニール袋・発泡スチロール・ペットボトル等の散乱ゴミが目立つ地域(座架依橋周辺・あゆみ橋)があるなど、依然としてゴミは減っていませんでした。また、バーベキューや花火などの後かたづけが悪い地域(あゆみ橋・小倉橋周辺)があるなどの報告もありました。河川利用者への意識啓発が必要と思われます。

毎年、河川利用者のマナーの悪さが目立つようです。休日の後などは生ゴミなども見られます。清掃活動により、一時的にきれいになっても、また汚されるという悪循環を繰り返しているという構図は、相変わらずのようです。

大型ゴミの不法投棄が目立ってきているようです。他団体との連携により今まで以上の取り組みが必要と考えられます。

(表3) 桂川・相模川クリーンキャンペーン2001実施会場

No.	実施日	県名	実施会場	主催団体	ごみ 清掃	水質 調査	水性 生物
1	5/13 (日)	神	相模川 弁天橋～下流道志橋下	津久井湖の自然を守る会	○	—	—
2	5/27 (日)	神	相模川・中津川・小鮎川 三川合流点河川敷 他	厚木市（後援：厚木愛甲地区相模 川水系をきれいにする会）	○	—	—
3	5/27 (日)	神	相模川 中野・門沢橋付近	海老名市	○	—	—
4	5/27 (日)	神	相模川 神川橋下流	寒川町	○	—	—
5	5/30 (月)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力(株)駒橋工務所	○	—	—
6	6/3 (日)	山	桂川 田原の滝周辺	「田原の滝こいのぼり祭り」 実行委員会	○	—	—
7	6/3 (日)	神	相模川 高田橋周辺 他	相模原市 相模川を愛する会	○	—	—
8	6/3 (日)	神	相模湾沿岸を中心とした 県内の主要海岸	(財) かながわ海岸美化財団	○	—	—
9	6/3 (日)	神	相模川 河口干潟	相模川湘南地域協議会	○	—	—
10	6/3 (日)	神	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市	○	—	—
11	6/24 (日)	神	相模川 神川橋下流河川敷	日本ボーイスカウト寒川第1団	○	○	—
12	7/20 (金)	神	茅ヶ崎市汐見台海岸	(財) かながわ海岸美化財団	○	—	—
13	7/29 (日)	山	菅野川（都留市玉川）	都留市の環境を考える会	○	—	○
14	7/29 (日)	神	相模川 あゆみ橋下の河川敷	地球チャイルド	○	○	○
15	7/30 (月)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力(株)駒橋工務所	○	—	—
16	8/5 (日)	神	八菅橋周辺、田代運動公 園周辺河川敷	県央地区不法投棄等防止対策推進 協議会	○	—	—
17	8/26 (日)	神	相模川 高田橋周辺 他	相模原市 相模川を愛する会	○	—	—
18	8/26 (日)	神	茅ヶ崎海岸全域	茅ヶ崎市・茅ヶ崎市自治会連絡協 議会	○	—	—
19	9/2 (日)	神	相模川 座架依橋周辺河川敷	座間市	○	—	—
20	9/8 (土)	神	蛭が岳	北丹沢山岳センター	○	—	—
21	9/12 (水)	山	山中湖周辺	山中湖村観光地を美しくする会	○	—	—
22	9/15 (土)	神	荻野川	荻野自然観察会	○	○	—
23	9/22 (土)	神	鵠沼海岸	(財) かながわ海岸美化財団	○	—	—
24	9/22 (土)	神	千の川 室田～河口干潟	「生きのこれ川」の応援団	○	○	—
25	9/23 (日)	神	小出川	小出川に親しむ会	○	○	—

No.	実施日	県名	実施会場	主催団体	ごみ 清掃	水質 調査	水性 生物
26	9/26 (水)	山	山中湖周辺	山中湖村観光地を美しくする会	○	—	—
27	9/29 (土)	山	明見湖周辺	カーカネットの会	○	—	—
28	9/30 (日)	山	桂川 川棚城南橋下の河川	都留美化推進協議会	○	○	○
29	10/7 (日)	山	桂川 大輪橋下	桂川をきれいにする会	○	—	—
30	10/7 (日)	神	国道20号線山梨県境より 東京都境	藤野・相模湖ライオンズクラブ 藤野町山岳協会	○	—	—
31	10/10 (水)	山	山中湖周辺	山中湖村観光地を美しくする会	○	—	—
32	10/21 (日)	神	青山貯水池～道志橋下	津久井湖の自然を守る会 共催：中道志川トラスト協会	○	—	—
33	10/24 (水)	山	山中湖周辺	山中湖村観光地を美しくする会	○	—	—
34	10/27 (土)	神	千の川 新千の川～室田	「生きのこれ川」の応援団	○	○	—
35	11/11 (日)	神	相模川 上郷グランド周辺	明るい社会づくり運動「さつきの 会」海老名市協議会	○	—	—
36	11/14 (水)	山	山中湖周辺	山中湖村観光地を美しくする会	○	—	—
37	11/18 (日)	神	相模川 小倉橋周辺	城山町小倉自治会	○	—	—
38	11/24 (土)	神	千の川 飯島橋～小出川合流地点	「生きのこれ川」の応援団	○	○	—
39	11/25 (日)	神	平塚市朝霧河畔緑地	平塚市須賀公民館	○	○	—
40	11/25 (日)	神	愛川町八菅橋周辺	県央地区不法投棄等防止対策推進 協議会	○	—	—
41	11/25 (日)	神	県立茅ヶ崎里山公園内	柳谷の自然に学ぶ会	○	○	○
42	11/30 (金)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
43	12/2 (日)	山	桂川 禾生地区落合橋下の河川	都留美化推進協議会	○	○	○
44	1/28 (月)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
45	2/23 (土)	神	小出川 赤橋周辺	鶴峯小学校区青少年推進協議会	○	○	—
46	3/25 (月)	山	桂川 東電・駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所	○	—	—
47	3/26 (火)	神	目久尻川 宮山周辺	ファミリー原さんち	○	—	—

(表4) 雨天等で中止となった会場

実施予定日	県名	実施会場	主催団体
9/28	山	桂川：東電駒橋工務所周辺	東京電力㈱駒橋工務所
10/10	神	相模川：馬入川～須賀港	相模川をきれいにする協議会
10/28	神	相模川：高田橋周辺 他	相模川を愛する会
11/4	神	相模川：神川橋下流	寒川町

11/10	神	相模川：三段の滝下周辺	桂川・相模川流域ネットワーク
-------	---	-------------	----------------

各会場からの報告

No. 1、3 2（表3のNo.と一致します。）

実施会場	相模川／弁天橋、青山貯水池～下流道志橋下		
実施日時	① 5月13日（日曜日）9:00～11:00 ② 10月21日（日曜日）9:00～11:00	参加人員	① 80人 ② 110人
主催団体	津久井湖の自然を守る会 ②共催：中道志川トラスト協会		
事業名	第1回河原清掃、第3回河原清掃		
結果①	連休明けのため行楽客のゴミが多かった。（特に生ゴミ） 軽トラック5台分		
②	河原入口に土砂を盛り上げ、車を入れないようにしたら、河原入口や道路際に捨てていくようになった。（家庭での不要品：布団、ジュウタンなど）2トン車2台		

No. 2

実施会場	三川（相模川・中津川・小鮎川）合流点、旭町スポーツ広場		
実施日時	5月27日（日曜日）8:00～9:00	参加人員	3100人
主催団体	厚木市 後援：厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会		
事業名	第31回相模川クリーンキャンペーン		
結果・感想等	山川合流点河川敷及び旭町スポーツ広場について車両進入禁止（指定場所のみとなった。）の措置が執られたため、ゴミの量が減少傾向となっている。		

No. 3

実施会場	相模川／海老名市中野、門沢橋付近河川敷		
実施日時	5月27日（日曜日）7:30～9:00	参加人員	1000人
主催団体	海老名市、海老名市廃棄物対策推進協議会、神奈川県		
事業名	相模川美化キャンペーン		
結果・感想等	相模川河川敷を4地区に分け、4年に1回清掃を行っているが、今回の地区は、地元自治会が定期的に清掃を行っていることもあり、例年よりゴミの量が少ないようであった。 回集量は 可燃ゴミ 4t、粗大ゴミ等（不燃ゴミ含む） 2t、自動車 13台、缶 0.7t、びん 0.2t、ペットボトル 0.2t、合計約 7.1t		

No. 4

実施会場	相模川／神川橋下流		
実施日時	5月27日（日曜日）9:00～11:00	参加人員	1600人
主催団体	寒川町		
事業名	相模川美化キャンペーン		
結果・感想等	ゴミは昨年と同程度でした。（昨年収集量 約3t）、昨年はゴミを分別し、種類ごとに収集量を把握したが、雨のため分別収集をしませんでした。		

No. 5、15、42、44、46

実施会場	桂川／東京電力駒橋工務所周辺		
実施日時	奇数月の月末、早朝	参加人員	毎回 15人前後
主催団体	東京電力（株）駒橋工務所		
毎年、社員による工務所周辺（桂川流域を含む）の清掃を2ヶ月ごとに行っている			

No. 6

実施会場	桂川／田原の滝 周辺		
実施日時	6月3日（日）9:30～11:30	参加人員	70人
主催団体	「田原の滝こいのぼり祭り」実行委員会		

結果・感想等
多くの方の協力により実施することができた。地域住民が楽しく交流しつつ川への意識が進むことを目的として、継続的な活動をしていきます。

No.7,17

実施会場	相模川／大沢地区、田名地区、麻溝地区、新磯地区												
実施日時	① 6月3日（日曜日）9:00～10:00 ② 8月26日（日曜日）9:00～10:00	参加人員	① 1506人 ② 1241人										
主催団体	相模川を愛する会												
結果・感想等	回を重ねるごとにゴミの量は減ってきているものの、拾い集めたゴミの中にはオートバイ、古タイヤ、バッテリー等も含まれており、あとをたたない不法投棄が相変わらず行われています。 <table> <tr> <td>収集量</td><td>大沢地区</td><td>0.49t</td><td rowspan="3">} 5.74t</td></tr> <tr> <td></td><td>田名地区</td><td>3.58t</td></tr> <tr> <td></td><td>麻溝、新磯地区</td><td>1.67t</td></tr> </table>			収集量	大沢地区	0.49t	} 5.74t		田名地区	3.58t		麻溝、新磯地区	1.67t
収集量	大沢地区	0.49t	} 5.74t										
	田名地区	3.58t											
	麻溝、新磯地区	1.67t											

No.8,12,23

実施会場	①相模湾沿岸を中心とした神奈川県内の主要な海岸 ②茅ヶ崎市汐見台海岸 ③藤沢市鵠沼海岸		
実施日時	① 6月3日（日曜日）9:00～11:00（城ヶ島会場のみ 10:00～12:00） ② 7月20日（金曜日）9:00～12:30 ③ 9月22日（土曜日）10:00～12:00		
主催団体	財団法人かながわ海岸美化財団		
事業名	①ビーチクリーンアップかながわ 2001～1万人の海岸清掃～ ②かながわ海岸美化財団設立10周年記念 海の日ビーチクリーンアップ & 記念式典 ③国際ビーチクリーンアップ		
結果・感想等	①ごみ清掃 参加者 12,351名 ゴミ量 約 27,000 kg ②ごみ清掃 参加者 300名 ゴミ量 約 460 kg ③ごみ清掃 参加者 5,001名 ゴミ量 約 3,900 kg		

No.9

実施会場	相模川／河口干潟		
実施日時	6月3日（日曜日）9:00～10:00	参加人員	27人
主催団体	相模川湘南地域協議会		
結果・感想等	かながわ海岸美化財団主催のビーチクリーンアップかながわ 2001 に協調実施という形で参加し、河口干潟の清掃を行いました。 可燃ゴミ 約120キロ 不燃ゴミ 約35キロ		

No.10、No.18

実施会場	茅ヶ崎海岸全域		
実施日時	①6月3日（日曜日）6:30～8:00 ②8月26日（日曜日）6:30～8:00	参加人員	①3100人 ②631人
主催団体	①茅ヶ崎市 ②茅ヶ崎市・茅ヶ崎市自治会連絡協議会		
事業名	美化キャンペーンクリーン茅ヶ崎		
結果・感想等	ゴミ回収量 ① 5.23t ② 3.66t		

No.11

実施会場	相模川／神川橋下流河川敷		
実施日時	6月24日（日曜日）9:00～12:00	参加人員	30人
主催団体	日本ボーイスカウト寒川第一団		

結果・感想等

ゴミの量はあまり多くなかった。ビニール破片、花火、空缶などが主なもの。
清掃活動終了後に、簡易水質検査キットで、PhとCODについて調べたが、昨年並みの状態でした。

No.13

実施会場	菅野川／都留市玉川		
実施日時	7月29日（日曜日）10:00～11:30	参加人員	30人
主催団体	都留市の環境を考える会		
事業名	上下流少年野球招待試合：茅ヶ崎キングスターズ VS 谷一クラブ		
結果・感想等	相模川（桂川）の上下流交流を深めるために、下流の茅ヶ崎市の少年野球チーム（茅ヶ崎キングスターズ）を上流（都留市）に招き、地元のチームと交流試合を実施した。また、上流の自然を知ってもらうために、ムササビ観察、川の自然観察なども行った。		

No.14

実施会場	相模川／あゆみ橋下の河川敷		
実施日時	7月29日（日曜日）9:30～14:00	参加人員	20人
主催団体	地球チャイルド		
事業名	RIVER-KIDS		
結果	①ゴミ調査…ゴミは夏ということもあり、花火カスとスーパー・コンビニの袋が多かった。内訳：金属破片24、ペットボトル24、新聞雑誌等33、空缶45、ビニール破片66、食品・菓子袋98、紙片116、たばこフィルター157 スーパー・コンビニの袋164、花火252 ②水生生物調査…採取した水生昆虫を判別し種類ごとの生息環境の違いから、水のきれいさを判断した。 ③簡易水質調査…採取した川の水のpH、CODを調査した。pH7.5～8.0で昨年度と大差はなかった。 参加した子供たちが一生懸命に取り組んでいた。		

No.16、No.40

実施会場	中津川／八菅橋周辺、田代運動公園周辺の河川敷		
実施日時	①8月5日（日曜日）10:00～12:00 ②11月25日（日曜日）10:00～12:00	参加人員	① 65人 ②1000人
主催団体	県央地区不法投棄等防止対策推進協議会		
事業名	①中津川クリーンキャンペーン ②県央地区不法投棄撲滅キャンペーン		
	中津川をきれいに保ち、水辺の良好な環境を維持していくために、レジャー客らに対し、ゴミの持ち帰りや不法投棄の防止を訴えるとともに、河原やその周辺のごみ清掃、不法投棄物の回収を行いました。		

No.19

実施会場	相模川／座架依橋上流及び下流約2km		
実施日時	9月2日（日曜日）9:00～11:30	参加人員	2,055人
主催団体	座間市		
事業名	平成13年度相模川クリーン推進運動		
結果・感想等	キャンプシーズンなので、花火の燃えカスが多い。また、大型の不燃ゴミが目立つ。 ゴミ収集結果 可燃ゴミ→2.00t、不燃ゴミ→2.57t、 カン→0.05t、ビン→0.08t 合計4.70t		

No.20

実施会場	蛭ヶ岳		
実施日時	9月8日（土曜日）13:00～18:00	参加人員	74人
主催団体	北丹沢山岳センター		

事業明	蛭ヶ岳ボランティア活動		
結果	悪天候にもかかわらず 19 才から 79 才までの男女 68 名（他関係者 6 名）の参加を得て風雨の中を皆様の協力により、缶・ビン等 1 0 0 袋（約 1.5 トン）・トタン・鉄骨等大量に收容することが出来ました。引き続き皆様のご協力をお願いいたします。		

No.21、26、31、33、36

実施会場	山中湖全域		
実施日時	4 月～11 月第 2・第 4 水曜日 6:00～8:00 (13 年度は 9 月以降の実施分を記入)	参加人員	約 3 0 0 0 人
主催団体	山中湖村観光地を美しくする会		
事業名	山中湖村内一斉清掃		
結果	例年 4 月～11 月の水曜日に多くの参加者を得て定期清掃を行なっている。今年も湖周辺や駐車場にゴミが多く見られた。		

No.22

実施会場	厚木市 荻野川		
実施日時	9 月 15 日（土曜日）13:30～15:30	参加人員	1 0 人
主催団体	荻野自然観察会		
結果	毎年、荻野川の自然やそこに棲む野鳥や昆虫たちを観察しながら流域を参加者と共に歩いています。途中ゴミを拾っているが、それほど多くはなかった。水質結果は pH8.0,COD2 で特に問題はないと考えられた。気温 3 1℃と残暑の厳しい 1 日でしたが、ツルシ、イタドリ、カスリ、等の植物を観察しながら、また、セグロセキレイ、ハクセキレイ、カイツブリなどの野鳥を見つけた時など厚さを忘れさせてくれるようなすがすがしい 1 日でした。		

No.24、34、38

実施会場	千の川／①室田～河口干潟、②新千の川～室田、③飯島橋～小出川合流地点		
実施日時	① 9 月 22 日（土曜日）10:00～15:00 ② 10 月 27 日（土曜日）10:00～13:00 ③ 11 月 24 日（土曜日）10:00～12:00	参加人員	① 14 人 ② 12 人 ③ 12 人
主催団体	「生きのこれ川」の応援団		
事業名	ちがさきのセーヌ川（千の川）をみんなで歩こうパート I・II・III		
実施結果・感想等	①川の水が汚れていることが気になった。全域でゴミは至る所で見うけられるが川へは降りることが出来ず清掃は難しい。バイク・炊飯器・食べ物の袋等あらゆる種類のゴミが見え隠れする。 ②昨年に比べて水が少きれいになったような気もする。魚や鳥も増えている。市では EM 菌を流す試みをしている。また、左岸用水を止めずに流し始めると聞いている。それが理由かどうかはわからない。相変わらず匂いが気になる。 ③ゴミの位置を（川の中）地図におとして市へ報告した。自転車が何台もあったりごみためのようなところがある。黄色い排水が流れているところが目に付く。魚や鳥は豊富に見られた。カワセミはこの現状に慣れてしまったのか川歩きのために見られるようになった。		

No.25

実施会場	小出川		
実施日時	9 月 23 日（日曜日）13:30～15:30	参加人員	4 0 人
主催団体	小出川に親しむ会		
事業名	木の実の散策路の手入れと川掃除、ゴミ拾い		

結果・感想 今宿小学校の先生と生徒さん達も参加してくれました。みんな一生懸命ゴミを拾ってくれありがたかったです。（ペットボトル・ジュースの缶が多かった）
 このような体験をすることによりゴミを捨てない子供になってくれるのではないかと思います。
 川の水をくみ上げてパックテストで水質検査をしました。子供達も熱心に調査していました。

No.27

実施会場	明見湖周辺		
実施日時	9月29日（土）9:00～12:00	参加人員	70人
主催団体	カーカネットの会		
事業名	クリーンキャンペーンと廃油石けんづくり		
結果 明見湖東岸にボーリングした湧水によって水辺公園が出来ました。これにより散策に訪れる人の数が増加しゴミが残されてゆきます。			
今回のクリーンキャンペーンには呼びかけに応じ、明見中学の先生と生徒達が参加してくれました。学校の環境委員会も活発な動きを見せてくれました。			
廃油石けんづくりは野外で出来るので会員をはじめ主婦達でコミュニケーションを図るよい機会でした。			

No.28,43

実施会場	桂川／①川棚城南橋下の河川 ②壬生地区落合橋下の河川		
実施日時	①9月30日（日曜日）9:30～11:30 ②12月2日（日曜日）9:30～11:00	参加人員	①29人 ②50人
主催団体	都留美化推進協議会		
結果	①川棚城南橋下	②壬生地区落合橋下	
ゴミ回収量：可燃	30kg	174kg	
不燃	70kg	406kg	
水質調査：PH	7.0PH	8.0PH	
COD	0.5PPM	1PPM	
亜硝酸	—	0.02PPM	

No.29

実施会場	桂川／都留市小形山大輪橋下		
実施日時	10月7日（日曜日）13:00～15:00	参加人員	60人
主催団体	桂川をきれいにする会		
事業名	第8回桂川をきれいにする会		
実施結果	9月に台風が多かったためゴミの量も多かった。		

No.30

実施会場	国道20号線山梨県堺より東京都堺		
実施日時	10月7日（日曜日）8:00～12:00	参加人員	41人
主催団体	藤野・相模湖ライオンズクラブ、藤野町山岳協会		
結果	毎年この時期にクリーンキャンペーン活動を実施しています。今回は41名の方が参加してくれました。集積量は缶・ビン等を中心に約300kgでした。		

No.35

実施会場	海老名市上郷グランド周辺		
実施日時	11月11日（日曜日）11:00～16:00	参加人員	41人
主催団体	明るい社会づくり運動「さつきの会」海老名市協議会		
感想等	例年のことではありますが、車の部品（タイヤ・ホイール等）・自転車・家具類等の大型のものが目立ちます。		

No.37

実施会場	相模川／小倉橋周辺		
実施日時	11月18日（日曜日）8:30～10:00	参加人員	100人
主催団体	城山町小倉自治会		
事業名	城山町小倉自治会美化キャンペーン		
結果	休日ともなると人手が多く、ゴミの持ちかえりを守らない人がいることから若干のゴミが残る。（バーベキュー等）		

No.39

実施会場	相模川／朝霧河畔緑地		
実施日時	11月25日（日曜日）9:00～10:00	参加人員	50人
主催団体	平塚市須賀公民館		
地域の方たちの参加により例年どおり実施しました。			

No.41

実施会場	県立茅ヶ崎里山公園		
実施日時	11月25日（日曜日）9:30～15:00	参加人員	16人
主催団体	柳谷の自然に学ぶ会		
感想	10月28日一部開園した里山公園を観察しながら、ゴミを拾いました。稲刈りの済んだ田んぼや季節には蛍の飛ぶせせらぎなど、歩いていてどこか懐かしいような気持ちにさせてくれる自然の中を水生成物の調査や植物を観察しながら歩きました。途中水質調査を実施しましたが、特に問題はありませんでした。ゴミはそれほど多くはありませんでしたが、山の斜面にテレビ、金庫などの不法投棄がありました。		

No.45

実施会場	小出川／赤橋周辺		
実施日時	2月23日（土曜日）9:15～13:00	参加人員	70人
主催団体	鶴峰小学校区青少年推進協議会		
事業名	家庭教育セミナー「地域の小出川の散策と豚汁の会」		
実施結果	大人から小中学生まで幅広い年齢層の方が参加し、新鶴嶺橋から両岸を上流に向かって散策を始めた。足下にはオオイヌノフグリが少し咲き始めていた。野鳥はキセキレイ、ハクセキレイ、セグロセキレイ、タゲリを観察することができ、始めてみた人の感激は大きかったようだ。参加者はふだん見慣れている景色ではあるもの改めて自然を堪能していた。 復路でクリーン作戦を実施したが、往路で土手や川の中に散乱しているゴミが気になっていたためか、ゴミ袋がいっぱいになるほど熱心に拾い集めてくれた。タゲリの飛来地であることを知った人たちの心暖まる思いもゴミ拾い現れていた。 自然散策終了後は、川の水質検査や紙芝居、鳥合わせゲームなど行い、お楽しみの豚汁、石焼き芋などを食べるなど、充実したよい一日がすごせた。 水質結果 pH 8、NO₂ 0.5mg/l、 COD 10mg/l （小出川の浜岡橋で採水）		

No.47

実施会場	目久尻川／宮山周辺		
実施日時	3月26日（火曜日）9:00～10:00	参加人員	3人
主催団体	ファミリー原さんち		
自宅近くを流れる目久尻川周辺を清掃			

クリーンキャンペーン

2001 年度実施状況

2 ヶ月ごとに社員で清掃活動をつづけている。

地域住民が楽しく交流しながら川への意識を深めたい。

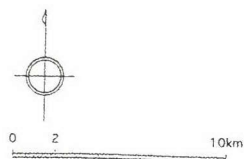
行楽客の生ゴミが多かった。

オートバイ、古タイヤなど不法投棄があとを絶たない。

河川敷への車両進入禁止でゴミが減ってきている。

地元自治会の定期的清掃でゴミが少ない。

昨年と変わらず約 3 トンのゴミが集まった。



No.は表に対応しています

(4) 流域ツアー&ウォッチング

1 事業の目的

桂川・相模川の本流ばかりでなく、支流を含めて上流・中流・下流を知りたいと思っている人は多いのではないのでしょうか。「川の実態をもっと知りたい」、「どのような方々が水環境保全のために活動しているのか」、また「活動している人々から直にお聞きしたい」・・・さまざまな視点で川をもっと知る企画を大切にしています。現地に出かけて、可能な限り川原に降りて歩き、観察し、説明を受けます。中流域では川原に降りることはなかなか難しいのです。平均すると年間で5回ほど開催します。現地の水環境保全や生態系に詳しい専門ボランティアの方々が案内します。

また、次のような企画を組合せることがあります。水環境保全で活動する地域の活動団体から案内を受け、交流を図ること。また「かわ」に関係する（既存あるいは計画中）施設の説明を事業主体から受けること。市民部会の発意で、行政と事業者とのパートナーシップでこの事業を行っています。

開催準備のための企画調整事務は、市民部会の牧島、八木が担当しています。市民部会で数多くのアイデアをいただいています。アドバイザー的には、今まで河西さん、桑垣さん、天内さん、篠田さんに協力をお願いいたしました。各回の実施に当たっては、以下の報告の中で紹介する世話役と案内役の方々の協力で運営されています。また今回は事業評価についても試みました。ご助言、ご鞭撻をお願いいたします。

2 今年度の実施報告

第9回 2001年6月17日（日）

桂川・相模川最源流の流れ出しと初夏の山中湖畔の周囲をじっくり散策、自然に浸りました。

富士五湖の一つ山中湖は桂川・相模川の水源地です。桂川流れ出し（三面張り護岸は殺風景）→川（水路）沿いに花の都公園→ハリモミ自然林を横目に見ながら再び湖畔へ、山中→長池→静かな湖畔の湖面を渡る風に気持ち良さを感じながらママの森で昼食。午後は釣のルアーやビニール袋のゴミを拾いながら散策・珍しい砂嘴や白鳥の親子が湖面に映えてなぜかホットした気持ち。終着地点平野に到着し、解散。全行程で約5km。「あじえんだ113第7号」に篠田さんが報告「桂川・相模川の水源地を歩く」。併せて参照を。参加者19名。世話役：篠田さん、案内役：浅川仁さん（山中湖を愛する会）《文責：八木》



桂川への流れ出しについて説明する浅川さん



尾山耕地にて絶滅危惧種イトアメンボを観察

第10回 2001年9月22日（土）

原風景を色濃く残す中津川中流域小菅橋→ダム下半原集落（繊維会館）まで約6kmを散策。

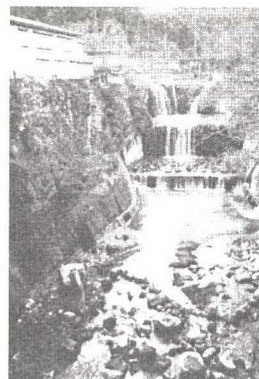
大木さんに「イトアメンボウの生息が確認された」尾山耕地を案内していただき説明を受けました。県レッドデータブックの絶滅危惧種とされる昆虫「イトアメンボウ」は休耕田の水面に黄色のマーク（調査のため）を背に飛び交

っていました。＜愛川町の調査で絶滅危惧種昆虫 19 種類も確認。朝日新聞（H11.9.12）＞。更に進んで下谷集落（しょうぶの里）→中津川堤防（昼食）→海底・田代集落（酒蔵・藁葺き屋根）→馬渡橋川原で休息。水力発電小屋を対岸に見て松葉沢（おたの里）を経て（歴史ある繊維産業の盛衰に思いを馳せながら）終着繊維会館へ。そこで散会。「あじえんだ113第8号」に川嶋さんが報告「八菅から判原まで・中津川流域を歩く」。併せて参照を。参加者8名。世話役：篠田さん、案内役：大木悦子さん（あいかわ自然ネットワーク）《文責：八木》

第11回（2001年12月8日）

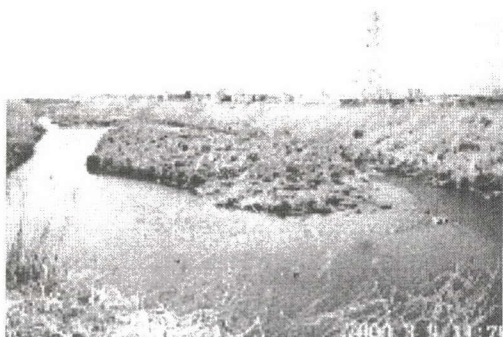
田原の滝、宝鏡寺、鹿留川、蒼流、柄杓流川と夏狩湧水群まで湧水が豊富な都留市内を歩く。

今回は桂川をきれいにする会の清水さんにご案内をいただいた。田原の滝（桂川・相模川本流随一の滝、柱状節理。目下補強工事中）を出発して、水かけ菜（特産品）が青々と茂る十日市場地区へ。湧水利用の養魚場に立ち寄る。また民家の庭を流れる湧水の利用法等の説明を受ける。再度川へ戻り、蒼流峯に沿って歩く。残念なことに工事等でかなり水は濁っていた。鹿留川では、途中では流れが緩やかなところがあり、おなん淵など見学して、空き缶・ビニール袋等でもっとも汚れている場所と、説明を受ける。東京電力鹿留発電所（PCB置き場）の横を歩く。このあたりの



起点となった田原の滝は本流唯一

の流れは穏やかで、湧水の川であるにも関わらず、最近のものと思われる護岸工事でコンクリートに覆われている姿は残念としかいいようがない。途中、宝鏡寺で精進料理を堪能。昼食後は桂川の支流である柄杓流川と夏狩湧水群へ足を伸ばす。せつかくの美しい風景が、上から投棄されたゴミの山で汚れていたのは残念であった。「あじえんだ113第8号」に水谷さんが報告「田原の滝～宝鏡寺まで都留市内の桂川を歩く」。併せて参照を。参加者数14人。世話役：篠田さん、案内役：清水さん。



親しみを覚える上手が残った小出川

第12回 2002年3月9日（土）

土手が残った小出川 & 千ノ川（ちがさきのセヌ川）を歩く。

今回は、地域の水環境保全活動をしている「小出川を親しむ会」「生きのこれ川の応援団」の桑垣さんと仲間の方々のもてなし、自然観察指導員でもある小室さん、神奈川県藤沢土木事務所職員他、さまざまな関係者の方々にご案内とお世話

をしていただいた。お天気に恵まれて、暖かな日差しに当たりながら、4時間ほどの行程を楽しみました。感謝。

茅ヶ崎市内を流れる小出川は、市民活動により平成7年に改修計画が変更され都市では珍しく土手が残っていて改修が進められている。冬場は、わずかに残る水田に美しいタゲリが飛来し、開発が進む藤沢市遠藤にある源流の谷戸には、オオタカが営巣している。千ノ川は小出川の支流、住宅や工場に囲まれた典型的な都市の川。上流は雨水幹線、暗渠になっている。水循環・水環境を再生するため、整備計画の検討が始まり、ワークショップが開かれている、とお聞きした。

ツアー＆ウォッチングの入り口である大曲橋から下流へ。改修工事等の説明を神奈川県藤沢土木事務所

職員から受ける。途中、高速道路(大磯～藤沢線)が川を大きくまたぐ格好で建設中。改修前の土手を歩き、周囲の水田にタゲリを探すが、・・・すでにシベリヤに飛び去ったと鈴木さんの話。湘南タゲリ米で何とか田圃を残し、農業を継続させようと努力している。予定のお米は完売とうれしいニュース。萩園橋から浜園橋までは改修された土手。新鶴峰橋からは生態系保全緑化「木ノ実の散策路」(小出川に親しむ会植樹)を見学。昼食休憩、ホームタウン集会場にて。あまりに美味しいお弁当に写真を撮るのを忘れる。

小出川と千ノ川合流地点から千ノ川上流へ。千ノ川をちがさきのセヌ川と呼ぶあたりは相当な洒落。「生きのこれ川」の応援団が発行する千ノ川散策マップを持って歩く。鳥井戸橋から富士見橋へ。天気がよいと左富士が見えるはずが、今回は残念でした。最終地点の梅田橋へ到着し、散会。参加者数 18 人。世話・案内役：桑垣さん他 2 人。説明役に山崎さん（県藤沢土木事務所）

3 事業評価について

今回紹介する評価は、事業に関する開催事務局の自己評価で、その目的とするところは、桂川・相模川流域協議会の理念・あるべき姿の実現であり、また行動計画をより実効性のあるものとするために、よりよいツアー&ウォッチングの企画と運営を実施することにあります。次いで、第 1 2 回ツアー&ウォッチングについて満足度に関するアンケートを行いました。その内容を照会します。

3-1 今年度のツアー&ウォッチング事業全体に関する自己評価

今回の評価は、開催事務局として事後に内部評価したものです。したがって、自己点検と今後の改善のための評価出もあります。なお、点数は右記の程度を目安としてつけています。「0 点」は「努力・工夫等が全くなく、あるいは常識レベルにも適合していない」。「2 点」は「課題はあるものの基準への適合、あるいは妥当な努力がされている」。「4 点」は「期待される高いレベルを実現している」。他に「1 点」「3 点」はその中間にあるもの。評価項目にはいろいろあるかと思いますが、今回は重要と思うものに絞って検討しました。

(1) 桂川・相模川アジェンダ 21 との整合性 ; この事業は、桂川・相模川アジェンダ 21 の行動指針と行動計画に合っていましたか。

自己採点は「3 点」。行動計画(★注)の中の 2 カ所で触れられています。主たる評価理由は、①行動計画に沿って継続して実施していること。また、②流域の全貌を知る貴重な手がかりの一つとなっていること。③世話役・案内役の方々と地域の活動団体・メンバーとの協力・連携関係のなかで開催され、④水環境保全を中心にして説明を受けることができることなどです。

課題分野 C「水量・水質の保全を進めます」－「公共用水域、地下水、湧水等の水質保全」のなかの行動計画に「廃棄物の不法投棄に水質汚染を防止するために、河川の水質監視を進めます」→「ツアー&ウォッチングにより流域の環境状況の把握を行います」。; 現在のところ、川岸とその周辺に生息する生態系の観察をしています。が正確な記録にとどめるほどには至っていません。川岸に生える植物、群れる魚類・野鳥を含む野生動物、それらの貴重種等の目視・ヒヤリングを行っています。また水質の汚濁等も目視しています。これらの要点と特徴のより詳細な記録を今後の課題とします。こうした定性的な調査だけでなく、簡便な方法でも水質の（定量的な）調査をすることを今後の課題とします。

課題分野 F「市民、事業者、行政が連携して取り組んでいきます」－「流域を一貫した連携」のなかの行動計画に「上下流住民の相互理解を深め、協働します」→「ツアー&ウォッチングを行います」。; 特に案内役の方を中心に、その所属されている活動団体のメンバーの方々、あるいは関係者の方々と交流を大切にしています。今後、よりそのことを重視したコミュニケーションの方法の工夫をいたします。歩きながら、昼食時の場・会場において、

案内への感謝，具体的な説明，他地域の情報提供等を含めた質問等と意見交換などを行っています。終着点で，まとまった時間をとることが会議室の準備等の問題もあり，実際に行われていません。

但し，以下の行動計画については，12回の経過のなかでは，未実施の課題領域です。重要な課題でもありますので，是非今後の1～2年間の計画に折り込みたいと考えています。

課題分野 B「多様な生物との共生を基本とします」－課題詳細「生物に親しむ河川敷と環境学習」－「環境教育は子どもの頃から」「農業の重要性の認識を学校で」－「幼児教育に自然と親しむ機会を企画します」－「ツアー&ウォッチングの有効利用を図り，地域の子供たちとの交流を進めます」

★注：課題分野とは，A「良好な森づくりを進めます」B「多様な生物との共生を基本とします」C「水量・水質の保全を進めます」D「散乱ゴミや不法投棄のない地域づくりを目指します」E「開発事業や公共事業においても環境の視点を重視します」F「市民，事業者，行政が連携して取り組んでいきます」の6分野です。

(2) 事業の目標設定； この事業を行うに際して明確で測定可能な目標が設定されましたか。

自己採点は「4点」。主たる評価理由は，経験の積み重ねで，場所とか，時期とか，参加メンバーの年齢幅等で，人数面での明確な目標設定は，難しい面を持っています。下記の理由で，平均的には約15人が適切な人員規模と考えています。今年度の4回分の参加延べ人数は，60人丁度で，平均15人となり，平均的には問題なしと考えます。なお，基準15人の根拠は以下の通りです。縦に並んで歩くことが多いので，歩きながらの説明ですと，声が聞こえなくなったりします。また集合するにも時間がかかります。また，道路の側道を歩いたり，横断したりするとき，目配りにかなりの負担がかかります。全く未知の土地の車道脇・あぜ道・山道を歩くことを考えますと，約15人が最適と考えます。人数が少ないケースもありますが，広報活動の不備，またイベントが重なってしまったことなど，開催事務局側のリーダーシップと情報収集不足の課題と受けとめています。

但し，より多くの人に参加していただくイベントも考慮しなければならず，その場合は異なって複数の案内役の依頼とか，まとまった説明会の開催等が必要となります。

(3) 参加メンバーの要望； 参加メンバーの要望，関連する行事等の情報を事前に入手しましたか。

自己採点は「3点」。主たる評価理由は右記の通りです。特に協議会の市民部会では，会議のなかで年間12回の会議のなかで，何らかの協議をお願いする機会は，6回以上にのぼり，その必要性を理解してもらえていると思います。また，参加経験者を中心にして，開催場所・時期の候補を絶えず収集しています。特にアドバイザーとして地域・専門領域等で多彩な情報を提供していただいていますので，上・中・下流域のバランス，支流と本流とのバランスはよく，全体を通して偏りなく開催できています。特にこの面での問題の指摘はありません。今後は支流もより重視していく方向で努力していきたいと考えています。但し，より深い内容の調査を行いながら，新しいニーズの掘り起こし等を行いたいと考えています。

(4) コスト対効果； コストと効果の関係を考えた上で適正な規模の事業を計画しましたか。

自己採点は「3点」。採点の根拠は右記の通りです。今年度直接事業費 72.1 千円/年間開催回数4回＝18.0 千円/回となっています。

今年度の予定は5回（昨年度と同数）でしたが，実際は4回の開催でした。開催事務局メンバーの一人である私に個人的な事情があり，アドバイザーでもある篠田さんには相当な負担をかけながらの実施でした。また八木さんのがんばりで開催が継続できたことに感謝しています。なお，後半に入ってから，写真等の記録の充実，HPでの画像を含めての情報発信，今後の開催地の候補等のアイデア・手がかり等を皆さんから既に得ていますので，次年度はより充実した内容の開

催ができるものと考えています。

- (5) 参加者の満足度 ; この事業の参加者は、参加・協働によって満足が得られましたか。
この項目に関しては、第12回ツアー&ウォッチングで初めて行いましたので、その結果を参照していただきたい。

3-2 参加者の満足度について

第12回ツアー&ウォッチングで初めてですが、満足度調査を行って結果を得ました。今回は、拙速な実施だったために、「世話・案内役の方々の純粋で自発的なご協力を評価するのか」とのお叱りを受けました。毎回それなりの準備をしていただき、高い評価を得ていましたので、安易に行ってしまう、配慮不足だったことを反省いたします。①アンケート調査項目（含む目的、説明文等）の設計、②世話・案内役の方への事前の説明と了解、そして③当日のアンケート記入に関する参加メンバーへの協力依頼事項等について、企画事務局側でもっと計画的に行うことが必要でした。最終的には了解を得ましたので、以下に紹介します。

◆アンケート調査 第12回ツアー&ウォッチング◆ 実施 2002.03.09 集計 2002.03.18

イ. 今回のツアー&ウォッチングについてどのように評価されたでしょうか (該当個所に○をつけてください)

④大変満足でした	5人	(62.5%)
③満足でした	2人	(25.0%)
②どちらともいえない	0人	(0.0%)
①不満足でした	0人	(0.0%)
○無回答※	1人	(12.5%)

(%)は回収できました8人を基準にしています。

今回は、総勢18人でした。

※この場合、アンケートを紛失されたもので、内容はさまざまな出会いのあったことを感謝する内容でした。歩きながらの回収でしたので、その場で書けず、後ほどFAXしていただきました。多くの人がそうでしたが。

ロ. 今回の内容について印象に残った/役立ったなど良かったと思われる点を自由に記述下さい。

- ・ 都会近郊に残る川の自然の頼りなさと、それを守り育てる努力の貴重さ、難しさについて学んだ1日だった。
- ・ 「湘南タグリ米」の田んぼがあと1〜2枚分狭くなったらタグリたちのノブルな姿が消えてしまうのでは…。などと、熱意と使命感で米作りに取り組んでおられる鈴木さんのお話を聞きながら考えた。ほんの杞憂であってほしいものです。
- ・ 多くの鳥類に出会えたこと。特にタグリの確実な越冬情報には、大きな収穫です。地元の人達にはあたり前でも広く伝わっていない夏鳥のバンにも出会えた。関西以西では、冬季も残っていることが多いのだそうです。
- ・ 小出川、千の川は水量が少ないためか随分汚れているのが気になった。しかし、汚れている割には生物、とくに鳥類が多いのには驚きました。今のうちに手入れをすべきだと思います。
- ・ 学習から始まって「生き残れ川の応援団」を結成し、住民同士で連携・協力しながら進めてきたことに敬意を表します。当日、関係者の方々がお出ましになり、交流ができたことは、今までにない素晴らしいものとなったと心より感謝いたします。HPでも20枚ほどの画像で掲載したらどうかと思っています。
- ・ 土手を歩く感触はいいなあと思う。いつまでも残しておいてほしい。市民の皆さんの努力に敬服。今回の散策距離・時間等適当だったと思います。案内役・世話役さんの気遣い・心使いに感謝。
- ・ 川のゴミは他の川と比較して少なかったように思う。ゴミゼロにするのは永遠の課題ですね。土手を歩く感触はGOOD。何時までも残して欲しい(市民の努力に敬服) 川のゴミは少ないがいつも同じですね。永遠の課題ですね。世話・案内ともに感謝、感謝。
- ・ 見たいと思っていた、桑垣さんが取り組んだ小出川を見た。都市近郊、住宅地と工場に挟まれた田で、米作りしている鈴木さんの話、タグリ米のことをたんと話された。桑垣さんの気配りのきいた準備と案内がうれしかった。資料豊富。のびるとワカメ、手作り味噌、これがご馳走そのもの。小出川のゴミ散乱が目についた。千の川はゴミが目につかなかった。タグリが北に帰ってしまっ、見られなくて残念でした。
- ・ 初めての参加させていただきましたが、いろいろ教えていただき、またお世話になり、ありがとうございました。お昼にはディスカッションもあり、大変素晴らしい会でした。勉強不足で分からないお話もありましたが、お弁当は美味しかったです。取り立てのノビルと手作りのおみそもありがとうございました。都市型河川の環境維持の難しさを痛感しました。

ハ 改善すべき点ありましたら、自由にご記入下さい。不満足の原因もここにご記入下さい。

- 特にありませんと記入された方は3人。
- タゲリは見られませんでした、シジウガラ、カワセミを見ることができました。
- タゲリには是非お目にかかりたいと思いました。とても残念。農家の鈴木さんから見せていただいたタゲリの写真は本当に美しかったです。
- もう少し水量がほしいと思う。水量と関係があるかと思いますが、透明度欲しい。更に、より良い川に。水の透明度は如何でしょうか。(セヌ川) もう少し水量が欲しいですね。
- 新顔の方と、話すことができなかった。お名前も覚え切れなかった。
- 今回で2回目の参加なので、あまり比較した内容は言えません。対応の問題があり難しいのですが、不特定多数に呼びかけていく方向は考えられないでしょうかと。少人数で独占しているのはもったいない気がします。

開催事務局として追記します：案内役、世話役の方々の準備の良さと、関係者の方々の現場での説明とか、心のこもったもてなしに参加メンバーは大変満足したと判断しています。アンケートにご記入いただいた方々にも感謝いたします。

4 過去の経過

1999年度では実験的に市民部会で3回開催。2000年度の第4回からは協議会の事業として開催しています。以下、開催日時、開催場所のおおよそ、参加人数、世話役・案内役を報告します。

- 第1回（1999年7月18日） 馬入川から最下流の寒川浄水場まで川岸の生態系のお話を聞きながら歩く。参加者数13人。世話役：小宮さん、案内役：臼井さん。
- 第2回（1999年12月12日） 県境を越えて、台地をめぐり取るように流れる相模川を知る。地域の文化、歴史の説明等も。参加者数19人。世話役：中村さん、案内役：守屋さん。
- 第3回（2000年3月26日） 笹子川合流点、猿橋発電所放水口、八ツ沢取水口、猿橋見学。川原を長く歩いた貴重な体験でした。参加者数19人。世話・案内役：松井さん。
- 第4回（2000年5月14日） 相模川の支流（鳩川・姥川・道保川・八瀬川）と4川合流点を見学。「縄文・谷戸の会」の活動も詳しく説明。参加者数15人。世話・案内役：倉橋・長澤・藤井さん。
- 第5回（2000年7月16日） 相模湖・相模ダムを中心にして水道水の源を断崖の上から見学。尾崎記念館に至るまでの工程。参加者数9人。世話・案内役：石田さん。
- 第6回（2000年9月24日） 桂川の源流－鐘山の滝と忍野八海を見学。忍び寄る環境破壊の波に危機感を共有する。参加者数20人。世話役：篠田さん、案内役：羽田さん。
- 第7回（2000年11月19日） 葦等で水質浄化される荻野川を見学。昔ながらの葦のある川原の貴重さを体感する。参加者数12人。世話・案内役：花上さん。
- 第8回（2001年3月18日） 必要性が疑問視されている巨大な宮ヶ瀬ダムへ車で移動（初めてのこと）。相模大堰、そして魚道・ビオトープを見学。参加者数28人。世話・案内役：氏家さん。

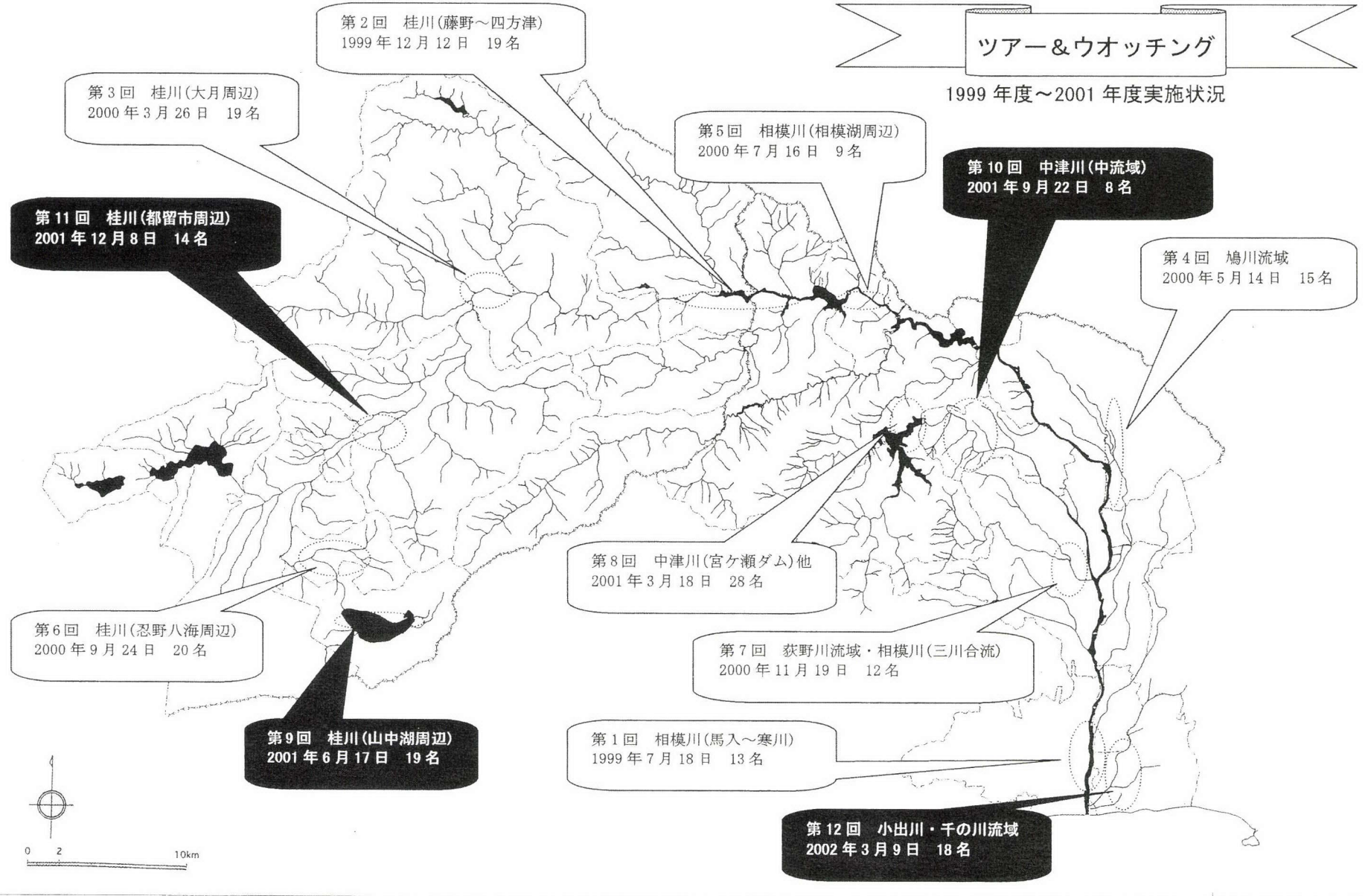
最後にこのように事業が継続され、当報告書の中で紹介している方々、ツアー＆ウォッチングに参加していただいた方々、開催の準備に際して連絡・調整していただいた方々、そして現場での説明・協力していただいた方々のおかげで、2002年3月までに12回を数えることになりました。ありがとうございました。また、今年度は篠田さん（桂川をきれいにする会）に格別な協力をいただきました。感謝。今後も一緒に発展的に継続させていきたいと思っています。

またツアー＆ウォッチングについては、豊富な画像によって桂川・相模川流域協議会ホームページで近々報告をする予定です。是非ご覧いただきますように。

《編集執筆 牧島 / 第9、10回執筆 八木》

ツアー＆ウォッチング

1999 年度～2001 年度実施状況



(5) 上下流交流事業

1 事業の目的

森・川・海のつながりの大切さを知ってもらい、流域の環境保全への意識啓発と上下流住民の交流と連携を図ることを目的として実施した。

2 実施内容

「植林作業体験」

日 時 2001年5月12日(土)～13日(日)

場 所 山梨県南都留郡忍野村字内野地内(忍野村有林 約0.7ヘクタール)

参加人数 山梨県側 42人 神奈川県側 95人 合計 137人

(5月12日)

- 植林作業……ハンノキ及びヒノキを「複相林施業」という、より自然林に近い森林を造成する技術を用い、将来、水源としての働きを高める森林を育てるため約2,000本植林した。
- 湧水の里水族館見学……流域に生息する魚を中心とした淡水魚を観察した。
- 意見交換会……夕食後、宿泊施設内において忍野村内で活動している団体及び地元会員事業者の発表及び意見交換を行った。

(5月13日)

- 流域パートナーシップ交流集会参加……全国植樹祭記念行事である「流域パートナーシップ交流集会」のプログラムとして森林インストラクター、一般県民との環境保全に関する意見交換を行った。その後、森林インストラクターの案内により青木ヶ原樹海を散策し、自然観察を行った。

今回の植林作業は、2001年5月20日に行われた第52回全国植樹祭の関連事業として山梨県が実施した「21万本植樹運動」と連携して実施しました。このことにつきまして、2001年9月20日に山梨県知事より感謝状の贈呈を受けました。



「相模湖周辺での交流会」

日 時 2001年11月8日(土)

場 所 神奈川県津久井郡相模湖町

参加人数 山梨県側 23人 神奈川県側 121人 合計 144人

- カヌー体験……希望者にカヌーに乗って湖上を観察してもらった。
- 相模湖周辺散策とゴミウォッチング……相模湖周辺の自然観察とダムサイトに溜まったゴミの観察を行った。
- 湖上観察……スワン号に乗船し、船上から湖上観察を行った。



実施にあたって

今回のシンポジウムは、初の試みとして上下流交流事業（下流側）と合わせて実施しました。桂川・相模川の中程に位置する相模湖周辺で行いましたが、企画・計画の段階から市民部会が関わり、いろいろなアイデアを反映させ、交流事業と合わせて面白いものとなったようです。今まで違いシンポジウムについては半日の開催となったため、基調講演を取りやめ、パネルディスカッションのみという形で行われました。

- 1 主催者あいさつ……P 46
- 2 相模湖町長あいさつ……P 47
- 3 山梨県、神奈川県知事メッセージ披露……P 48

4 アトラクション

昨年 30 年周年を迎えた相模湖町青少年音楽隊に吹奏楽演奏を披露してもらいました。隊員は 29 名で、クリスマスコンサートや定期演奏会の他、福祉施設での訪問演奏など幅広く活躍しています。



5 パネルディスカッション・フロアー討議……P 49

○ クラフト教室

手あそび倶楽部 風音の都倉節子さんの協力により、木の枝を使って「モビール」を作りました。作ることの楽しさを思い起こさせてくれました。



○ パネル展示コーナー
(交流会会場で実施)



上下流交流事業

1998 年度～2001 年度実施状況

2000 年度上流「植林作業体験」
2000 年 4 月 22 日 大月市黒野田
184 名(神奈川 126 名+山梨 58 名)

1998 年度上流「下草刈り体験」
1998 年 8 月 4 日 大月市真木
約 150 名(神奈川 100 名+山梨 50 名)

2001 年度下流「交流会」
2001 年 11 月 18 日 相模湖町与瀬
144 名(神奈川 121 名+山梨 23 名)

1999 年度上流「植林作業体験」
1999 年 5 月 16 日 都留市大幡
約 250 名(神奈川 200 名+山梨 50 名)

2001 年度上流「植林作業体験」
2001 年 5 月 12～13 日 忍野村内野
134 名(神奈川 92 名+山梨 42 名)

1998 年度下流「地引網体験」
1998 年 10 月 4 日 茅ヶ崎市海岸
約 200 名

2000 年度下流「地引網体験」
2000 年 9 月 9 日 茅ヶ崎市海岸
198 名(山梨 96 名+山梨 106 名)

1999 年度下流「相模湾観察槐」
1999 年 9 月 17 日 平塚海岸沖
130 名(山梨 31 名+山梨 99 名)



流域シンポジウム

1995 年度～2001 年度実施状況

①桂川・相模川流域の交流と連携の序章
1996 年 3 月 16 日 大月市民会館

⑦相模湖を知ろう・遊ぼう・体験しよう
2001 年 11 月 18 日 相模湖交流センター

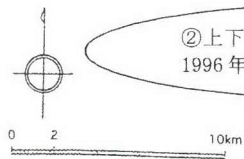
④桂川・相模川を美しくするために
～流域のゴミ問題～
1999 年 3 月 7 日 相模原市けやき会館

⑤桂川・相模川の水をきれいにするために
～石けんと合成洗剤を例として～
2000 年 3 月 5 日 都留市文化会館

③流域環境保全プログラムの発信
1998 年 2 月 14 日 海老名市文化会館

②上下流からの発信
1996 年 11 月 23 日 富士五湖センター

⑥清く豊かに川は流れる
～飲み水から桂川・相模川流域を考える～
2000 年 11 月 23 日 寒川町民センター



「桂川・相模川流域シンポジウム」

日時 2001年11月18日(土) 10:00～13:00

場所 相模湖交流センター

参加人数 山梨県 23名、 神奈川県 121名、 合計144名

概要

主催者あいさつ 桑垣 美和子(桂川・相模川流域協議会代表幹事)

相模湖町より歓迎のあいさつ 溝口 正夫 (相模湖町町長)

山梨県・神奈川県知事メッセージ披露

アトラクション『相模湖町青少年音楽隊』による吹奏楽

パネルディスカッション・フロアー討議

コーディネーター 田中 充 (法政大学社会学部 教授)

パネラー 石村 黄仁(さがみ湖・森づくりの会)

(50音順) 落合 嘉春(神奈川県企業庁利水局津久井事務所貯水池保全部長)

小野 完二(勝瀬観光㈱代表取締役)

鈴木 敏道(桂川・東部地域協議会会長)

春原 常男(神奈川県県土整備部河港課副技幹)

三宅 節子(元藤野町町議会議員)

山本 豊美(生活協同組合コープやまなし理事長)

展示等協力団体(50音順)……「生きのこれ川」の応援団、上野原リサイクルの会、
桂川・東部地域協議会、神奈川県企業庁利水局、きのこプランニング、共生食品(株)、
相模川湘南地域協議会、さがみ湖・森づくりの会、笹一酒造㈱、三英建設(株)、
生活協同組合C.O.O.P.やまなし、(株)玉の肌石鯰、手あそび倶楽部 風音、
中道志川トラスト協会、(有)橋喜商店、鳩川・縄文の谷戸の会、鳩川・水辺の森の会
(財)宮が瀬ダム周辺振興財団、津久井郡森林組合

主催 桂川・相模川流域協議会

共催 建設省京浜工事事務所(現 国土交通省京浜工事事務所)

山梨県、神奈川県、相模湖町、津久井町、城山町、藤野町、上野原町

相模湖町商工会、相模湖町観光協会、桂川・相模川アジェンダ 21 市民会議

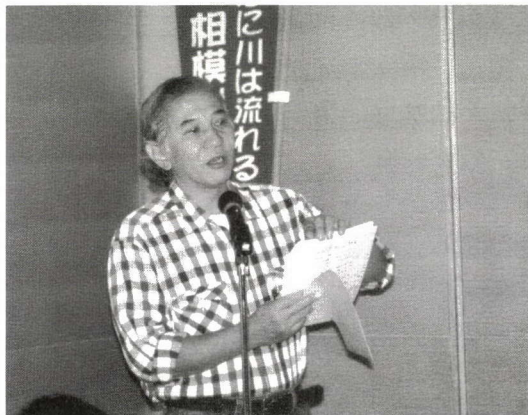
後援 環境省

知ろう・遊ぼう・体験しよう

桂川・相模川流域シンポジウムと交流会

2001年11月18日（午前10時シンポジウム開会）

○司会 皆さんおはようございます。桂川・相模川流域シンポジウムと交流会「相模湖～知ろう・遊ぼう・体験しよう～」の開会に当たりまして、桂川・相模川流域協議会を代表して、代表幹事の桑垣よりごあいさつを申し上げます。では、桑垣さん、よろしくお願いします。（拍手）



総会司会：石田幸彦さん

○桑垣 おはようございます。ただいま紹介いただきました桑垣です。

相模湖を囲むもみじの美しい秋、桂川・相模川の上流、山梨県と下流、神奈川県を結ぶ交流の中継地点とも言うべきこの相模湖町で、きょうシンポジウムと交流会を開催させていただき、とてもうれしく思います。

開催に当たりまして、相模湖町を始めとする津久井町、城山町、藤野町、そして山梨県の上野原町など、地元の方々に大変お世話になりました。今、まだ相模湖脇の水の広場で皆さん準備をされています。午後にはカヌー体験・お餅つき・ツアーウォッチング等がありますので準備をされています。今こちらに駆けつけてくる所だと思います。そういう地元の方々の協力できょう開催できることを本当にありがたく思っております。

当協議会が、清く豊かに流れる川を目指しまして、神奈川県と山梨県との県境を超えて、市民、事業者、行政三者で「アジェンダ 21 桂川・相模川」を策定いたしまして、本年度約3年に

なります。山梨県、神奈川県の事業を加えまして約6年ということで、もう既に足かけ7年目に入るといことです。3年というのは1つの節目となりますが、これまで上流と下流の方たちが集まってさまざまな事業をしてきたわけです。本年5月には上流の交流事業として山梨県の忍野村に行きまして植林体験なども行いましたし、きょうは下流の交流事業とシンポジウムということで、こちらで開催します。そういったいろいろな交流事業、専門部会等の話し合いによりまして、本年の6月にはアジェンダの行動計画、行動指針の約8割をみんなで合意することが総会の場でできました。こうしたことを皆さんに伝えながら、多くの方に共感をもって行動いただくように、そろそろ実践に移っていく段階になってきております。ぜひ皆さんで盛り上げていただけたらと思っております。

この桂川・相模川は、神奈川県民にとっては母なる川です。中流には大小のダムがございますが、相模湖もその1つで、昭和22年に完成した人造湖です。その建設には多くの方々の犠牲がありました。そして、今日でも相模川の水は飲料水として、遠く横浜市や川崎市にまで運ばれています。そして、約60%の神奈川県の人たちが、この水を生活用水として使っております。その貴重な水は、富士山麓に降った雨や雪が山中湖の湖底から湧きまして水源となり、桂川流域の豊かな森林に支えられています。一方、神奈川県では、丹沢の山々が緑のダムとして水源になり、京浜工業地帯を抱える神奈川県の最後に残された貴重な緑、森となっています。

そうした相模湖の水も、富栄養化が進み、アオコが発生して問題になっております。川や海の環境をよりよいものとして次世代に譲るためには、「山、流域、交流、文化、なりわい、発信、行動」が環境保全のキーワードです。きょうのシンポジウムのパネルディスカッションでは、地元に着した活動をしている方々から本音の話を、そしていろいろなご意見を伺えることと思います。午後からは、相模湖をよく知るため

に、体験コースに分かれて、それぞれ水に触れ合い、川やダムの現状を知り、私たちの生活で何をしたらよいのかなどを実感いただければと思います。秋の1日、山梨県と神奈川県、水源地域の方々と都市に住む私たちとが交流し、信頼関係を深める、そういうきっかけとなればうれしいと思っております。桂川・相模川流域の環境を少しでもよくするために、皆様の積極的な行動を期待しています。本協議会をこれからもどうぞよろしくお願いいたします。どうぞ、きょう1日楽しくお過ごしください。よろしくお願いいたします。(拍手)



代表幹事：桑垣美和子さん

○司会 ありがとうございます。

バスとか電車とか使っていただいて続々と来られているわけですが、きょう相模湖でこの協議会のシンポジウムを開催するというのは、実を言うと、山梨県の方からすると、自分たちの流している水がどういうところに来ているのかな、それから神奈川県の方からすると、自分たちの飲み水というのは一体どういうところから来ているのかな、そういう両方を見ていただきたいということで相模湖で開催したわけですが、代表幹事の桑垣さん、どうもありがとうございます。続きまして、本日のシンポジウムの開催地であります相模湖町の町長の溝口正夫様より歓迎のごあいさつをいただきます。よろしくお願いします。(拍手)

○溝口 おはようございます。

桂川・相模川交流シンポジウムを相模湖で開催していただきまして、ありがとうございます。

この桂川・相模川の源流は、山梨県の山中湖を源流としておるわけでございます。そして、相模川から平塚まで行っておるわけでございま

す。そういう中において、大勢の方がこの河川にかかわっております。そしてまた、この河川から多くの恵みも受けておると思います。しかしながら、この恵みを得るために、この河川も相当汚れを来してきておるわけでございます。そういう中において、これからこの河川の環境を守るためにどのようなことをしていかなければならないかということは、これから我々の大きな課題ではなかろうかなというふうに考えております。

また、この相模湖、これはこの桂川・相模川において大変大きな位置づけを示してあるだろうというふうに考えております。なぜならば、この相模湖は、昭和13年から工事が始まりまして、そして昭和22年に完成しました。その過程においては大きな犠牲、勝瀬部落が93戸湖底に沈みました。そのときには、ちょうどこれは河水統制事業ということで、国の国策としてできたダムでございます。ちょうどそのときに、軍隊の大將が荒木大將ということでございましたけれども、反対運動も当然勝瀬で起きました。そのときに、軍隊が数十人来て、サーベルを下げてその反対運動を抑えたというような歴史があって、このダムができたわけでございます。そういう歴史を我々は見つめながら、この桂川・相模川というものを見つめていかねばならないなというふうに考えておるわけでございます。いずれにしても、これから皆さんの力によって、この環境というものを大事に守っていただきたいと思うわけでございます。きょうのこのシンポジウムが実りあるものであることを願ひまして、一言歓迎のあいさつとさせていただきます。どうもご苦労さまでございます。(拍手)



相模湖町長：溝口正夫さん

○司会 ありがとうございます。

次に、このきょうのシンポジウムに対しまして、山梨県・神奈川県両県知事からメッセージをいただいておりますので、ちょっとご披露させていただきます。

「桂川・相模川流域シンポジウムと交流会」開催に寄せて。

本日ここに、桂川・相模川に関わる大勢の方々が集い、「桂川・相模川流域シンポジウムと交流会」が、上流・下流の接点とも言える「相模湖」において開催されますことは、誠に有意義なこととあります。

さて、21世紀を迎えた今、私たちは、地球温暖化問題をはじめとした、様々な環境の危機に直面しており、人々の生活が環境に与える影響の大きさが明らかになってきました。

桂川・相模川は、雄大な富士山の山体に降り注いだ年間 20 億 m³ 立方メートルとも言われる雨水や雪解け水が浸透、伏流し、湧出する山中湖に源を発しております。そして、忍野八海や道志、御坂両山塊の豊かな自然にはぐくまれた水を集め、相模湖を経て相模湾までの 113 キロメートルを流域の人々に様々な恩恵を与えながら流れています。

この桂川・相模川の理想像「清く豊かに川は流れる」を現実のものとし、その恩恵を次世代に引き継いでいくためにも、私たちは、自然の浄化能力の範囲のなかで水資源を効率よく利用する努力を行いながら、これまでの利便性を優先した生産と消費のパターンを見直し、生活スタイルを転換していくことが大切です。

流域の環境保全の行動指針である「アジェンダ 21 桂川・相模川」は、平成 10 年の策定後も、流域協議会における精力的な協議を経て、より具体的な行動を展開していくための指針として、充実したものとなりました。このアジェンダのもと、環境への負荷ができる限り低減された社会経済活動が営まれ、自然との豊かなふれあいが保たれた「持続可能な社会」の構築に向け、市民・事業者・行政のパートナーシップのもとに、その実現に努力することが大切です。

このシンポジウムと交流会は、様々な情報を交換し、交流を深めることにより、人々がその立場や住んでいる地域といった枠を超え、流域を共有しているという意識を育みたいへんよい

機会です。その成果を御期待申し上げるところです。

終わりに、開催にあたりまして御尽力いただきました津久井郡各町並びに上野原町の皆様をはじめ関係者の方々に心から感謝申し上げますとともに本日参加されました皆様のますますの御活躍をお祈りし、私のメッセージといたします。

平成 13 年 11 月 18 日、山梨県知事、天野健。
(拍手)

神奈川県知事メッセージ

本日は、山梨と神奈川両県の大勢の皆様のご参加のもと、桂川・相模川流域シンポジウム及び交流会が開催されますことを大変うれしく思います。

神奈川県の中央を南北に貫き相模湾へと注ぐ相模川は、山中湖に源を発し、富士山麓の湧水を集めつつ下流へと流れ、山梨県内では桂川として親しまれている雄大な川です。両県の皆さんにとって貴重な水源となっているだけでなく、多様な生態系を育む豊かで多彩な自然環境をつくりあげ、また人々に潤いと安らぎを与えるなど、さまざまな役割を果たしています。相模川が、生命をはぐくむ「母なる川」と古くから呼ばれてる所以です。

この素晴らしい共有財産、桂川・相模川の流域環境を保全し、次の世代に引き継いでいくことは、私たちに課せられた大きな責務です。神奈川県といたしましても、市町村のご協力を得ながら、これまで、下水道の整備や不法投棄対策、さらには水源の森林（もり）づくりといったさまざまな取組みを進めてまいりました。

桂川・相模川流域協議会におかれましては、平成 10 年の設立以来、上流域と下流域との密接な連携のもとに、豊かで美しい水環境を保全するための行動を着実に進めていただいています。皆様の活動に深く敬意を表します。

本日、「相模湖～知ろう・遊ぼう・体験しよう～」をテーマに、シンポジウムと交流会が開催されますことは、桂川・相模川流域の環境保全を考えるうえで大変有意義なことだと思います。

お集まりの皆様方の活発な意見交換や積極的な交流によってこのイベントが実り多きものとなり、市民、事業者、行政の連携の輪がより一層強まっていくことを期待しています。

最後に、桂川・相模川流域協議会のますますのご発展と、本日ご参加の皆様の一層のご活躍を心からお祈り申し上げ、私のメッセージいたします。これからも、ともに手を携えて、美しく豊かな桂川・相模川の流域保全に努めてまいりましょう。

平成 13 年 11 月 18 日、神奈川県知事、岡崎洋。(拍手)

○司会 ありがとうございます。

それでは、この後相模湖町青少年音楽隊の演奏になります。ただいま準備をしていますので、しばらくお待ちください。

お手元に、相模湖町の青少年音楽隊のチラシが 1 枚入っていると思います。小・中学生が中心の吹奏楽団でありまして、1971 年といたしますから、昭和 46 年に地域の町民の要望で、町教育委員会の方々の協力で作られたわけですが、選挙権を持っている私の子供たちも相模湖町の音楽隊に属しておりまして、その当時は結構一所懸命やってラッパなんか吹いていましたけれども、そういうチラシもここに入っております。

それからあと、お手元にきょうのアンケートなんていうものもありますから、お書きいただいて、後で出していただきたいと思います。

きょうは、何人ぐらいのお友達がやっていたのかかわかりませんが、うちの子供たちがやっていたころには、なかなか人が集まらなかったりいろいろしていたんですが、結構今はいろいろな子供たちも頑張ってくれているようです。(拍手)



吹奏楽演奏：相模湖町青少年音楽隊

○司会 ありがとうございます。相模湖町青少年音楽隊でした。もう一度、大きな拍手をお

願います。ありがとうございました。(拍手)
随分変わりましたね。何か、ああいう演出をされるといっているの思ってもみないことでした。とても楽しい青少年音楽隊でした。



吹奏楽演奏：相模湖町青少年音楽隊

この後パネルディスカッションに入りますが、舞台設営を行ないますので、しばらくお待ちください。

きょうのタイトルは、いつもの固いシンポジウムではなくて、「知ろう・遊ぼう・体験しよう」というコーナーが午後にあります。「スワン号」の特別乗船券を、通常ですと 800 円なんですが、400 円で販売をしておりますので、受付のところでお求めいただければと思います。

きょうは、なかなか盛りだくさんでありまして、カヌーの体験であるとか、それからツアーアンドウオッチングというのがありまして、ダムから弁天橋を通して、本陣の方まで行ってみようなんていうものもあります。水のステージのところで、要するに相模湖の真ん前なんですけど、相模湖を背景にして餅つき大会だとか、そういうものもありますので、ぜひ力自慢の方は参加をしていただきたいと思います。それから、企業の方でも、酒粕や豆腐をいただいております、後ほど水辺の広場で振る舞われる予定であります。多分、お子さん連れの方もいらっしゃると思ひまして、2 階には研修室というところがありまして、そこでクラフト教室も行なっています。よろしかったら参加してみたいかがでしょうか。

相模湖町というのは人口 1 万人です。小さな町なので、なかなかいろいろな方たちにお見えいただくということもできないんですけども、きょうのシンポジウムには相模湖町の方のご協力がいろいろありまして、例えば入り口に張っ

てあったビラがあると思うんですけれども、あのチラシをつくっていただいたり、綴帳があくと思うんですが、横断幕がありますね。あれを書いていただいたのは、清水初代さんという地元の町民の方に書いていただきました。そういういろいろな方たちのご努力がやはりあって、きょうのシンポジウムと交流会ということになりまして、通常ですとシンポジウムはシンポジウムだけで固い話をするのと、上下流交流会とを一緒に抱き合わせでやったらどうかというのが今回のテーマになっております。

ちょっと中を見てきますね、準備ができていますか。

ようやくセッティングが終わったみたいですので、今綴帳が開きます。

整いましたので、パネルディスカッションを始めたいと思います。



パネル・ディスカッション

まず、一番左端にお座りになっている方が、きょうのコーディネーターを務めていただきます田中充さんです。(拍手) 田中さんは、法政大学の社会学部教授ということで、自治体の環境問題の専門家ということで、当協議会の専門部会のアドバイザーを務めていただいています。よろしくお願いします。

それから、続きまして、地元の勝瀬観光株式会社取締役の小野完二さんです。(拍手)

続きまして、元藤野町の町会議員で津久井環境連絡会代表の三宅節子さんです。(拍手)

続きまして神奈川県企業庁利水局津久井事務所貯水池保全部長の落合嘉春さんです。(拍手)

続きまして、さがみ湖・森づくりの会の石村黄仁さんです。(拍手)

当協議会の桂川東部地区地域協議会代表の鈴木敏道さん。(拍手)

続きまして、生活協同組合コープやまなし理事長の山本豊美さんです。(拍手)

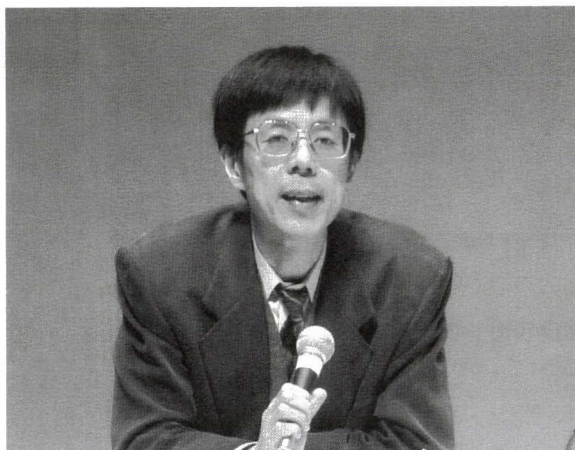
続きまして、神奈川県県土整備部河港課副技幹の春原恒男さんです。(拍手)

見ると、女性が2人しかいないのでちょっと寂しいようですが、これから先、コーディネーターの田中充さんにマイクをお渡ししますので、よろしくお願いします。

○田中 田中でございます。

それでは、パネルディスカッションを始めさせていただきます。予定では1時前ぐらいまで、約2時間になりますが、ディスカッションを進めていきたいと思います。

きょうのテーマは、「知ろう・遊ぼう・体験しよう」ということで、体験のコーナーは午後からの部になると思いますが、「知ろう」ということがこのディスカッションの1つの目的になると思います。きょうは、7人の方に事例報告ということで、壇上からいろいろな実践をされているお立場で報告をしていただきますが、それを受けて、ぜひ会場の皆さんからも積極的にご提案ですとか、あるいはご質問、ご意見をいただければ幸いです。



コーディネーター：田中充さん

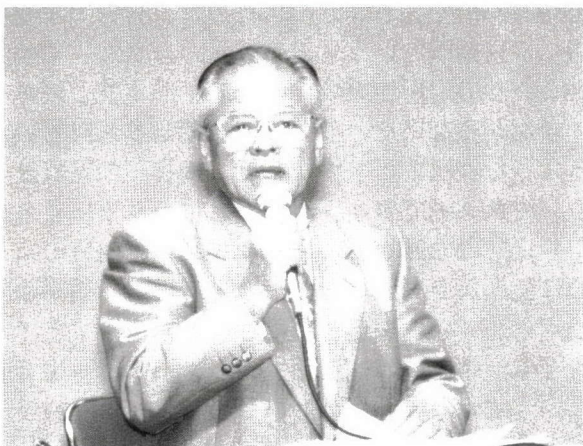
はじめに、簡単にディスカッションの進め方をご紹介させていただきたいと思います。最初はこちらのパネリストの方からお1人七、八分ぐらいでひとわり小野さんから順番に事例報告をしていただきます。それを受けまして、フロアの方から、ぜひご発言をいただきたいと思います。きょうの場合には上流、下流の交流会という趣旨もございますので、上流のお立場から、あるいは下流のお立場から、こういう取り組みをしているとか、そうした相互交流の視点か

らのご発言もフロアの方からもいただきたいと思います。それについて、場合によっては壇上の皆さんの方から少しコメントなり、あるいは回答なりをしていただく。そういうことで、ディスカッションをしたいと思います。一応、フロア討論については四、五十分とりたいと思いますが、それが終わりましたら、もう一度この壇上へ戻しまして、事例報告者の皆さんから二度目ということになります。今度はショートスピーチで、簡単に言い残した点ですとか補足のことについてご発言をしていただきます。それを受けて、最後に、もしフロアの方から何か言い残したこと、コメントがありましたら簡単にいただきまして、私の方からそれを引き取ってまとめるという形で、約2時間ディスカッションを進めたいと思います。会場の皆さん、それからパネリストの皆さんのご協力によって、ぜひ実り多い討議にしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

それでは、早速ですが、口火を切るということで、勝瀬観光の小野さんの方からご報告をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○小野 小野でございます。

私は、湖畔で遊覧船の事業を営業しております勝瀬観光株式会社におります。この会社は、湖底に沈んだ勝瀬の人たちの設立した会社でございます。また水没した勝瀬の人達の会がございます。その名前は相模湖水没旧勝瀬地区居住者会と申しまして、毎年9月5日に集まり、湖上にスワン丸で出まして、先祖の霊に、またなつかしいふるさとに合掌をいたしまして、そのあと懇親会をやるという会でございます。



パネラー：小野完二さん

相模湖は、昭和13年に神奈川県議会で決定をされまして、昭和22年に完成したという、約10年の歳月をかけて完成された我が国初の人造湖です。私は、当時14歳まで勝瀬にいました。現在、日野の方へ越したんですけれども、県の指定地はあくまでも海老名ということでございまして、これは勝瀬が農業、林業ということでございましたので、農業をやる方は海老名の方へ行かれまして、そのほかサラリーマンになろうという人は八王子、日野というところに主に行っております。ちなみに、海老名に約30戸、八王子に15戸、日野に15戸、あとはそれぞれのところへ引っ越しました。

ご存じのように、当時は昭和12年に日中戦争が始まりました。16年には太平洋戦争が始まりまして、文字どおり戦争の真ただ中のこのダム建設でございます。当時は、内閣も軍人ばかりが多く、非常に軍の圧力の強い政治下と時代の中で、すべて戦争に勝つために人も物資も戦争優先ということでございまして、ダム建設には大変物が不足したり、人が不足したり、これはまず若い人はみんな戦地に行きますね。それで、あと残った人はといいますが、軍事産業とか戦争のための物資をつくったり、そういう人にほとんど駆り出されまして、当時建設を請け負った工事の人たち、そういう人たちだけでは足りないの、学徒動員とか中国人の捕虜、それから朝鮮半島から動員されてきた人たちが従事したということでございます。

私は、こういう事柄は、実際には14歳という子供ですので、このことは村の長老とか、居住者会や又、いろいろな会合から得た知識から事実と思われることをきょうはダムの歴史ということで述べさせていただきたいと思います。

まず、補償交渉は、勝瀬の人はお金ではないんだと。この豊かな水田と豊かな自然の中でそれぞれ自作農を営んでおりまして、生活には事欠かない。山間部にしては珍しく、水田が20町歩ございまして、米の飯を食べられたというふうな大変豊かなところで、村の中には昔学校だった建物で、公会堂と言っていたんですけれども、今の自治会館に相当するしゃれた建物がございまして、そこには私たちが子供のころは図書館があり、剣道場があり、また進学しない人は、夜希望者は夜学という学習もやっておりました。そんな平和なところにダム建設が決定

され、勝瀬の人達はこの計画に断固反対をいたしまして反対同盟を結成し、これがなかなか堅固な団体になりまして、当時の軍の圧力の中で対抗をしていったんですが、まず正副委員長が県に反対陳情に行きましたら、県に監禁されて帰れなくなりました。それで、地元の選出の当時下條県会議員という方がおりまして、その方をお願いをして救出をしてもらいました。その後、当時勝瀬は日連村といいまして、現在藤野になっておりますけれども、この村長以下も同じように監禁をされたという、大変な時代でございました。



相模湖と相模ダム

それで、勝瀬の人は何としても返事をしないので、県は大変困ったようでございます。それで、一部にこういうことも言われているんですけども、軍に頼んでおどしをかけたのではないかなというように、そういう事例が幾つかございまして、当時の荒木陸軍大將が来村しまして、勝瀬部落を見て「なんだ、こんな小さい部落か、これは爆弾3発だな」という暴言を吐きまして、またその後、「おまえらは幾ら反対してもダムはできるんだ。そうすればどこも水浸しで、おまえらはいたくてもいられない」、そういうことを言われたそうでございます。その後、憲兵も来まして、「国の方針に反対する者は国賊だ。おまえらが移住しなければ、このまま水をためる」、そう言われ、「大勢は抗しがたし」これは多分委員長が言ったのではないかと思うんですけども、この言葉はもう何人からか聞いて、国のため、国に反対する者は国賊だと言われ、涙をのんで先祖に報告をしたということです。それで、不思議なことに、公会堂という今の自治会館のようなものなんですけれども、そこに集まらず、常にこの交渉、菩提寺でありますハウジョウ寺というお寺の本堂で集会をやっているんです。

これは、先祖に対する何かあったのではないかなと、こういうふうに感じております。

それで、そんな中で、補償交渉がではどのくらいの期間でできたのかといいますが、実に昭和13年の1月に議会で決定されたものが、14年の7月には皆さん承諾しているんです。調印式があって、補償金は15年に支払われたということでございます。

次に、移転なんですが、これは私も家の引っ越しを手伝ったりしたんですけども、まず戦時統制の物資不足の中で、それぞれの家の大きさに応じて物資が配給されました。それで、補償金をもらいまして引っ越すわけです。輸送はトラックですけども、年配の方はもうご存じだと思えるんですけども、木炭車という木で走るトラックがありまして、またこれが力がないんです。急な坂へ行きますと、後押しをしてやりませんと上らないんです。最初はガソリンがありまして、ガソリンに切りかえて上ったこともあったんですけども、最後はもうガソリンもなくなりまして後押しと、こういうようなことでございました。そんな中で、インフレもひどく、物資もなく、私たちは学校から帰りますと、古いくぎを伸ばしまして、それからまた銅鼓を切り開いて、今の一斗缶ですね。これを屋根に使ったりというようなことで、物資はなく、お金はあってもインフレで価値が下がっておる。

それで、大方の移転者は、恐らくでき上がらなかったのではないかと思います。と申しますのは、このダムの総事業費というのが、当初が2,680万円。これは、県の予算の2年分だと聞いております。それが、でき上がった昭和22年には2億3,400万円、約9倍の費用がかかっているんです。しかし、これらは、ダムの水没者には再補償というものはございません。ですから、私の近所の家も、つい二、三年前、蔵ができあがらないでとうとう壊してしまったというような状況でございました。相模湖の完成後も、津久井湖ですか、丹沢湖というふうにできていますけれども、これらの湖には水没者のために記念館を設置したり、水没者に限る湖面の使用など、いろいろと配慮されているんですけども、相模湖の水没者に対しましては一切そのような後の配慮と申しますか、そういうものはございませんでした。

以上のような、大変この時代がこういう理不

尽なことをやっても平気なんだという、非常に軍の圧力の強い中での初めての人造湖、ダムとしては珍しい歴史を持っているダムではないかと思います。

では、これで終わらせていただきます。

○田中 どうもありがとうございました。

小野さんから、相模湖ができる前史と言ったらいいんでしょうか、つまりダム建設に伴う家の移転や補償といった大変貴重な話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

では、2番目の事例報告ということで、津久井環境連絡会の三宅さんからお願いしたいと思います。



パネラー：元藤野町町議 三宅節子さん

○三宅 三宅でございます。

私は、このダムができて、どういう問題がこの地域に起こっているかということについてお話ししたいと思っております。

このダムができるまでというのは、津久井から相模川を伝って船が平塚の馬入まで通っていて、平塚と津久井の間では物資や人が交流するという状況がありました。それからまた、材木をいかだに組んでそこまで流し、平塚から船を使って江戸まで津久井の材木が運ばれていたということです。江戸の大火のときも津久井の材木が運ばれたということですし、古老から伺った話では、宮城の石垣の下には津久井の松が敷いてあると、そういうことも伺っております。

ともかくも、川が交通の非常に大きな要素として上流、下流が結ばれていたという過去があったわけですが、昭和13年にこの相模ダムをつくることになりまして、今お話しのような大変な苦労があって、あっという間にほとんどただ同然に、それも実は相模湖というのは大抵の方が相模湖町のものではないかというふうにお

思いになっていらっしゃる方が多いかと思いますが、湖の80%までは、実は藤野町の地籍になっているところなんです。その、藤野町でも一番肥沃な、お米のとれる一番いいところをとられてしまったということなんです。そして、昭和22年に湖ができてからは、今度は水源地指定を受けまして、水源地だから企業の誘致はできない、保安林規制のため、山の木も勝手に切ることはできないというような状況に置かれまして、経済振興がならず、藤野町も相模湖町も、県下で最低の経済力乏しい町になってしまいました。津久井町の方は宮ヶ瀬ダムの補償、それから城山の方は発電所があるために補償が入っているんですが、相模湖町と藤野町は、そういうわけで非常に経済的にも苦しい状況に置かれ、それでいて湖を守り、水を守らなければいけないということをしよわされているわけです。

ところで、湖ができてから50年余りたっているわけですが、その間に相模湖の中には上流から流れてきた土砂が湖の3分の1を埋めてしまうというような状況に立ち至りました。そして、その機能を低下させないために浚渫をして、その土砂を今上野原町で陸揚げしているわけですが、その陸揚げした浚渫土砂をどこへ持っていくかということが非常に大きな問題なのです。今は、上野原町、藤野町にもそれが分散されて運ばれている状況ですけれども、貴重な山林をそういうヘドロもまじった浚渫土砂で埋めてもいいのか、水を生み出すところの谷をそういうもので埋めてもいいのかということについて、私は大きな疑問を持っております。



相模湖の浚渫

それから、もう1つ、非常に大きな問題として、ダンプが町の中を走りまぐることです。そのダンプが通う処分場には不法、合法、いろいろ

ろありましたけれども、とにかく余り大きくない道を、これは生活道路であり、通学道路であります、そういうところをダンプが我が物顔に通るというふうになりますと、生活環境が非常に侵されまして、みんながそのことのために苦勞を強いられるというような状況があるわけで、私は何とかしてこの浚渫土砂をいい方向で解決ができないものかと思っているわけです。

実は、ダムができる前までは、上流から流れてくる土砂は、河口まで行って、平塚や茅ヶ崎の海浜をつくっていたんです。ところが、そういうものが行かないために、ただいまは平塚の方の海岸はほとんど海浜がなくなって海岸が浸食され、テトラポットの海になっていくというような状況がありまして、下流の方は下流の方でまたこの問題にどう対処するかということで悩んでいるわけです。何とかして上のたまった土砂を下まで持っていかなければいけないということで、私たちはいろいろ研究といいますが、そのことに取り組んでまいりましたが、ことしの6月に、ここで実はその勉強会がございまして、国土交通省土木研究所の宇多高明さんという方が話しに来てくださいました。彼の話によりますと、ほとんど現在ではこれならいいという解決の道が開かれない、まだないんだというお話でした。今月の25日には黒部川の方でもやはり排砂ダムの問題で、全国大会が開かれています、相模川だけではなく、ダムを持っている川はみんなそういうことで悩んでいるわけで、何とかしてダムにたまった土砂を環境に負荷を与えないで解決する方法ができてほしいというふうに願っているものでございます。

その次の問題として、実は津久井群には今160カ所余り、砂防ダムというものが計画されています。最近、私の町で砂防ダムが1つできたんですが、これは小さな谷に城壁のように立つ大きなコンクリートの砂防ダムです。これも、上から流れてくる土砂をそこで遮るという意味を持っていますが、全国で小さい川にそういうものができていて、それに土がたまると、また上の方に砂防ダムをつくっていくというような状況があり、これも大きな問題になっているものですが、地元の方々に聞きますと、昔は木を使って何とか対処してきたものなんだという話がございます。私は、コンクリートでつくってこれで100年たっても大丈夫ですなんていう

ようなものではなくて、仮に20年で壊れるかもしれない、10年で手入れをしなければならないかもしれないけれども、地元の材木を使って、何とかした知恵でそういう防災をしていくことができないかというふうに思っています。そういう意味では、昔からの知恵を生かしていくことが大事ではないかと思っています。

残土の問題も、50年たって現在の状況ができたのですから、私は50年かけても、何とかして川も海も生き返るような、そういう道をみんなで見つけていくべきではないかというふうに考えております。基本的には、残土の問題というのは、山からの自然の崩落もありますが、それ以外にもいろいろな土木工事があったり、それにも増して、実は残土を不法、合法で山にたくさん捨てているという状況があり、そこから雨が降り、台風があったりするたびに流れ出して、川も泥になるけれども、それがさらに流れて湖に堆積していくという状況ができております。私は、時間がかかるかもしれないけれども、荒れた山を何とか手入れをして、保水のできる豊かな森林をつくっていく、山をつくっていくというそのことが大事なことでないかというふうに思っております。



上流域の残土処分

今、失業問題とか、公共事業というものが大きく問われておりますが、私は、山を守る、山の手入れをするなど、山の仕事にその失業の方々が少しでも働いてくださればいいのではないかと思いますし、山づくりの公共事業の1つの課題になっていくのも解決の道をつくっていく上で大事なことでないかと考えております。

いずれにいたしましても、ダムができていたために、県民60%の方々はその水を飲んで恩恵に浴しているわけですが、水源地の人間は、そ

れを守るためにさまざまなものを負わされている。この点をぜひ考えて、下流の方々にもともに上流の水源地の問題を考えていただきたいと思います。

簡単ではございますが、以上でご報告申し上げます。

○田中 どうもありがとうございました。

三宅さんからダムの堆砂の問題、残土の問題、それから浚渫の問題、最後に上流と下流の問題が出ました。これらもまた後ほど討論したいと思います。

それでは、3番手でございます落合さん、ご報告をお願いいたします。



パネラー：神奈川県企業庁 落合嘉春さん

○落合 先ほどご紹介をいただきました企業庁の津久井事務所の落合と申します。

私ども、津久井事務所では現在5カ所のダムの維持管理、それから湖面の管理、そのほかに9カ所の発電所の保守並びに土木施設の管理を行っております。今日は先ほど三宅さんからもお話が出ました相模湖の環境に関する堆砂の問題、水質の保全、ごみの問題等につきまして報告をさせていただきたいと思います。

まず、先ほど小野さんよりダムの建設当時から今日までいろいろご苦労があられたというそのお話がございましたが、相模湖のまず役割ということについて若干触れさせていただきたいと思います。この相模湖、皆様既にご承知のように、ダムにたまった水の落差を利用して水力発電を行っておりまして、火力発電等と違いまして、二酸化炭素を排出しない、環境に優しいクリーンエネルギーを生み出しておるわけでございます。そのほかに、水道用水並びに工業用水等、県民の皆様方に豊かなエネルギーと水を提供しております。次に、先ほど申し上げま

した堆砂の問題に対する浚渫事業につきまして報告をさせていただきたいと思いますが、先ほど三宅さんからいろいろご提案をさせていただいておりますが、この相模貯水池、ご承知の方もいらっしゃると思いますが、昭和19年に湛水を開始しておりますが、それから半世紀以上たちまして、ダムの宿命でございます土砂の堆砂が著しく進んでおりまして、貯水池の上流域、上野原町新田地区周辺の洪水のおそれ、また堆砂が進みまして貯水容量が減少し、治水、あるいは利水両面にわたりまして大きな問題を抱えている状況であります。

このような状況の中で、昭和57年度から浚渫を実施しております。昭和57年から61年にかけては、上流域で陸上から土砂を取り除く浚渫を実施してまいりました。これは、陸上からでございますので、年間の土砂量というのは5万から10万tの浚渫を実施してきております。昭和62年度からはバックホウの浚渫船を一船団導入いたしまして、水上から浚渫をする方法にかえまして、年間約10万から15万tの浚渫をしてまいりましたが、台風等により大量の土砂が流入してまいりますので、平成5年から浚渫船団を2船団に増強しまして、上流域の災害防止と利水容量の確保ということで、大規模建設改良事業をスタートいたしまして、津久井郡4町はもちろんでございますが、山梨県の上野原町さん等々、近隣の行政機関のご協力をいただき、また関連地域の住民の皆様方のご協力をいただく中で、年間25万tの浚渫を実施し、事業の増強を図ってまいりました。

先ほど三宅さんからもお話がございましたように、現在のところ、浚渫した土砂の処理方法については、主として資源の再利用ということで、大変良い土砂が出ております。そういう意味で、建設のコンクリートの骨材ということで利用させていただくとともに、骨材に使用できないような土砂につきましては公共事業の公園の埋め立て、あるいは道路の建設工事の埋め立て等、盛土材として有効に活用させていただいているところでございます。先ほど三宅さんから河口の海浜に運搬するお話もございましたけれども、これらについても私の事務所におきましても関係機関と調整をしているところではございますが、上野原町から湘南地区まで、運搬距離等コストの問題とか、あるいは流形の問題、

潮流の問題等、その土砂が逆に被害を及ぼすような状況もございますので、現在いろいろと検討させていただいておるところでございます。

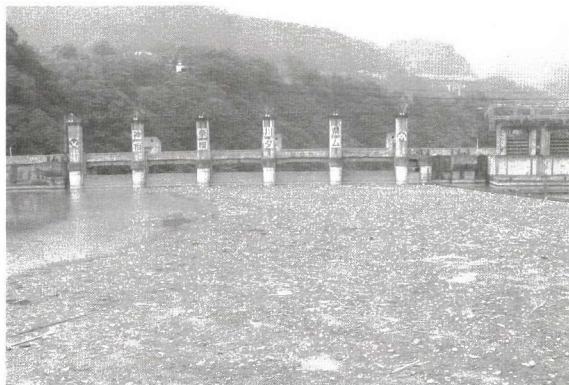
○田中 ありがとうございます。

○落合 次に、ではごみの問題にちょっと触れさせていただいてよろしいですか。時間どうですか。

○田中 では、手短にお願いします。

○落合 次に、ゴミの問題についてご報告をさせていただきます。

ご承知のように、この相模湖、日ごろは非常に森林に囲まれて穏やかな湖でございますが、台風、また大雨が降りますと、ごらんになっている方もいらっしゃると思いますが、大量の流木や生活ゴミがダムに漂着してまいります。当事務所ではゲートを閉めた後に、少しでも早く湖面の環境を守るために除去しておりますが、近年流木以外に生活ゴミであるペットボトルや発泡スチロール、シート、また缶、瓶はもちろんのこと、廃タイヤ等の生活ゴミが非常に多くなってまいりました。これは先ほどお話に出ましたように不法投棄等の関係もあるのかもわかりませんが、少しでも早く除去し、美観を損ねないような処理に苦慮しております。



相模湖に漂着する大量のゴミ

この流木等の処理ですが、流木については五、六年前まではすべて焼却しておりましたが、近年はダイオキシンなどの有害ガスや二酸化炭素等の環境負荷物質の排出規制を考慮し資源としてリサイクルする循環システムに取り組んでおります。流木については現在チップにいたしまして、法面の吹きつけ等の緑化基盤材や、また歩道などの舗装材、公園の遊歩道などのクッション材、堆肥等、有効に活用させていただいております。先ほど申しましたように生活ゴミも非常に多く分別をした後に、この生活ゴミ等に

ついては産廃の処理業者に委託し、処理をしております。また当事務所では、相模湖の環境を守るためいろいろイベントのある中で、ゴミの減量に向けゴミの持ち帰り運動等をPRさせていただきまして、一人一人が自然の美しい環境を守る意識を持ち、ゴミのない優しい環境作りに取り組んでいるところであります。少し時間が経過いたしましたけれども、お話をさせていただきました。どうもありがとうございます。

○田中 落合さん、ありがとうございます。

落合さんからは、相模湖の現状、浚渫や堆砂土砂の処理の問題と、それからゴミ対策についてご報告いただきました。

これまで3人の方がご報告いただいているのですが、今時間を測ってみると、約38分くらいかかっているんです。この調子でいくと、あと4人残っていますので、ちょっと時間が足りなくなると思います。それで、石村さんから申しわけないですが、少しペースを早めていただくようお願いしたいと思います。

では、石村さん、お願いします。

○石村 こんな格好していますけれども、私は森林整備ボランティアの200人ほどの仲間がおります、そのリーダーをしています。実は、きょう仲間たち50人ほどが山で作業をしています。朝みんなを指導しまして、大至急駆けつけてきたということです。

私がこういう森林ボランティアなどにかかわるようになったのは、山登りが好きで、五、六年前にこの辺の方を歩いていますと、下山道のところで非常にもう真っ暗で、物音が1つもしない、シーンという音がしているような場所があった。それは、杉、ヒノキの植林なんですよ。何だろう、これはということで、山はとても楽しい、美しいものだと思っていたけれども、こういうのは一体何だということでふと気がつきまして、それがきっかけで森に入るようになりました。平成10年の11月から、今日は13年11月ですからちょうど4年目の1カ月目です。この間、定例活動日を第3日曜日、きょう第3日曜日ですが、決めて活動していますが、嵐でも休まないぜとか言いながら続けてきています。

そういうことで、森にかかわってくると、いろいろなことが見えてきました。まず、この協議会に対する最初の印象なんです、去年ふらっとのぞいたときに、こういうことをやってい

るのかと。それから、活動報告がありますが、二、三カ所見て歩きました。そうしますと、小さい予算の中でよくやっているという反面、森林のことが余り触れられていない。水という問題でしょうが、森林1ヘクタールの保水力というのは2.3キロリットルなんです。管理された普通の森林です。ところが、私どもがかかわってきた森の保水力は、0.3キロリットル、8分の1なんです。それはなぜかという、森が荒れているために水が流れてしまっていて、土がはがれてしまっていて、そういうことでそうになっている。普通、人造ダムよりはるかに保水力のある緑のダムと言われる森林がこういうふうになら荒れていっているのをみんなどう考えているんだろうという疑問を持っているんです。



パネラー：相模湖森つくりの会 石村黄仁さん

それから、この総会なんです、きょうは実はかなりの方が見えていると思いましたが、ざっとさっき数えてみましたら五十五、六人。こんな大層な問題が、神奈川県、山梨県合わせて何百万人という人がかかっているという水の問題にたった55、6人、60人欠けている。どういふことなんだろうという、非常に私は戸惑っているというか、びっくりしています。

それから今まで何回か参加しまして、発言者の方々から森林の痛みが伝わってこないんですよ。きょう、ダムの話は聞いてはおりますが、それが実際では解決されていっているのかといいますと、困った、困ったということだけで、ではそれに手が入れられていないと。これは一体何なんだという気持ちを強く持っています。

それから、相模湖町の参加の方が少ない。ことし、町は町議会が県知事の方に水源の森に関する要望書を出しましたが、それだったらもっと町の人が参加していいのではないかと、

不思議だなと。何か自分の町のことを人ごとのように考えているのではないかと、そういうような印象を感じています。

森の実態なんですが、先ほど言いましたように、光の差さない、土のはがれた、その実態はこの辺ちらっと見てもわからないんです。本当、ちょっと山奥に入っていきますと大変な現状だということを、皆さんもちろん山をご存じの方も多いでしょうけれども、実際山の中に入ってみてください。そうしますと、どういうことなのかということにお気づきになると思います。

さっき土砂の流出の話が出ましたが、私が県の資料を読んだ記憶では、記憶違いか、先ほど10万tとかいう、25万tと私聞いていたんです。仮に25万tの土砂が山からはがれ落ちて流れ込んできているということであれば、これは例えば旧丸ビルの計算をすれば312杯分、それだけのものが流れ込んできて、それをしゅんせつしている。仮に10万tでその半分としても、旧丸ビル150杯分ぐらひは土砂が流れ込んできている。それほど森が荒れているということ。ダムより貯水量が大きいのにそういう状態になっているということをもう少し真剣に考えてほしいと思います。

それから、木が売れないのは、輸入材がどんどん入ってくる。安くていい輸入材が入ってくる、だから木が売れない。売れないから、山主さんたちは森に手は入れられないということです。やはり、先ほど三宅さんですか、言われましたけれども、木を使う工夫、これを何とかしなければいけない。私どもは、木を使う工夫を今一生懸命考えています。



宮ヶ瀬ダム

それから、戦後補償の件につきましても、これは相模ダム、それから藤野町と相模湖は補償

されていない、紙くず同然になってしまった。宮ヶ瀬ダム等につきましては年間相当補償されているようですが、それが相模湖町、藤野町にはされていない。それをやはりきちっと片づけなければいけないと思います。相模湖は、これ湖でしょうか、川でしょうか。これは、私たちは湖と見えますが、これは川だそうです、法律上は。だから、湖沼法による補償がされていないというふうなことがあるかと思います。

時間が短い。たくさんありますが、また後の時間で次に回します。

○田中 どうも、時間を制限して恐縮です。

石村さんからは、森づくりにかかわって、自分のご体験の中からご報告をいただきました。また、後ほど質問の中でもぜひ石村さんにもお話を伺いたいと思います。

5番目の報告になりますが、では鈴木さん、お願いしたいと思います。



パネラー：桂川・東部地域協議会 鈴木敏道さん

○鈴木 私は、上野原町の次にあります大月市というところで生活をしております鈴木と申します。

今までは皆さん方の話の中では、ダムをつくる前のことと現状の話がございましたけれども、私は産まれながらにしてその河川の地域にありまして、そして今の川の中からいろいろなものを見てまいりました。一番身近な問題はアユの問題があるわけですが、アユはこのダムがないときにはどんどんと、そばの川まで上がってきておりました。そして、アユは自分のところの石のところについているヌマを食べながら成長するわけですが、生活圏を求めて、後から来た連中はどんどん上の方へ上っていったということで、私どもが子供のときには、すぐそばの川までアユが上ってまいりまして、そ

してキンタン針という針を子供が持って行って、その淀みのところで釣り糸を垂らしていると、そのアユが釣れるような状況があったわけです。

ところで、ダムができてからの話ですが、道路の標識の中に相模川という標識が出てきたわけです。これは、建設省と神奈川県がやってきたわけですが、相模川という、私どもは県立の都留中学校のときに、桂川という河川名が入った歌がありました。桂川を喜ぶ、それから学校のそばにあってきれいな川だということの中での校歌があったわけですが、それがなくなってきて、どうもこれは弱ったな。おれたちが卒業して、この河川の中で桂川、国の方からも神奈川県の方からも消えているのではないかと思いました。今の知事のお父さんが、ちょうど民選の知事の第1号になり、今の天野さんのときからそういうようなことになったようです。

私には弟が5人おりまして、当時は戦中派で動員に行き、戦争の経験もかなりいろいろあり、追浜の方まで行っていたようなわけですが、おふくろの家は農業要員で、それから帰ってきて、農業を18年からいろいろなことの中でしながら卒業を昭和20年にしたわけですが、そのときの状況を見てまいりますと、おふくろが、親父が兵隊へ行っていないから、君が弟の面倒を見ながらいろいろなことではがんばらなければだめだというようなことから、18年からずっといろいろなことの中で努力をしてまいって、自分のところにあるムラモテという山も1町歩、私が区長と、それから財産区の議長をしながら植え付けをさせて、それでこれを植え付けるときに20町歩つくって、そして50年から60年たてば1億円ぐらいで売れるから、村中協力して山をつくろうよと。自分のところの山も一生懸命、7万本もの木を植えたりしてきたわけです。

今ではアユが上ってくる状況、子供のときのものがなくなってきておりますので、何とかいろいろなことの中で昔のような川を取り戻していかなければいけないなというようなことで、議員になってから神奈川県ともいろいろ話をし、川崎から始まってずっと600万ぐらいの人が水を飲んでいるけれども、やはり何とか海からずっと、ウナギなんかもこのくらいのものがブンブンと当時は上ったわけですが、そ

れがさらになくなってきた。それを取り戻したいなということで、実は3市2町の議員協議会というのを全部市役所だとか、それから町役場へ行って、議会の説得をしてつくってまいりました。それで、私が会長になっていろいろなことをしながら、相模湖にしても、城山も、後ずっと出てきたわけですけれども、ダムのところでは魚道をつくって、昔の河川を取り戻していくようなことをしようというようなことで努力してきたわけですが、私の退会のあと、そういう熱情のある連中がいなくなってしまったためにそれも消えてしまいました。現在はちょうど3年前に、当時相模湖、桂川の北都留協議会をつくるということで、私もでは仲間になろうということで行ったら会長に推されて、以来3年いろいろなことをやっているわけですけれども、なかなか1つの河川をきれいにする、いろいろなことをするというボランティアの人ら、私が最初にいろいろなことの中で仲間の連中に声をかけたんですけれども、もうほとんどそのグループの連中がみんな抜けてしまって、やはり情熱的な考え方の中で、川を取り戻そうという情熱を持っている者はほとんどいなくなっているような状況です。

ですから、こういう状況を何とか神奈川県と山梨県がいろいろなことの中で力を合わせて、先ほども山の、私も森づくりということの中で、前にアジェンダの中へ書いたことがありますけれども、そうしたものに向けて、いろいろな努力をどこへ向けていったらいいかということこれから始めていかなければいけないと考えています。

私は去年も一昨年もこのシンポジウムに参加していますが、だんだん集まる人が少なくなってくるような状況にあるように思います。その辺のところをやはり行政がどういうとらえ方をしているのかということを考えていくところへ来ているのではないかなということをしみじみ考えております。その点のところをご理解をいただいて、私はまだ年をとっても一生懸命人のために、部落のために、地域のために努力をするということの中から人生を培っておりますので、そういう点でご理解をいただきまして、私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○田中 どうもありがとうございました。一番

難しい問題の1つだと思うんですが、結局地域の皆さんの意思をどうやって結集し、形のあるものにしていくのかという問題だと思います。よい問題提起をしていただきました。では続いて山本さん、お願いしたいと思います。

○山本 私は「生活協同組合コープやまなし」の理事長をしております。生活協同組合と申しますのが企業とどう違うかということも、ご存知ない方もおられると思いますので、ちょっとそのことも含め、お話をさせていただきます。



パネラー：コープやまなし理事長 山本豊美さん

パネラー：コープやまなし理事長 山本豊美さん

皆様のお手元に「アジェンダ 113」が当日資料としてあると思います。その12ページから13ページにかけて、私が文を寄せさせていただいております。そこで、13ページに、「今年桂川で行なった『せせらぎウォッチング』は好評でした」というようなことを書きました。本日湖畔で展示をしております所にも、その時の写真を貼った模造紙に、当日の雰囲気なども書き込んで展示してありますので、見ていただきたいと思います。生活協同組合連合会という(山梨県では3つの生協が主に活動しているのですけれども)ところの「環境活動ネットワーク」で、「せせらぎウォッチング」はもう長いこと続けております。

この「流域協議会」とのつながりといいますと、「流域協議会」会員の篠田授樹さんがいつも「せせらぎウォッチング」の講師をしてくださっています。とても、「流域協議会」のそうした優れた人材に助けていただいていると思います。今回(の展示)も、そここのところをアピールさせていただきたかったのです。

先ほど落合さんから「相模湖に集まる生活ゴミがとて増えている」というお話がありまし

たね。ペットボトルなどのプラスチックゴミの処理には本当に苦勞されていると思います。因みに私どもの生協ではペットボトル飲料は取り扱っておりません。また、洗濯の排水などが川に及ぼす影響を考えて、合成洗剤も取り扱っておりません。石けん類だけです。展示コーナーには、石けん会社「ミヨシ」さんのご好意からいくつかサンプルをお送りいただいたので、展示させていただいています。それから私どもの生協で、普段人気商品の「水ばしょう」という粉石けんも展示して、また、ちょっとお配りする分もございますので是非後ほどお立ち寄り願えれば…と思います。

消費者運動の軸は全国的に見ても生活協同組合がリーダーシップを取っているのが現状だと、別に自分が関わっているからではなく冷静に見て、そう思います。消費者運動は、例えば山梨県の中では「消費者大会」などを見ても、従来から消費者運動を担って来られた方々の年齢は、70代になっています。明くる年は71歳ですから、確実に毎年平均年齢はあがっていくのです。これでは新しい世代の消費者運動は出てこないと思うのです。今のところ、生協が山梨県では唯一の、希望の持てる消費者運動だと思っています。現在うちを含め3つの、地域の消費者を中心とした生協が在る訳ですが、それぞれが「子育て応援」に力を入れています。やはり若い世代と繋がりたいし、子供達に伝えていきたいという思いがあります。私どもも、「若いお母さんたちの子育ての悩みや、それぞれの生活課題を一緒に解決していこう」ということに力を入れていまして、最近本当に、イベントなども、若いお母さん達、お父さん達が集まってくれるようになりました。「せせらぎウォッチング」も親子で参加してくれ、親子の交わす会話など聞いていると、『いいなあ』と思った場面がありました。そうした場を、私たち生協は作っていききたいと思います。是非、流域協議会に今後も関わっていききたいと思います。流域協議会は、会議に出てみまして、なかなか予算面で苦勞があらうようです。人材に素晴らしい、篠田さんはじめとしましていろんな方がいらっしゃるのですから、そうした人材を地域で活用することで、会のお金を稼ぐ、ではないけれども、何かそういう工夫があったらいいのになんて、ちょっと付け加えさせていただいて、

私の話を終わらせていただきます。

○田中 ありがとうございます。山本さんは、生活協同組合の運動を中心にお話をさせていただきました。また、消費者として、生活者としてのお立場について、後ほどでもご発言をいただきたいと思います。

最後になりますが、では春原さん、ご報告をお願いします。

○春原 県土整備部の河港課の春原でございます。よろしくお願いします。



パネラー：神奈川県河港課 春原 常夫さん

では、私の方からは相模湖、津久井湖で行っております水質浄化対策の概要について若干ご報告させていただきたいと思います。

皆様のお手元にこのようなパンフレットがございますけれども、これをごらんになっていただきたいと思います。

表紙は、相模湖上空から見た形で、ちょっと見づらいんですが、めくっていただきますと、エアレーション関係のことが載っております。相模湖と津久井湖におきましては、昭和50年代後半から平成6年にかけて、湖にアオコが大量発生しております。これによりまして、河川環境の悪化、それから浄水障害というものが生じておりまして、大きな社会問題となっております。このことから、河川管理者の役割分担といたしまして、水質浄化対策の一環でございます湖水の水を循環させるエアレーションというものを設置してきております。

このアオコといいますのは、パンフレットを2枚ほどめくっていただきますと顕微鏡の写真がございますけれども、藍藻類のミクロキステイスという植物プランクトンでございまして、

これが大量発生しますと、湖面一面に緑色のペンキをこぼしたような状態となりまして、腐敗臭がしてくるというような状況でございます。アオコが増殖する適温としますと、25 度から 30 度ぐらいと言われているんですけれども、一般の植物プランクトンが 25 度以下ということです。夏場は競合する生物が少ないということで、アオコが一人勝ちのような形で発生してくるという状況になっております。

このエアレーションの仕組みでございますけれども、この資料の中にございますけれども、表層水が非常に温かく、下の方の水が冷たいと。これは、お風呂を沸かしたときに手を入れてみるとわかるんですけれども、表面が温かくて下が冷たいという状況になっておりますけれども、湖でも同じような状況になっております。この表層にアオコが発生するんですが、それを制御するためには、下の方の冷たい水と表層の温かい水をかきまぜてあげると。それによって水温が下がりますので、アオコが異常発生しないというようなものがエアレーションの仕組みでございます。

今年のアオコの発生状況でございますけれども、去年は余り発生は見られておりませんが、今年も新聞等で報道されてはいたけれども、首都圏のダムが渇水状況にありまして、あまり水の入れかえがなかったということもありまして、また7月は特に猛暑でございまして、気温が高かったということがありまして、ことは多少アオコが発生しております。湖の周りでは、アオコの筋模様が至るところで確認されております。エアレーションを設置してきておりまして、以前のようなアオコの大量発生というものは抑えられておりますけれども、湖の栄養塩類、窒素とリンの濃度が依然として高い状況にあります。どのぐらいの状況かと申しますと、例えば丹沢湖と比べてみますと、窒素では大体 2.5 倍から3倍ぐらいだったと思うんですが、高い状況にあります。リンについては大体 10 倍ぐらい高い状況になっています。BODで比較しますと、全国で湖沼法という環境基準が適用されている湖が 11 湖沼ございますが、上位から3番目ぐらいの比較的美丽な状況です。ところが、窒素、リンはといいますと、下から3番目、4番目というような状況で、ちょうど諏訪湖と同じような濃度となっております。

このようなことで、エアレーションだけでは何も水質の改善されないということで、自然の湖沼におきましては沿岸帯の水生植物群落を持っています自然の浄化力というものがございまして、それに着目いたしまして、現在津久井湖の三井地区の湖畔で緩やかな斜面地の場所にこのような自然の湖沼に近いような水生植物群落を湖岸に設置しようということで、現在整備を進めております。これは、棚田式の田んぼを上の方から水際までつくりまして、それで湖水から汲み上げた水を流して浄化していこうというもので、窒素、リンをとるというだけではなくて、やはり健全な湖水環境を創出することによりまして自然の浄化力を高めていこうということで今取り組んでおります。現在、三井地区で取り組み始めたばかりなんですが、今後はその整備状況を見ながらほかの場所にも展開していきたいと思っております。それで、そこでの水質浄化を実践していくということで、つくいビオトープ推進委員会という組織を地元自治会の皆さんを中心として立ち上げていただきまして、現在行政と地域の方々と連携を組んで、植物の植栽、水質調査、あと維持管理とか学習会などを今行っているような状況でございます。

大体以上でございます。よろしく申し上げます。

○田中 ありがとうございます。春原さんからは、相模湖、津久井湖で取り組んでいる水質浄化対策、エアレーションですとか、あるいは水生植物群落ですか、このようなことについてご報告をいただきました。

ありがとうございます。7人の方から事例報告をいただきました。ここで、ぜひフロアからご発言をお願いしたいと思うのですが、その前に報告の内容を簡単に振り返ってみます。まず最初に小野さんから、ダムができるに当たってのいろいろな苦労、昔の長老からお聞きになられたお話をご紹介いただきました。湖ができる前は大変豊かな水田が広がっていたということもご紹介いただきました。それを受けて、三宅さんからは、昔の相模川の、上流から下流まで1本であったという話と同時に、最近の問題として、堆砂土砂、しゅんせつ土砂の扱い、それから残土の問題といったことが非常に大きな問題になっているという現状についてご報告をいただきました。落合さんからは、ダムの管

理をしている立場で、堆砂土砂をどのように処理しているのかということで、年間 25万 t の浚渫の状況をご報告いただきました。また、ゴミが上流から流れ込んでいる。これは川の利用者、あるいは川と関わっている人たちが投げ入れたものでしょうけれども、川に流入してきているゴミの問題についてもご報告いただきました。次に、石村さんから、時間が短くて恐縮でしたけれども、森づくりのボランティアを始めて4年ちょっとでしょうか、始めた中で、森が非常に荒れている。それを受けて、何とかこれを変えなければいけないという取組を行っている。そのあたりのささやかに始めている努力がもうちょっと広がってほしい、こういう思いが伝わってきたご報告でありました。同様の観点から、鈴木さんからは、自分がこれまでいろいろなお立場で川の浄化、川を以前のように取り戻すという努力をされてきた。そのことを今後も続けていきたいという決意と一緒に、事例報告をしていただきました。山本さんからは、生活協同組合という消費者の立場で、どういう形で消費をしていったらよいかということを行っている状況も含めてご報告いただき、最後に春原さんから具体的な水質浄化対策に取り組んでいるといった状況についてお話しいただきました。このような内容を7名の方から事例報告をいただきました。

さて、ぜひフロアーの皆さんからご質問なり、あるいはご意見を伺いたいと思うんですが、どなたか挙手をしていただき、できるだけ多くの方にご発言をお願いできればと思います。

お名前をおっしゃっていただき、ご発言を一、二分ぐらいでお願いできればと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

○小林 相模湖から参加しました環境連絡会のメンバーに所属しております小林と申します。

落合さんに質問させていただきたいのですけれども、先ほど川に流れ込む生活ゴミが最近大量に増えているというお話がございました。前に、大月市のシンポジウムだったかと思いますが、東京電力の方もゴミ処理に膨大なお金がかかるようなお話をしていました。地域住民、消費者の立場には、数字であらわすということが割と説得力があると思うのですが、年間このゴミ処理費としてどれぐらいのお金を使っているんでしょうか。

○田中 今、ゴミ処理費の話が出ましたが、もしあわせて生活ゴミですとか、あるいはゴミ問題についてご発言されたい方いらしたらどうぞ。どうでしょうか。

では、フロアの方から。

○(参加者) きょう、後で湖畔を見て歩くゴミウォッチングがありますね。きょう行ったらゴミはないです。ところが、さっき壇上の方が言われたように、雨の後に行きましたらすごいゴミです。何でこんなにすごいんだと思って、私は一度桂川のずっと上流まで上がっていきましたら、ところどころで川べりにゴミを捨てている。それが流れてくるんです。だから、やはり上流の方は、この湖が汚いとか言う前に自分たちが何を汚いことをしているかということを少し考えてほしいと、歩きながらそう思いました。

○田中 そういう実態もあるということです。ほかの観点から、どうぞ、前の方。

○小俣 小俣といいます。実は、松留堰堤ができて、上流ではえらい被害ができて困っているという実態をお話しします。これは下の方へ土石が入らないようにつくったわけです。そうすると、今度は大雨のときには河床が上がって、私有財産をみんな侵害されている家がうんとある、崩れて。だから、3年ばかり前の、海老名で行ったシンポジウムのときに、県の方から問題があったら先に意見を出してくれということで、私は私有財産の侵害とか、そのほかに道路が崩壊して困っていると出したところが、そのときは、きょうはゴミ問題だけでだめですなんて言って全然受け付けられないのです。

それで、堰堤ができて、ちょうど30年前かな、私が民生委員をしているときに、民生委員は生活環境を考えなければいけないということで、自分の近くの川の上で、よその部落の人が通るところの道が、ガードレールをつくってあるんだけれども、大水で崩れて、ガードレールが中へ入り込んでいるんです。それで、そのことを県の河川課を呼んで、これはとても危ないよと言ったところ、うんと金がかかってだめだわと、こういうことを言われました。そうして、四、五年ばかりたったら、近所にお葬式があったんです。そうしたら、東京の方から来た人たちが、時間があるで川でもよく見るべなんていて川を見に、ガードレールにつかまりながら行ったけれども、入り組んだところへ落っこち

て、えらい騒ぎになったということもあるんです。それだから、今ではただ鉄板をつけまして、置くですよ、厚い鉄板を。

それだから、中には田んぼをやっていた人も、大水が出るたびに河床が上がってだめだから、現在は田んぼをしないで木を植えてあるのです。それで、そっちこっちで河川工事の被害がいっぱいある。松留堰堤から杖突橋（ツヅキハシ）の少し上の部落ですが、今の杖突橋は幅が広いからいいけれども、もとの杖突橋はうんと狭くなっているから、大雨のときにはそこから上流がうんと河床が上がっている。だから、どうしても工事をしてもらわなければ、崩れたところいっぱいあるんですよ。県の方もなかなか金がないから、山梨県は貧乏だから、松留堰堤ができないときの方が、自分らもちゃんと子供のときは川遊びをしたけれど、今では川の流れも悪いわ、みんな埋まっていて。

それで、いま一つは私土地改良区の理事長をしているんですが、54年の大雨が降ったときに、ポンプが砂利をどんどん吸い込んで、ポンプがだめになったですよ。それで、えらい人にそう言って、今度はそれを工事するには3年、予算をもらうには3年もかかるから、それで自分のところでみんな金を出し合って、3,400万円も出して工事をやった。そうしたら、今度は補助金をもらおうとしても、金があってやったことだからだめだなんて、県では承知しない。この間も会議で言っても、やはり金があったらだめだなんて、当時は金はほかのものにみんな使っていて、各個人が貯めておいた金でやったですよ。だから、いろいろ上流に被害があって、えらい多いでしょう、被害が。幾年か前には企業庁の人を呼んで、大水のときに来たら、これはひどいわということは確認してもらったですよ。そういうこともあって、上流の被害を何とか、私有財産を侵害しているから、それを話してくれということは始終言われているんです、こういうときに。

○田中 わかりました。

お名前が小俣さんですか、上野原町からですね。多分今のお話は、先ほども出ましたが、つまり上流から土砂が流れ込んで河床が上がって、それが治水の危険性、そういうことに非常に響いているという実例だと思います。

ほかにいかがでしょうか。後ろの方の真ん中

のあたりですか、女性の方。

○倉橋 相模原から参りました倉橋と申します。

今のごみの問題で、特に生活ゴミの問題なんですけれども、私は中流域で、相模湖より下になってしまいますけれども、ゴミをわざわざ捨てる人は大分少なくなっているとは思うんです。けれどもゴミが落ちたものが風に飛ばされますと、川に落ちてしまうことがあります、それを拾うことができない状態なんです。例えば、すべてコンクリートで高い護岸になっていますし、フェンスは張ってありますし、要するに川に近づけない。ゴミを拾いたくても簡単に拾えないという状況があることがゴミが増えていく一因かなという気がしているんですけれども、その辺をお伺いしたいと思います。

○田中 確かに、川の構造も、特に中流、下流になりますと、川の構造でなかなか難しいという実態があるかなと思います。

さて、ほかにいかがでしょうか。今、生活ゴミのことで。何人か手が挙がるようになりました。

では、その前の男性の方ですか、どうぞ、お願いします。



フロア：市民部会 天内康夫さん

○天内 市民部会の天内と言います。

落合さんと春原さんとおっしゃったですか、お願いがあるんですが、エアレーションのことです。ご承知のように、よどんだ水は腐るわけでありまして、よどめば嫌気性バクテリアが当然ふえまして水は腐るわけですが、藍藻は光合成やりますけれども、あれはかなり酸素が少ないところでよく発生しますね。エアレーションを徹底的にやっていただきますと、好気性の藻類、ケイソウなんかがたくさんふえて藍藻が減ると。そうすれば、リンとか窒素、カリ

等、これをよく吸収してくれると。もちろん、水生植物によるあれも重要ですけども、こういう相模湖のような場合は、琵琶湖とか霞ヶ浦のように生活排水が多量に入った結果による富栄養化ではなくて、せきとめて、本来は川をずっと素通りして相模湾の魚のえさになるプランクトンをふやす植物の破片、その他、これがたまってヘドロの下になるわけですし、宮ヶ瀬湖にしても数年、数十年たたないうちに、あそこも当然そういった富栄養化が起こるわけですけども、宮ヶ瀬湖のように少し広がりがあれば水は流れるわけですけども、せきとめた川の一部だそうですから、これエアレーションを徹底的にやると、かなり違ってくるのではないかと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○田中 ありがとうございます。エアレーションの効果とか課題といったようなこと、これは後ほど春原さんがよろしいのでしょうか、お願いしたいとお思います。

前の真ん中あたりの女性の方が先ほど手挙がっていましたが、いかがでしょうか。どうぞ、お願いします。

○清水 都留市から参りました清水と申します。桂川をきれいにする会で、篠田さんとともに活動しております。

先ほどゴミの問題で、上流の方でゴミを投棄するというの、まことに申しわけないんですが、本当に習慣的にこれはずっと行なわれております。捨てれば流れるという非常にいい、何とも都合のいい川でして、特に高齢の方たちにとっては習慣づいております。子供たちはそういう教育をだんだん受けておりますので、しなくてはなっておりますけれども、その辺のところを私たちも非常に責任を感じております。ただ、本当に小さな活動であっても少しずつゴミを拾うという活動が広がってきました。私のところも桂川田原の滝という唯一の大きな滝のところが今修復工事にかかりまして、それでその辺をきれいにしよう、そこで楽しもうということで、今年の5月に田原の滝こいのぼりまつり実行委員会を立ち上げまして、そこでいろいろな方を巻き込んでゴミ拾いからまず始めました。そういうことで、少しずつ広がってはきております。

もう一つは、河川をもうこれ以上いじってほしくないというのが私たち一番のお願いなんです。先ほど出ましたように、本当に河川をどん

どんいじってしまって、下に降りられない。うちの方は、要するに桂川の一部のところはずっと蒼竜峡と言いまして、溶岩でずっとつくられたすばらしい川だったところを全部壊してしまって、護岸工事をしてしまいました。そこだけでなくて、小さな河川も全部3面コンクリート、2面コンクリートですか、してしましまして、そこに草も生えなくなりました。そういうやはり草も浄化のすごくいい力を持っているのではないかなと思うんですけども、魚ももちろんいなくなります。

ですから、県の方でこれからいろいろな河川工事、公園化も行うという話もあるんですけども、地元の住んでいる人たちの川であるということをもっと頭に入れておいていただいて、地元の方たちがどうその川にかかわっていくかということをもっと地元を巻き込みながら河川工事等、公園等をつくっていかねければ、川はどんどん壊れていくのではないかな。本当に、悔しいぐらい川が壊されている部分もありますので、ぜひ県の土木関係の方はもうちょっと考えていただきたいなというようにいつも思っております。

○田中 ありがとうございます。1つはゴミの話と、1つは川の工事のあり方のご指摘をいただいたと思います。

さて、ここでこちらの方からお答えをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。またその後ご質問していただきたいと思います。

まず落合さんでしょうか。年間のゴミ量がどのぐらいかというのが最初のご質問がございましたし、それから水質の関係で、さっきエアレーションの関係もあったんですが、水質がどんなふうになっているか。窒素、リンの由来は、生活排水というよりはせきとめていることに原因があるのではないかな、そんなご指摘もあったので、そのあたり含めてお話をいただければと思います。

それから、春原さんをお願いしたいのですが、エアレーションの話です。エアレーションをもっと徹底的にやったらいいのではないかなということ、それなりにお金をかけてやっていると思うので、そのあたりの状況も補足をさせていただければと思います。

それから、土砂が結局上流から流れてきて河床を上げているという話がありました。さて、土砂が上流から流れるのをできるだけいわば食

い止めるためには森が大事だろうと思うんです。そのあたりで、石村さん、森づくりの方で何かそういうお知恵があるかどうか、コメントをいただければと思います。

また、三宅さんの方には、堆砂土砂の問題で、今出ている話を含めて、先ほどのご発言を補足していただく意味で、今どんなことが問題になっているかコメントをいただければと思います。

そんな順番で、落合さんの方からお願いできますでしょうか。

○落合 それでは、先ほどのご質問につきまして、お話をさせていただきます。

ご承知のように、ゴミがダムへ漂着しますと、まず工程としまして、バックホウの水切りができるような特殊なバケットによりまして、ダムからゴミを引き上げまして、ダンプに積み込みます。ある程度水が切れた状況で仮置き場に運搬いたしまして、自然に乾燥させます。乾燥した後に、ペットボトル、タイヤ、瓶、あるいは缶などの生活ゴミを、機械及び人力により種別ごとに分別しておりますが、流木も大きいのは直径が 50 センチもあるような、長いものでは 10 メートル前後の流木もありますのでこの分別作業に大変な時間を要します。

その後に、分別した流木を機械にかけましてチップにするのですが、流木が上流から流れてくる間、岩等に当たりほとんどの流木は石をかんでおりますので、チップにするための特殊な機械を使用しております。従いまして、湖面から陸揚げをし、チップとして処理するまで約 1m^3 あたり 10,000 円前後の費用を必要とします。

その他のペットボトル、タイヤ等の生活ゴミについては、種別により処分費も異なりますが湖面から陸揚げし、産業廃棄物として委託処理を行うまで約 1m^3 あたり 15,000 円前後の費用がかかると思います。

○田中 落合さん、フロアーの方からお伺いしたいのは、その総量がどのぐらい出ているのかということだと思うんです。あるいは金額でもいいと思うんですけれども。

○落合 総量は、ことし台風 15 号と 17 号と 2 回ほどありましたが、これで大体 $3,500\text{m}^3$ ぐらい処理しております。これは、流木も一般の生活ゴミも含めましてでございます。昨年度等については、台風がなかったようで、 $1,000\text{m}^3$ 等々。ここ 10 年ぐらい、平均しますと $1,500\text{m}^3$

前後になろうかと思います。

○田中 わかりました。そんなような状況だということですよ。

そうしたら、春原さん、いかがでしょうか。

○春原 先ほどのエアレーションの話でございますけれども、おっしゃるとおりで、今現在相模湖では 8 基のエアレーションを設置しております。津久井湖で 5 基、表層流動化装置も入れますと 9 基設定しておりますけれども、全体計画の中ではあと 4 基計画がございます。ただし、エアレーションはかなり費用がかかりますし、維持管理もかかるということで、これまでの建設費、概算なんですけど、約 19 億円ぐらい湖 2 つにつき込んでおりまして、年間の維持費が 5,000 万円から 6,000 万円ぐらいかかってございますので、当面今の設置数で様子を見ようということとしております。今後、またアオコの発生とかいろいろなアナベナとかもありますし、そういうものがまた異常発生するような状況になりますと、エアレーションを増設していかなければならないと思っております。

また、水質につきましては、閉鎖水域ですので、当然湖底に泥がたまりますと湖水の中の溶存酸素というんですか、少なくなりますと湖底から窒素・リンが出てくるんですけれども、この湖でも多少そういう傾向はあるようなんですけれども、そんなにたくさんの量ではないというふうに聞いております。窒素とリンの約 7 割は自然系のもので、3 割が人為的なものというような県の中の水質部局の調査の結果が出ておりまして、リンについては富士山の岩石系が約 5 割ぐらい占めているというようなちょっと特殊な状況があるようでございます。エアレーションの増設については今後状況を見ながら考えていきたいというふうに考えております。

もう 1 点、よろしいですか、河川の問題。護岸コンクリートで河川をいじくってしまって、なかなか川に降りられないというようなお話がございました。これまで災害等過去にかなり多くて、人命を守るという観点から、固い護岸を費用がない中でやってきたという経緯があります。

最近では、やはり私どもも自然環境的なものに配慮した多自然型川づくりと言うんですけれども、その辺を心がけておりまして、また平成 9 年に河川法が改正されてございまして、これま

での河川法は治水と利水の2面の側面しかなかったんですが、この改正に伴いまして環境というものが入ってきまして、河川管理者は環境もやっていかなくてもいけないということを法律で定められておりまして、今後の河川整備については河川法の中に河川整備方針、整備計画を定めていくことになっております。整備計画を策定するには地域の方々の意見を聞きなさいということが盛り込まれております。今後は、先ほどおっしゃいましたように、地域の方々のいろいろな意見を聞きながら、川の計画というものをまた新たな視点で計画をしていくような形になると思います。

○田中 また、それは後ほど議論したいと思います。石村さん、いかがでしょうか。

○石村 ご質問、土砂対策ですね。

土砂が出ているのは、やはり森が……どうしても森なんです。まず見てほしい。もう流れてしまって、あれでは流れるよという感じなんです。特に、植林の場所は割合川に近いんです。交通の便とかそういう地形とか、川に近い場所に植林が多いんですが、そこの土砂がどんどん流れていく。だから、その土砂をとめるためには、その植林のところにきっちり手を入れる問題。でも、木が売れないということがありますから、その木をどうするかについてはさっき藤野町の三宅さんがおっしゃられましたけれども、そういうものも私ども取り組んでいまして、うんと知恵を絞ればあります。実際に、森に頭突っ込んで、そして行政のいろいろな、今森林基本法も大幅に変わってきていますけれども、環境重視をしていこうという形で、予算も林野庁予算が年間 6,500 億円かな、かなり大きな予算がついていますが、そういうものをきっちり利用すれば、土砂の流れる量はうんと減る。結果に対して、後で追っかけて何かをするのではなくて、やはり予防策も重要というふうに私は思っています。もう半分ぐらいは土砂は減らせると思います。その辺をきっちりやっていくことは問題だと思います。

○田中 ヒントがあると思います。結局森から出てくるわけですからぜひそのところですね。

三宅さん、いかがでしょうか。今の土砂の問題、大分長い間かわり合いになられていたと思いますが。

○三宅 私どもは、本当に長いこと産廃処分場

の問題とか残土の問題と取り組んでまいりました。ここのところ、ちょっとその問題が大きくなりたくないで、このままいけばいいかなと思っておりまして、実は不法投棄で、谷だったものがほとんど山になってしまうような入れ方で残土を入れたところが何カ所もあるんですが、その1つをある業者が修理したいと県に申請を出したんです。何も利益がないのに、業者がそのところを直しますというのはおかしいではないかと。いろいろ探してみると、直した後をまた残土の処分場にしたいということがわかってきました。そこで私どもこの問題に取り組んでいる市民ネットというグループがあるんですが、そのグループで県に対して許可をおろさないでほしいということを申し上げたんです。県はそれまで不法投棄の業者に対して後始末をしろうというふうに言っていたんですが、業者は金がないと言って逃げてしまっていたという状況の中で、これを修理するならばいいではないかと、林務課の方の係だったんですが、それを許可してしまったんです。それで、許可して修理ができた段階で、やはり処分場の申請が出てきました。そうすると、法的には何ら問題がないということで、県はまたこれを許可したものですから、ただいま大羽根というところなんです。そこはかなり大がかりの残土の処分場ができるということになってしまいました。修理をすれば、県が残土の処分場として許可をおろしてくれるということになりますと、そのほかにも不法投棄の場所で、あそこだったら業者としてはやりたいだろうと思うようなところがございしますので、これからもそういう形でまた我が町が残土の処分場としてねられるのではないかと今非常に心配をしているところです。業者はこれからは湖がある限り浚渫をしなくてはならないということがわかっているものですから、そういう意味での行政関与の残土の処分場にしたいというふうなことで動いているのが現状です。

私どもは、さっきも申し上げましたように、みんなが納得できるように、すべて藤野町がそういうものを受けていくのではなくて、小規模で分散する、あるいは何らかの形で海の方へ持っていく、もっといい方法があるかもわかりませんが、これはぜひ行政も、それからいろいろな民間もそのことで勉強していますから、いい解決がついていく方向で考えていただきました。

いとおもっております。

こういうことで我が町では片一方で一生懸命湖にたまった土砂を汲み上げている。その一方で、山の方にどんどん残土が廃棄されている。そういう状況がありますから、町のおじさんが、上で砂を入れて下ですくって、子供の砂遊びだよな、そういうふうに言っているんですが、私は現実そういう状況が我が町にある限りまだまだ安心ができない。残土処分場ができるということは、また、さっき申し上げたように、そこをダンプが走るということなんです。そのことが、非常に大きく生活環境を壊していきますので、そういう面からももう少し何らかの形で考えてほしい。基本的には、長く時間がかかっても、先ほどお話がございましたように、森に手を入れて、そして少なくとも森から流れ出るものをせきとめていく。それから、森をやたら壊して工事をしないこと。また、森にそういう残土を持って行って埋めればよいという発想をなくして、基本的には森林を大事にしていくということを考えていくべきではないかというふうに思っております。

○田中 ありがとうございます。

では、またフロアの方からぜひご意見やご質問を伺いたいと思います。そちらの方からいきましょうか。男性の方ですね。お名前を恐縮ですがお願いしたいと思います。

○カシマダ 地元の相模湖に住んでいるカシマダと申します。

先ほど、湖面のゴミのことでちょっとお話が出ていましたので、湖面を管理している落合さんをお願いがございます。上流から来るゴミということで、もとはゴミを出さないようにしなければいけないという話でいろいろご議論があったと思うんですけれども、当面出たゴミについてはやはり処理しなければいけないので、先ほどちょっと話が出ました。台風のと看や大雨のと看、湖面いっぱいにゴミが、いろいろ枯れ枝とか流木とか、それから生活ゴミ、ああいうものが出て、湖面一面にゴミになるときがあるんです。それを今お話で、ダムのサイトのそばでバックホウで上げて、それをさらにゴミ置き場において乾燥させて処理しているというお話がございました。問題は、そのゴミを回収するまでの手だてです。私も近所に住んでいますから見ているんですけれども、企業庁は相模湖遊

船協同組合の方をお願いして、ゴミをロープで回収しているわけです。しかし、大量のゴミなので、なかなか取り切れなくて残ってしまうんです。そうすると、相模湖に入り江がありますから、その残りが入り江に堆積しているんですよ。しばらくたってきれいになってから、風向きによって出てきまして、相模湖公園は大変きれいに整備されたんですけども、その湖岸のところに、風向きによりまして残留した生活ゴミが浮遊してくるわけです。ご存じのように、相模湖は相模湖町にとって大切な観光資源でございます。休日等、お客さんが入り江に来た中で、何だと、これは。こんな水を飲んでいるのかと感じるだろうと思います。森と湖の町相模湖と言いながら、こういう状態を放置しておいていいのかという形で、下流の方からそういうご意見をいただくこともございます。したがって、その回収については、今の方法ではちょっと手ぬるいのではないかと、もう少し完全に取るような方法をしていただきたいなどをお願いをしたいと思います。

それで、環境を守っていくには、いろいろお金がかかると思うんですよ。したがって、その財源も問題になると思いますけれども、ご存じのように今神奈川県で、仮称ですが、水資源環境税というお話も出ています。ですから、私も地元としては、先ほどの小野さんではありませんけれども、水資源をつくるのについては非常に犠牲を払った。そしてまた、水源地ということで、水源の環境を守っていくという形で、我々にもいろいろな意味で制約と申しますか、負担というものをしょってやっていかなければいけないわけです。この貧乏な相模湖町も下水道計画をして、半分ぐらいの地域が下水道を使えるようになってきました。そういう中で、非常に負担もしていますし、ぜひ県の方としてもそういう事情を理解した中でひとつ進めていただきたいをお願いをいたします。

○田中 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。では、ご発言をされていない方、前の男性の方がよろしいでしょうか。

○中村 茅ヶ崎から参りました中村と申します。

私は、相模川の下流の河口のことなんですけど、干潟が損なわれております。平成2、3年のころはそこそこの干潟がありまして、ヒニチドリの飛来地ということで、渡りの時期にはよく観

察できました。個体数は少ないんですが、ほとんどの数がそろっておりましたが、現在は干潟が損なわれております。そんなことで、きょう初めてこういう会に参りまして、相模湖の排砂ですか、30万tも浚渫しておられるということをお聞きまして、初めて知った次第です。

今までは、上流の土砂が肥沃な土を運んで干潟を形成しておりましたので、大変干潟も大きく、日本でも有数の干潟でございました。僕が鳥を見始めて、平成の2、3年のころは何とかそこそこに、数も種類も、数こそ少ないんですが、全種類のシギ・チドリを観察できるいい場所でもございました。しかし、今は寂しい思いをしまして、遠くまで行かないと、多摩川だとか千葉県の方へ行かないと見れないような状態になっておるんです。何とかこの干潟を、昔のものということとはできないでしょうけれども、何らかの方策を考えてもらいたいなと思います。というのは、先輩の話をお聞くと、土砂の流出が下りてこないということをお聞かれるんですが、何とかそういう、流域の土砂を上流からの賜物でありますので、いろいろな問題もあるでしょうが、技術的な問題とかいろいろ方策を考えて、多少でもいい状態に河口を守ってもらいたいなと思います。技術的にも土木工事的な重要な面を考慮しながら対策を考えてもらいたいなと思った次第でございます。よろしくお願いします。



減退する相模川河口の干潟

○田中 そうしたら、はい、どうぞ、倉橋さんですか。

○倉橋 済みません。先ほどはゴミの質問だけかと思ひまして、ゴミだけの質問をさせていただきましたんですけれども、石村さんにお聞きしたいのですが、この桂川・相模川流域協議会も、4回目のシンポジウムを迎えているのですけれど

も、今までずっと現状の課題や問題点を挙げてきて、そしてそれを行動しようというところになりつつあるんだと思います。けれども、その行動が先に進まない状態が、この流域協議会の今の問題ではないかと思っているのです。きょうも、たくさんの課題点、問題点をお聞きしているんですけれども、もっと具体的に行動することをもう少し進めないと、結果的に人数がだんだん減っていく。先が見えない状態ではないかと思うんです、人数が減るということは。



フロア・市民部会 倉橋満知子さん

きょうは、森林の石村さんがいらっしゃるのをお聞きしたいんですけれども、木材を活用する方法としてJ Aがあるとおっしゃっていました。私も、自分が消費者の立場から考えますと、もっともっと国産の木を使う方法があるのではないかと常に思っているんです。ただ、素人の悲しさでその方法がわからないというだけで、一般の人たちが国産の材木を使える方法、自分たちもできるのではないかとということをもっと教えてほしいんです。例えば、今皆さんが座っているいらっしゃる机とか、公共のところで使っているテーブル、いす、そういったものはすべてスチール製のものである、これを木材に変えたら相当の木材価値が生まれるのではないかと考えていますけれども、私自身も家を建て替えるときには、ほとんど輸入材です。国産材は高いということで輸入材になってしまうんですけれども、ほかにも使えるのではないかなということがとても気にかかることがあります。今ガーデニングブームで、デッキですとかフェンスだとか、たくさん皆さん使っていると思うんです。でも、それもほとんど輸入材なんですね。そういうものを国産材で、間伐材とかぜひ使ってほしいなと思うんです。使いたいなと思って

も、そこへ行く場所がわからないんです。それを教えてもらいたいです。

○田中 ありがとうございます。国産材の使い方についてでした。それでは、他にいかがでしょうか。では、どうぞ。

○小泉 市民部会横浜から来ました小泉と言います。今の森づくりの件でご意見ございましたが、私も石村さんをお願いしたいと思います。行政にすべておんぶにだっこは非常に難しくなった世の中で、ボランティア活動による森づくりというのは非常にこれから大変な役目を仰せつかるんだろうと思うし、その中で200人で行動されているというようなことで、実際もうちょっと何とか人員を増やした方がいいと思っています。いらっしゃるのか、あるいは、行政もその辺は考えなければいけないのでしょうか。実際ご活動されていて、人員の問題と、それからそういう設備の問題だとか、さらに発展させていかなければならないと思いますので、その辺をどう考えていらっしゃるかなということをお伺いしたいと思います。



フロア：市民部会 小泉利夫さん

○田中 ありがとうございます。それでは、あとお2人くらいいらっしゃいますか。

では、藤井さんですか。

○藤井 半分以上意見なんですけれども、きょうここでシンポジウムを開くことで、相模湖が抱えている問題点とか歴史も含めてみんなで見ることができてきたと思います。例えば、大月の残土の処分場問題とか、あるいは浚渫土砂の処分問題というのは、実は大変な問題で、実際に実務なさっている落合さんなんかも、大変な思いをされていると思うんですよ。

1つは、私はいろいろなところへ出かけてい

って、昨年もダム反対市民運動の国際会議に出てみて改めてびっくりしたのは、この狭い日本の中に今2,600の大型ダム、堰堤が15メートル以上の大型ダムが既に建設されている、さらに400の建設計画、あるいは建設中のものが存在しているんです。落合さんのご説明なんかを聞くと、いや、浚渫土砂は適正に有効利用して適正に管理されていますよ、というような形で問題ありませんよということを職務上当然おっしゃると思うんです。けれども、いかにダムをつくったときに大変なことが起こるのかということも、ダムの利便性は当然あって、それがあって2,600もつくってきたんですけれども、ダムというものが一体どういう問題を引き起こすのか、ダムが本当にいいのかどうかというところの議論にこれから移っていかないと、10年、20年の建設事業とかそういう面ではいいんですけれども、最終的にみんなが日本の川的环境はおかしくなっているよね、というところの解決までいかないとと思うんです。

ですから、大変な思いしているところは大変なんだということを出して行って、現状の相模湖を壊すとか、そういう話は出てこないと思うんですよ、ここが本当の一番の神奈川県の水がめの1つになっていますから。ただ、その大変なところをきっちり話して行って、これから行政も市民も一体どうやって自分たちの国とか流域を持っていくのかという議論をつくっていく。そういうベースの議論ができるような形をぜひともつくり上げていくようにお願いしたいと思います。

○田中 ありがとうございます。ダムの役割とか効用という川についての基本的な話だと思いますが、そうしたら小宮さんですか、お願いします。あと、どうでしょうか、ご発言を希望されている方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。では、最後になりますが小宮さんお願いします。

○小宮 皆さん方ありがとうございます、大変勉強になりました。

落合さんのお話は、確かに大変だということにはわかりました。大変だから、落合さんがそこにおられて頑張っておられることもわかりました。しかし、私ども市民は、年間浚渫に対して幾らぐらい金がかかっているのか、そういうことを知りたいんです。それによって、これは本

当に大変な金額だなということを知り得るわけです。大変だ、大変ただけで、肝心なところを抜かしてお話ししていただくと理解力が半分なんです。ぜひ、例えば土砂を運ぶんなら運送費が幾らぐらいかかっているとか、もっと戻りまして、資源として活用しますというお話でしたけれども、何割を資源として何割を捨てている、これをきっちりお話ししていただかないと、理解が半分で止まっているんです。



フロア：市民部会 小宮昇さん

春原さんのお話も、浄化をしますということをお考えのようです。先ほどのお話ではやる直前なのかやっているのか、ちょっとその辺が不明だったんですが、やるとこういう効果がでるとか、そういう予定でこれからやりますとか、あるいはやっているけれども半減しましたとか、その辺をきっちり突っ込んでお話ししていただくと、市民側も理解がもうちょっと深まるんです。それを今後はぜひお願いしたいと思います。

それから、石村さんには、大変私どもにとって大事なお話をしていただきました。流域協議会としても森づくりというテーマを抱えておりますので、ぜひとも講師として学習会に一度ご参加していただきたいと思います。あえて言うならば、会員になっていただきたい気持ちでいっぱいでございます。私ども、川というと水の宝庫だけでなく、やはり森も大事だということは認識しておりますので、具体的にどんな形で森にかかわれるか、これを知りたいわけです。ぜひとも、共同という形で一緒にさせていただけたらという思いです。

それから、鈴木さんは私よりも高齢だと思いますが、非常に頑張っていていただいています。先ほどのお話ですと、棺おけに入るまで頑張ると

おっしゃったようですから、ぜひご健康に留意していただいて頑張ってくださいたいという、そういう気持ちでございます。どうぞよろしくお願い致します。

○田中 ありがとうございます。最後にいいお話があったようですが、よろしいでしょうか。あと七、八分で約束の1時になります。そうしたら、大変恐縮ですが、春原さんから、今までいろいろご質問が出ました。それを含めて、時間が限られていますので、恐縮ですが、一、二分で簡単にコメントをしていただいて、春原さん、山本さんという順番で石村さんにもぜひお願いしたいと思います。それでは、よろしくお願い致します。

○春原 先ほどの相模川の河口の干潟のお話出ましたんですが、ダムの下流の土砂問題、土砂が供給されないというのは全国的に課題となっております。国の方でもいろいろなものを研究とかやっております、神奈川県内でも相模川をまずということで、国土交通省の京浜工事事務所が相模川の土砂供給とかそういうものを含めて検討していこうということで、土砂懇談会というものを設立いたしました。地域の方と、それから関係機関の方と今いろいろ検討しているところでございます。

○田中 短くて済みませんでした。そうしたら、山本さんお願いします。

○山本 会場のご発言の中で「具体的に行動するということをしないと、人数が減るばかり」とか、「森の国産材の利用」とか、大変良いご意見があったと思います。山梨県では生協の組合員は、6万5千人おります。山梨県の全人口が88万人ですから、一割に満たないのですが「山梨県は生協の組織率が高い」といわれています。桂川・相模川の流域一帯の人口は120万人とか聞きました。この「流域協議会」の事業は、その120万人もの住民を相手にしているのだな…と思います。

企業と生協が違うところは、生協は出資して組合員になって組合員がオーナーになって、事業をしていくのですけれども、この事業は組合員の生活課題全般にわたります。そこが企業と違うところです。

「流域協議会」の事業は、流域の自然環境保全という課題に特化されているように見えるのですけれど…。切実なように見えるのは、「食べ物

の安全安心」など、命に直結して見える生活課題の方かな、ということで、6万5千人の組合員にとっての生協と120万人の流域住民にとっての「流域協議会」と、切実に必要かどうかで比べたら、今は組合員にとっての生協かな…。会場からの発言にもありましたとおり、事業をするのですから、恒久的に、というか、長いスタンスで事業をやっていくのだ、というふうに決めた皆さんのことです。やはり「国産材を使う」とかの具体的なことを強力に推し進めていくのが大事だと思います。また余計なことを言いましたが。どうもありがとうございました。

○田中 ありがとうございます。それでは、鈴木さんお願いします。

○鈴木 小宮さんに大分激励をされまして、頑張りますから、よろしくひとつ。

実は、昔私、神奈川の企業局の遠藤さんというのが企業局長をやっているときに、その前のときに何回も企業局と、それから私の友人であります奥村さんという今11期ぐらいやっている県会議員さんとは昔の青年団の方の仲間で、その人を通じながらナガスさんといろいろなことを通じて話をしたわけですが、新しい提案ですが、私はそのときにナガセ知事にも、それから遠藤局長にも、桂川と相模川の連帯の中で、10円ずつ1人が河川の整備のために水道料を年間120円出して、その120円出したものをこの河川のために使うような方法はないかというようなことを何回も申し上げたことがあるわけですが、東京では今度はホテル税をつくったようなことがありますけれども、そういう税の中でいろいろなものを考えていくようなことが、これからの河川の桂川・相模川のいろいろな問題があるなかで、山にも、それから川にもいろいろなことが変わっていくものがあるのではないかなということを、このところそんなことを昔のことを思いながら、現状の東京都のいろいろなものが出てきたものを考えまして、そんなところに運動の方向が向けられていけば、この流域のいろいろな問題もやはりもっと広がっていくのではないかなということを考えておりますので、またよろしくひとつお願いします。

○田中 ありがとうございます。また、費用負担の問題はおもしろい話だと思います。それ

では、石村さん、お願いします。

○石村 森林とどういうふうにつき合っていくかについては、まず私たちの作業の現場を見ていただければ、おのずからその解決策が見出せると思います。ぜひ、私どもから伺うこともあります。今私たちがやっていることを見てください。国産材を生かすという方法もそこで見つけております。成功した事例が、3つ大きな成功事例があります。

それから、空気、水、これを供給してくれる森林が、世界で38億6,000万ヘクタールあるんですよ。ところが、現在毎年900万ヘクタールずつ森林がなくなっていっている。簡単に計算しますと、2200年で地球から森林がなくなっていく。もう今2001年ですから、みんなそれをどう考えているんだと。そんなに大切な問題をもっと考えていかなければいけないのではないかな。ぜひお願いします。

○田中 ちなみに、その3つの成功事例というのはキーワードでいくと何になるんでしょうか。

○石村 日田市に、大分県に中津江村というのがあります。そこに、台風大被害を与えられて、流木が流れ出して、捨てた。ところが、その捨てていたものを生かした事例が、その流木です。ごい体育館をつくっていますよ。私たちの仲間の黒川哲朗さんという芸大の建築家の教授がいますが、仲間の1人です。それから、もう1人、小田原さんという人がいますが、この2人がそれをやった。それから、旭川でそれをまた成功させた。新潟県の上越市で今取り組んでいます。それも、非常に大きな力になりつつあります。それと、今長野県で田中知事が、なかなか人気もないんですけれども、必死になって、緑のダムをつくろう、人工湖だけではないよということを言っています。私たちの森に来ていただければ、その実例を見せることができます。

○田中 ありがとうございます。それでは、落合さん、さっきゴミの回収をもうちょっと徹底してやってくれという話も出たようですが、そこらあたりも含めて言い漏らした点がありましたらどうぞお願いしたいと思います。

○落合 先ほどのゴミの回収につきましては、こちらに勝瀬観光の小野さんもお見えになっておりましてよくご存知かと思いますが、入り江に入ってしまったゴミは、上流も含めてその日の風の状況等によりまして、なかなかダムま

で漂着しないことがありますので少しでも早く流芥物を回収するため、勝瀬観光桟さんや湖面利用をされている遊船組合の皆様方にお力添えをいただいて入り江に入っている流芥物をロープで巻いて船によりダムサイトまで曳航をしていただき陸上げしておりますが勝瀬橋から上流になりますと、費用的な問題も含め、なかなか思うように回収できない状況もございます。回収船を購入して回収したらどうだというお話も出ておりましたが回収船につきましては、下流の城山ダムにあります、入り江のような狭いところになるとなかなか思うように回収できない状況もあるようです。私どもでは、現在のところ、先ほど申し上げましたような方法で回収を行っております。

最後になりますが、相模ダムは我が国最初の河川総合開発事業でありまして、神奈川県が全国に先駆けて行いました、広域的な水資源開発事業でありました。当時、重工業をはじめとして京浜工業地帯の工業の進展、人口の増加に伴う電力の供給及び工業用水、上水道用水の供給、さらには洪水の調節等、大変重要なダムでありますことを申し添えさせていただきます。

本日は、ご参加されました皆様より大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。私どもも今後、さらに環境保全を図るべく積極的に取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

○田中 それでは、三宅さんお願いします。ちょっと時間が過ぎておりますので、手短かにお願いいたします。

○三宅 私、河川の問題について触れませんでしたけれども、実は大きな主流も、それからその他のところも、ほとんど今までの工事というのはコンクリート3面張り、3面でなくてもコンクリートがきっちり張られて、そしてどうしたことなんでしょうか、そこに遊歩道がついたり、あるいは子供が遊べるようなつもりで何かつくっているらしいんですけれども、私どものところの町ではほとんどそういうものを利用する人もいないところにお金をかけて河川の改修をしているんです。それから、小さな川もみんなコンクリートで固めていく。それで、どうことが起こっているかということ、まず壁が高いために、例えばカエルなんかは産まれても、

かえっても野に出ていられない。それから、堰がいっぱいありますから、魚が自由に上下に泳いで生息できないというような状況がどんどん生まれてきているんです。

私どもは、県に対して、何とかしてもっと自然に則した河川の改修をしてほしいということをつたえたいと申し上げているんですが、少しずつは変わってきているのかなというところもありますけれども、やはり先ほどお話があったように、子供も遊べない川になっておりますし、同時に生物も生息できないような川ができつつあって、この河川改修を何とか、考えてほしいと願っているところです。私たちは今県に対して要望をするばかりでなく、自分たちからも何とかしたいということで、ごく最近からその辺の川の状況をみんなで定期的に調べていこうということが始まりました。そんなふうにながら川も大事にしていきたいというのが私たちの願いであります。以上、簡単ですが。

○田中 ありがとうございます。

最後に小野さん、ご提案も含めてお願いできればと思います。

○小野 私は、先ほど落合さんが言われたように、本当にこの相模湖は、神奈川県に飛躍的な発展をもたらしたダムである。それで、今皆さんからいろいろご発言があったり、いろいろなパネラーからもご発言がありましたけれども、これを私は一般の人々、それとまた小・中学生、子供、そういう人を含めまして、今のダムの利点と、それから弊害の部分といろいろ出ていますね。こういうことを一般の人は知らないと思うんです。

それで、水も、先ほど申し上げたように、私は昔のこの湖底に沈んだ勝瀬の清らかな相模川の水は永遠に戻らないと思うんです。しかし、そういう水がどうして汚れたかということがきょうもいろいろ話題になっていましたけれども、そういうことを踏まえて、私は県に1つ提案があるんです。本当にこんなに利益をもたらしたダムであって、それでまた弊害もあるとしたら、ひとつ私は湖水の対岸の自然の林の中にダムの歴史と水の科学館というような社会学習施設をつくっていただいて、子供のうちからどういことをしたら水がきれいであるか、どういことをしたら汚れるのか、それで森林の役目とか、きょういろいろご発言になったそういう問題も

含めて、ダムの特長、それから弊害、それから水をきれいに保つのはどうしたらいいか、やはりそういうことが、将来皆さんのそれぞれの飲む水として、健康を害するか、健康によいかということを認識してもらう。そういうことを1つ提案します。

それから、いま一つ、やはり県は、水源地にいま少し目を向けていただきたいと思います。これは、経済的に申し上げても、都市部の方が経済力があるわけです。山間地の方が経済力が弱いというか、乏しいんです。ですから、水を飲んでいる方に、水源、源流も含めて、上流から中流、それから下流と行くのに従いましてどういうふうに水が汚れていくのが本当に目で見たらびっくりするのではないかなと思うんです。それらを汚さないようにするには、さっき言ったような水の科学館とか、そういうことで、水をどうしたら汚さないで済むかというようなことがわかるかなと思うんです。そういうことを子供にも見てもらう。そういうふうなことで、将来に向かって徐々に水質が改善されていくのではないかなと思うんです。

それで、上流域に対しての今水源税とかいろいろございますけれども、大体先ほどどなたかおっしゃっていましたが、水源は保安林という網をかけたというか、規制をして、山間部は保安林がほとんどなんです。これを、開発したくても保安林のために開発できない。もう水源は、本当に下手にそういうもの（水源税）をつくられて、また規制だけを受けるのではとてもやっていけないのではないかなというふうなことで、やはり県に、水源地に経済的とか、そういうふうないろいろな方向に目を向けてもらいたい。そういう2つのことを私は県に提案して終わりにいたします。どうもありがとうございました。

○田中 どうもありがとうございました。事例報告の方から全員ご報告をいただきました。

約束の時間を11分回っておりまして、最後に私が一言まとめることとお話しを申し上げて終わりたいと思います。ごく手短かに言います。

きょうは、この相模湖というディスカッションの中に再三出てきました水源のほとり、ここでやりました。まさに、水源からみた、あるいは水源の視点に立って、水の問題、森の問題、川の問題、あるいは土の問題をどう考え

るか、こういう議論をいたしました。いくつか示唆に富む話がございました。ここでもう1回確認したいのは、水源、つまり私たちの、特に神奈川県民にとっては飲み水の源である。そういうところから、もう1回自分たちのありようを見詰めてみようというのが、このシンポジウムの趣旨だったと思います。それぞれの事例報告、それからフロアからのご発言の中に、そういう趣旨があったと思います。繰り返しになりますけれども、水源、つまり水の源から自分たちの生活のありようを見直してみようと、これがきょうのディスカッションのメッセージの1つだったと思います。

そして、もう1つ、私はこのディスカッションを通して感じたことが2つございます。その2つのことを申し上げたいと思います。

改めて確認できましたのが、結局森と川と、海がつながっている。別の言い方をすれば循環しているという言い方でもあるんですが、つながっているということがあります。つまり、森があって、そこに水がはぐくまれて、それが川に出て、その川が生き物や土を運んで海に至る。いわば自然の循環といいますか、そういう流れの中で、結局これまでの人間社会というのがそれを断ち切ってきた。あるところでは分断してきた。そのツケがさまざまな形で出てきているというのが、きょうの問題点、現状だったろうと思います。

そうすると、こうした分断型社会から循環型社会へどうやって転換していくのか。これが、フロアからのご発言があったように、例えばダムの効用というものをもう1回考えてみようという話になると思います。あるいは、水を育むということはどういうことか考えてみよう、ということになると思います。繰り返しになりますけれども、循環型社会という、森と川と海というのにつながった社会をどうやって作り出していくのか。これは、桂川・相模川流域に住む私たちの、そしてそこを構成する行政の課題だろうと思います。それが第1の課題です。もう1度そこを考えてみたいと思います。

それから、第2の点として、きょうの討論を通じて思ったことは、さまざまな住民の意思、つまりこのままではいけない、例えば森を取り戻そう、あるいは川をよみがえらせようという願いがあると思います。皆さんそれぞれ思い

になって、きょう集まってきた。きょうは参加はできなかったけれども、そういう人々の意思というのはたくさんあると思うんです。問題は、そうした住民の意思をどういう形にして結集していくのか、あるいは形づくっていくのか、合意をつくっていくのか、これがもう1つの課題だと思うんです。つまり、方向性はわかった。では、どういうことから始めたらいいんだろう、何から手をつけたらいいか。結局それは、きょうの話でいえば、流域協議会がひとつ受け皿になる必要があるのかなと思います。流域協議会に課せられた課題の1つだろうと思います。新しい時代、21世紀の幕が上がって、それこそ環境の世紀と言われる今日に、新しいモデルをこの桂川・相模川から発信できればいいなという思いがいたしました。

つたない司会で本当に恐縮でございましたけれども、会場の皆さんからもたくさんご意見をいただき、また壇上の方からも本当に真摯なご発表をいただきました。本当にありがとうございました。

これをもってきょうのディスカッションを終わりにしたいと思います。どうも皆さんありがとうございました。(拍手)

○司会 ありがとうございました。

コーディネーターを務めていただきました田中充さん、あるいは発表者の皆様、どうもありがとうございました。お疲れさまでした。フロアの皆様にも積極的にご参加いただきましてありがとうございました。

これからも市民、事業者、行政の三者が連携して、あるいは上流と下流が交流を深めて、桂川・相模川の良い流域環境を将来の世代に引き継ぐために、流域協議会ではさまざまな活動を行ってまいりたいと思っています。どうか、お集まりの皆さんも、私たちとご一緒に協力くださいますようお願いいたします。

これをもちまして午前の部を終了いたしますが、昼食の後、若干時間が延びておりますので、1時半ということにしてあったんですが、1時45分に相模湖湖畔のテント前にご集合いただきたいと思います。実を言うと、カヌーの体験がございます。まだ20名ばかりの申し込みなものですから、まだまだ余裕がございます。カヌーの体験もありますし、きょうここにお座りいただいている小野さんの解説付きの「スワン

号」による湖上視察もございます。特別乗船券400円で発売しておりますので、よろしくお願いいたします。それから、湖畔散策とゴミウォッチングということで、2時間程度のツアーアンドウォッチングを計画しております。あるいは、テント前で無農薬のお米を使ったもちつき大会、甘酒のサービスもございます。あるいは、パネル展示なんかもありますので、よろしくお願いいたします。

それから、アンケートなんですが、アンケート集約をこの会場の受付のところでしておりますが、湖畔にあるテントのところで受付をしておりますので、よろしくお願いいたしますと思います。

きょうは午前の部、これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。(拍手)

(午後13時20分閉会)



受付風景

(6) ホームページ運営事業

まえがき

ホームページも 2001 年 9 月に開設してから 2002 年 3 月末までに、7 ヶ月が経過しました。3 月 25 日現在で、アクセス件数が 800 を数えるに至っています。1 ヶ月あたりのアクセスはほぼ 114 件となり、前半と後半を比べたとき、更新情報を流すたびに、アクセス件数の増加の手応えを感じています。これからは、更に内容の充実を着実に図っていきたいと思っています。アジェンダ 21 桂川・相模川のためにも、より多くの協議会メンバーの方々にアクセスしていただきたい、周りの人々にご紹介をしていただきたいと願っております。また協議会の存在と活動をご存じない人に周知させる方法を更に工夫していきたいと考えています。今年度は、主として市民部会メンバーからさまざまなご協力と励ましをいただきました。桑垣、氏家、加賀谷、松川の諸氏には企画案の検討と記事の提供、HP 作成と更新等の作業において、特別な協力と助言をいただきました。

1 ホームページの充実の経過

まずは今年度の経過のおおよそを紹介します。

段 階 名	時 期	主たる発信内容の追加
第 1 段階	01 年 6 月 1 日総会で	トップページ・デザイン案等の提案とデモンストレーション
第 2 段階	01 年 8 月末まで	ホームページの登録手続き（独自ドメインの取得）
第 3 段階	01 年 9 月 1 日	市民部会ホームページとして開設。協議会案内と市民部会議事録公開
第 4 段階	01 年 11 月 20 日	行事開催の案内開始
第 5 段階	02 年 2 月 20 日	桂川・相模川流域協議会の公式ホームページとなる。 更新頻度の高まりへの対応性強化。（HP 作成ソフト採用。）
第 6 段階	02 年 3 月 17 日	PDF ファイル、画像軽量化技術の活用による報告書等の作成と発信。

上表のように、段階的に情報発信のために WEB 技術も充実させてきました。協議会の情報公開を以下のような観点で推進します。①情報発信、つまり更新の頻度を高めます。②より現場感覚・臨場感覚で見たり、聞いたりできるように、ホームページの情報に接することができるように努力いたします。そのために、文字情報と画像情報の各特性を活かして編集いたします。

なお、市民部会における立ち上げ段階の経過は、昨年度 2000 年度活動報告書に掲載されていますので、併せて参照することをお勧めします。

2 情報発信の特徴

a) カテゴリーでみる内容の紹介

現在、入り口に当たるトップページでは、以下の 9 つのカテゴリーを用意してそれぞれの分野の情報を提供しています。

カテゴリー 9 ; 1 協議会案内 2 地域協議会 3 専門別部会 4 アジェンダ 21 5 行動方針・計画（改訂版） 6 あじえんだ 113 7 イベント開催等 8 報告・論文等 9 リンク集 + 「トピックス」

最後の「トピックス」は、その時々イベント情報と作成された報告書等の紹介をしています。

イベント情報は、当協議会・地域協議会が主として主催・共催、ないしは後援している行事の開催に関するものです。また 2001 年度後半においては専門部会の一つである森づくりに関する学習会等も開催されましたので、紹介しています。他に協議会に関連して学習等で役立つ行事もありますので、幅広に可能な限り紹介します。情報発信等の枠組みは幹事会が最高決定機関とな

ります。

協議会案内

協議会に入会しませんか
事業内容と組織図
協議会の規約
運営細則

地域協議会

桂川北都留地域協議会
相模川湘南地域協議会

森づくり委員会

森づくり専門部会

アジェンダ21

アジェンダ21基本理念
アジェンダ21とは

行動方針・計画

アジェンダの流れ概念図
行動計画(最新版)

あじふんだ113

イベント開催

イベント開催リスト
クリーンキャンペーン
総会

TOPIC

3月16日(土) 環境夢十夜Ⅴ,そして環境保全の活動交流会
<一部>「霞ヶ浦植生帯再生への実験」～NPOの新たな挑戦～
<二部> 湘南地域の市民団体の活動発表

3月16日(土) みんなで育てるビオトープシンポジウム
つくいビオトープシンポジウム&津久井地域環境県民討論会

3月21日(木) 森づくり専門部会学習会
(祝日)「森の恵み 林の働き 森林ボランティアの励まし」

報告書(PDF): 相模原市・消費生活展への参加活動報告

報告書(PDF): 相模川(桂川)河口から源流までの生き物探検《実施報告書・速報版》

関連情報:

3月19日(火) 化学物質と環境円卓会議・関東地域フォーラム
神奈川における市民・産業・行政の化学物質と環境に関する取り組み

桂川・相模川流域協議会

更新日:2002.03.17

市民・事業者・行政のパートナーシップによる水環境保全

川に川は流れる



図；最近のホームページ例

b) イベント開催に関して

協議会会員には、協議会事務局から開催案内が配布されていますが、ほぼ同時期にホームページにも紹介しています。地域協議会の情報は必ずしも協議会全体に周知されない面もありますので、皆様方からの情報提供と記事取材のご協力で、情報発信の質と量の向上に努力をいたします。

c) ホームページ更新に関するお知らせ(メールマガジン方式)に関して

ホームページの更新情報に限って実験的に行っています。今まではメール・アドレスの情報を収集していませんでしたので、ご関心のある方は、桂川・相模川流域協議会HP担当(トップページの左下の該当個所をクリック)に「更新情報の依頼」と送信していただければ、次回から、更新の都度、更新内容について都度(ほぼ1ヶ月に一度)紹介します。

おわりに

今までもさまざまな励ましと議論があり、ここまでたどり着けました。今後とも、皆様とともに協議会の一つの顔としてもホームページをなお一層発展させていきたいと思っています。また、市民・市民部会のさまざまな想いをどのようにホームページから発信させるのか、また質問・情報提供に関する依頼等があったときの対応をどのようにしたらよいか、・・・次々と発生するこうした課題にも丹念に対応する仕組みを皆様とともに工夫していきたいと思っています。 以上

2002年3月31日 HP担当: 牧島信一、山本康雄

(7) 会報誌等の発行

桂川・相模川流域協議会の活動状況やアジェンダの推進状況について、広く会員等に周知するために会報誌『あじえんだ113』を発行しています。2001年度については、2001年10月と2002年3月の2回発行しました。

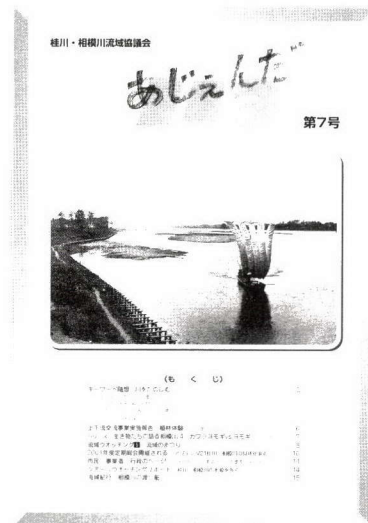
巻頭の「キーワード随想」（第8号からは「テーマ随想」）は、ある特定のテーマを決め、会の個性を活かして、それぞれの立場から思い思いの意見を伝えてもらうものです。また、市民・事業者・行政のページではそれぞれの活動紹介などを寄稿いただいています。このような意見交換を通じ、連携して環境保全を進めることもねらいのひとつです。

流域の情報を知らせる「流域ウォッチング」では、流域の交流促進に役立てるため、流域の地域文化として地域の祭りや名物、名産などを紹介しました。また、連載「生き物たちが語る相模川」シリーズや流域紀行など流域について様々な発見ができる内容を目指しています。

〈今年度発行分の内容〉

第7号 2001年10月22日発行

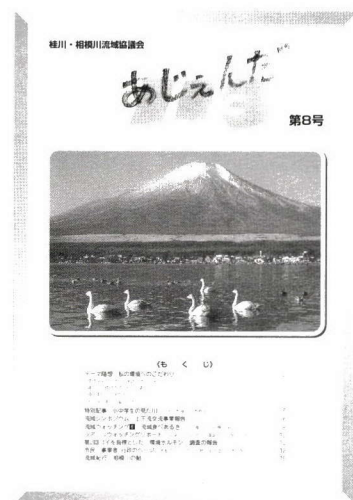
- キーワード随想「川をたのしむ」
 - ・川ガキの復活を！ 岡田一慶
 - ・とっておきの場所 篠田授樹
 - ・水とともに15年の田舎暮らし 中垣勝弘
 - ・自然のちから 林美保
- 上下流交流事業実施報告（植林体験）
- シリーズ 生き物たちの語る相模川4「カワラヨモギvs. ヨモギ」
- 流域ウォッチング5 流域のまつり
- 2001年度定期総会開催されるアジェンダ21桂川・相模川的具体化進む
- 市民・事業者・行政のページ 石田幸彦／加々美清子／山本豊美／高部晋
- ツアー&ウォッチングリポート 桂川・相模川の水源を歩く
- 流域紀行「相模川の渡し船」



第7号

第8号 2002年3月28日発行

- テーマ随想「私の環境へのこだわり」
 - ・環境保全への思いと実践 渡辺一法
 - ・縄文人の環境問題 松川 義彦
 - ・積み重ねの成果を実感 小川昌三
 - ・明見湖の再生 堀内光代
- 特別記事「小中学生の見た川」 吉川哲郎／河西真央
- 流域シンポジウム・上下流交流事業報告
- 流域ウォッチング6 流域食べあるき
- ツアー&ウォッチングリポート 中津川流域を歩く／都留市内の桂川を歩く
- 第2回コイを指標とした「環境ホルモン」調査の報告
- 市民・事業者・行政のページ 曾根原久司／花上友彦／北井清一／渡辺真
- 流域紀行「相模川の鮎」



第8号

(8) 地域協議会

桂川・東部地域協議会

最初の地域協議会として発足した桂川北都留地域協議会ですが、2001 年度の地域協議会の総会において、今まで連動してきた都留市の地域なども一緒に加わっていただこうと、名称も【桂川東部地域協議会】とする事になりました。

地域の課題は様々に抱えています。桂川相模川流域協議会のアジェンダにもとづき、桂川流域の環境保全を図り、地域に根ざした活動と共に、下流の神奈川の人々とも交流を図りながら活動してきました。

2001（平成13）年度の活動

① 総会・環境啓発講演会

7/15 大月市民会館 『落語家 林家正雀師匠 環境を語る』

より多くの人々に桂川流域の環境保全活動に理解と認識を持ってもらい、活動に積極的に参加してもらうため、総会開催時に地元鳥沢の出身の落語家林家正雀師匠による講演会を開催。

地元の方々にも多数参加いただき、人情話の熱演に聞きほれました。総会まで残って頂いた方は少なかったのですが、流域協議会の名を知っていただく好い機会になりました。

② クリーンキャンペーン

7/29 都留市菅野川 『上下流交流事業（相模川河口地域の茅ヶ崎少年野球親子招待）』

「都留市の環境を考える会（西依さん代表）」
が中心となって取り組まれた事業への協賛

内容：交流試合・芋掘り・バーベキュー・ムササビ観察会・川の自然観察・クリーンキャンペーン



8／4 大月市富浜町鳥沢 川と親しむ集い『川で遊ぼう』

桂川流域は川岸が切り立ったようなところが多く、河川敷で遊べるようなところは少ないのですが、比較的流れが緩やかで安全に遊べる場所として鳥沢の河川敷で、親子の釣り教室を実施

内容：河川敷の清掃（クリーンキャンペーン）・マスのつかみ取り・釣り教室・トウモロコシの炭焼き・川遊び

＊地元の鳥沢小学校の校長先生をはじめ蔦木先生を中心に御協力いただき、先生たちの親子で参加もしていただきました。講師は地域協議会のメンバーである釣り名人の高木弘さん、子供たちは全員釣りの経験はありませんでしたが、餌の探し方・竿の投げ方から教わり、次々に釣れ始めると、初めて釣れた感激に喜びの声を上げていました。手の中でぴちぴち跳ねる生きた魚の感触・川の流れの中での水との戯れ、子供たちの初めての体験でいきいきと輝いた顔に、暑い時の準備など裏方の苦勞も吹き飛びました。片付け終えて帰るとき、残っていた子供たちからの「ありがとうございました」の言葉を背に、川の水質などにも思いを馳せながら、子供たちが川と触れ合うことの大切さを実感しました。



11／4 大月市笹子町 笹子町地域の河川清掃に参加

内容：上流部として石けんを使った環境にやさしい暮らし方を PR 笹一の窪田さんにつなげていただき、昨年に引き続いての笹子地区での河川清掃の取り組みに参加、朝五時起き、未だ暗いうちでの現地到着ですが、地域の皆さんの三々五々集まってくる姿に頭が下がります。二度目の参加ということで、覚えていてくださった方もいて、流域協議会に対する理解も少しずつ深まっています。

12／2 都留市田野倉 朝日川・菅野川合流地点での河川清掃・水生生物調査に参加

内容：河川清掃・簡易水質検査（パックテスト）・水生生物調査

大月市の一番大きな水源の取水地である都留市の朝日川・菅野川合流地点の河川清掃をということで、都留市役所の高部リーダーに組み立てていただき、地元地区と禾生地区美化推進委員さんのクリーンキャンペーンに桂川東部地域協議会が参加しました。都留文大生の参加もあり、放置自転車等かなりのゴミが集まりました。飲んでいる下流の大月市民の参加が少なかったのが残念でした。

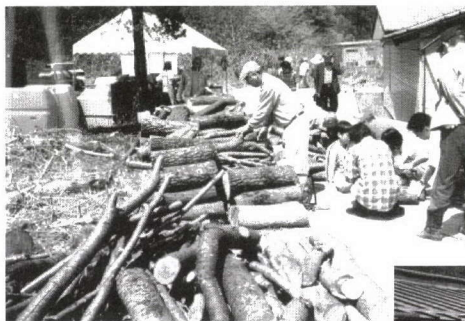
③ 里山保全活動の体験ツアー

里山保全活動を理解し、実践するために(1)炭焼き体験ツアー、(2)きのこ植菌作業体験ツアーを実施

12/23 (1)大月市七保町 『奈良子炭焼き体験ツアー2001』

内容：一時間位で焼く竹炭・本窯の炭だし・簡単な竹細工・周辺の自然観察・昼食（松炭で焼いた和牛焼肉、カレーライス・甘酒）

昨年に引き続き2回目となる炭焼き体験ツアー、棚本氏の「奈良子炭き体験塾」と連携し、今年度は短時間で焼ける竹炭の講習。小学生から80代までの幅広い年代、神奈川や甲府方面からの参加もあり、2度目の参加の方も何人かいました。昼食には炭火で生協のお肉を使った焼肉・ジャガイモのホイル焼き、奈良子の地元の人に前日から仕込んでいただいたカレーライスとサラダ。当日周辺の山での獣害駆除と重なり逃げ惑うイノシシを目の当たりにし、里山での共存の難しさにも思いを馳せました。周辺の自然観察は大月林務事務所の森林インストラクターでもある安富さんに奈良子周辺の樹木について話していただきました。



2/24 (2) 都留市四日市場 『きのこの植菌作業体験ツアー』

内容：しいたけ・くりたけ・なめたけ・ひらたけの植菌、地元野菜の豚汁
これも昨年に引き続き2度目の事業、講師として勝俣さんをお願いし、事前の原木の切出し、前日畑からの野菜の調達、寒い時期での準備でしたが当日は天気よく、幹事の手馴れた指導で予定より早く作業を終えることができました。地元の美味しいおにぎりと採れたて野菜の豚汁に身体も温まり、原木のお土産つきで神奈川からの参加者も喜んでくれました。



④ 環境保全のための啓発パネル展示

昨年度の活動状況をパネルに制作

11/18 【桂川相模川流域協議会のシンポジウム（相模湖町）】の会場

2/24 『きのこの植菌作業体験ツアー』の会場

⑤ 総会 2001年7月15日

役員会 4回（5/30 6/27 10/17 12/19）

担当役員会 13回

※ 桂川東部地域協議会として都留市をエリアに入れて、都留市の担当職員・大月林務環境部の熱意ある参加があって活動した一年間でした。

〔下流との連携・水源地の森林保全〕について継続した活動の場づくりの検討・調査等については、第一回学習会は次年度事業となりました（2002・5/3 実施）が、更に継続していく事になっています。

昨年からの継続事業として里山保全活動の体験ツアーは地域の協力も得られ、リピーターもいて、参加者に好評でした。クリーンキャンペーンの一環としての『川遊び』子供たちの輝く笑顔はこれからも続けて行きたい事業です。

準備に迫われてどの事業もPRが不十分だったことは大きな反省材料ですが、関わる協議会のメンバーが手一杯の状態では限界があります。協議会の会員拡大と共に実質の役割を担えるメンバーを増やしていくことも大きな課題です。

次年度、環境保全活動が更に広く地域に浸透していく事業を目指していきます。

相模川湘南地域協議会2001年度活動報告

1. はじめに

2年目の活動は、地域協議会の存在と川の問題を、広く市民に知らせ会に加わって貰うことを主眼に、クリーンキャンペーン、学習会“環境夢十夜”の継続、環境保全の活動交流会の活動を行った。その大要をここに報告する。

2. 学習会の記録 (1～3回は、2000年度に実施)

第4回「水環境と水処理技術」＝熊谷和哉氏（厚生労働省健康局水道課）

○H13. 7. 8 ○茅ヶ崎市役所7階大会議室 ○37名参加

「水環境を考えると、何を測って何を評価してきたのか。水処理技術として何が求められてきたか」、上水処理、污水処理を中心にその技術について分かりやすく、講演いただいた。環境基本法、水質汚濁防止法など法律的な規制では解決されない公共用水域の水質汚濁、水が停滞するために起こる湖の富栄養化の問題などがある。河川の水質基準、BOD（生物学的酸素要求量）は本来環境評価であり、川の浄化能力を基本として微生物が消費する酸素量により評価されてきた。最近では排水基準が水質評価基準の主流になっている。

伝統的な水処理は、沈める・浮かせる・濾す・分解する・溶けなくするなどの物理的方法と微生物処理がある。これらでは処理が難しい合成化学物質には活性炭処理や膜処理などが必要である。

「究極の浄化は、太陽による蒸発・蒸留です」という言葉が印象的だった。水処理に頼らず、工場や家庭で水の汚れを減らす工夫をして、環境中に放出する前に汚れを減量することが基本と思う。

熊谷さんには、2年前に浄化槽対策室にいらした頃、合併処理浄化槽の法律改正やそのシステムについて、専門部会学習会で講演いただいた。学習会は情報公開、情報共有にたいへんよい機会である。市民との直接対話を大切にいただきうれしかった。《桑垣 美和子》

第5回「馬入水辺の楽校・見学会」＝天内康夫氏＝（自然観察指導員）

○H13. 9. 8 ○平塚市「馬入・水辺の楽校」 ○17名参加

第5回は、平塚市の相模川流域にある馬入水辺の楽校を見学しました。お花畑の横にある風車や人力のポンプを利用して、水をくみ出し人工の川を作りそのあとは自然の流れで相模川へと流入するシステムです。

天内氏の説明を伺いながら散策しました。アカテカニが脱皮したのを見つけたり、サギの踊りを眺めたりしました。人工の小川には、自然の復元力によってすでに何か生物がいるようです。ワンドの風景に目をやりながら自然の力強さを感じました。木かげのベンチで過ごした憩いのひとときは、日頃自然に親しむ機会の少ない私にとって、ホッとしたい思いでくつろぐことができました。《石井 君江》



〔水辺を楽しみながら〕

第6回「循環型社会への道筋」＝田中 充氏（法政大学教授）

＋「神奈川県の水資源を考える」（出前懇談会＝神奈川県土地水資源対策課長）

○H13. 10. 11 ○平塚MNビル11階第2会議室 ○27名参加

持続可能な社会、循環型社会を考える視点として、田中氏はイースター島の教訓を話されました。イースター島といえば巨大な石像のモアイ像が大変有名ですが、5世紀頃島に人が住みつき、開墾により農地が広がり人口も増え、人々は守り神となる石像を競って建設するようになりました。

その石像の運搬の為に丸太を大量に必要とし、また住宅やカヌーなどにも木材を広く利用されました。伐採により森林が減少しても人々は生活様式を変えなかった為、17世紀には森林は消失し繁栄した生活も崩壊したということでした。あとには巨大な石像のみが残されて……。

しかしそれは現代社会においても繰り返されるのでは？、という不安がよぎります。
自然をないがしろにしては、文明は成り立たなということを、今もモアイ像は訴えているのかも知れません。私たちは持続可能な社会の為に、自然、経済、コミュニティの結びつきが不可欠であることを確認出来たように思います。《宮崎栄子》



なお、午前の部は、県の土地水資源対策課長をお招きして、「神奈川における水資源の現状と課題」についての説明を聞きました。この会は「生活環境税の提言」を受けて、「自然の恵みである水を永続して利用するために、利用する水の安定的確保と水質の保全を図る」水資源対策を、県民とともに考えるための出前懇談会です。近年の少雨傾向、ダム湖の滞砂と富栄養化、生活排水、廃棄物の不法投棄などの現状を率直に挙げ、水源地の森林活性化が必要であると結びした。《赤羽興三郎》

第7回「地球と水と人のかかわり」＝寺本俊彦氏（東京大学名誉教授）

○H13. 11. 26 ○平塚MNビル11階第2会議室 ○23名参加

160億年前に宇宙が創生し、46億年前に地球が形成された。太陽系の惑星で地球だけが水が液体として存在しうる惑星のため35億年前に水の中で生命が誕生した。このことで生命体にとって水が最も必要な物質になった。

その後、地球上で5億年前から爆発的に生物が増加し、7千万年前には恐竜の数はピークに達したが、小惑星衝突等により恐竜が姿を消し、6千万年前から哺乳類の時代になった。

400万年に人類が誕生してから、人類は増え続け、現在、人類は60億人を越えている。

一方、現在の地球上の水は97.5%が海水で、利用可能な陸水は2.5%である。食物連鎖による生態系と利用できる水の量から考えて、適切な人類の数は9億人と推定される。

その他、ここ数万年からの地球の気候変動の経過から見ると、7万年前～1万年前はウルム氷期と呼ばれ、寒冷な気候が続いた。その後、気温の上昇が続き、6千年前には現在より気温が数度上昇し、海面も数m上昇した。このことから現在は、地史的には徐々に寒冷化の傾向にあると考えられるが、実際はCO₂排出による地球温暖化が進んでおり、タイムスケールとの関係があり、今後の動向ははっきりしない。

感想：講演内容は最新の自然科学について話されており、非常に興味深く聞くことができましたが、多少専門的なところがあり、理解し難い方もいたと思いました。《杉山 茂夫》

第8回「森づくり」＝中川重年氏＝（神奈川県自然環境保全センター）

○H14. 1. 26 ○茅ヶ崎市役所7階大会議室 ○40名参加

講師は厚木市七沢にある神奈川県自然環境保護センターの専門研究員中川重年さんで、テーマは「森づくり」。各地で植林祭などが行われているが、今は木を植えることよりも木を切ることの方が切実な課題だ、なぜなら木が売れずに余り気味なので伐られないから植えるための場所も空かないとのこと。間伐材の利用をもっと増やしたい。江戸を取り巻く山々の木とそれを運ぶ川、約30年に一回の江戸の大火との関係も面白かった。時間不足が惜しまれた。《井上 駿》

第9回「下水道の役割」＝笠原俊男、福島 温 両氏（神奈川県県土整備部下水道課）

「河川環境の現状と今後の取り組み」＝高尾治海、福岡一昭 両氏（同部河港課）

○H14. 2. 14 ○平塚市中央公民館3階大会議室 ○18名参加

相模川下流域は、かつての工場公害汚染から生活汚染へと変わり、人々の便利さだけを求める生活に、自然の豊かさが損なわれ、未来へ引き継ぐ市民としての責務が問われています。これからの公共事業の進め方は、市民と行政が知識と知恵を出し合い、協議し、公益性に加えて自然環境の保全と復元が出来るよう、そしてこの流域の豊かさを蘇らせる工夫が必要だと思います。《小宮 昇》

第10回 「環境の再生をめざして、出来ることからはじめよう」講演と報告と意見交換

○H14. 3. 16 ○茅ヶ崎市役所分庁舎6階コミュニティーホール ○40名

挨拶に立った桑垣代表幹事から、刷りたての『アジェンダ21 桂川・相模川』（改訂版）の意義について説明があり、会が始まった。

一部：講演「霞ヶ浦植生帯再生への実験」－NPOの新たな挑戦＝木村龍男氏

（霞ヶ浦、北浦をよくする市民連絡会議）

二部：パネル展示を前にした、参加市民団体の交流会

発表の4団体の他に、4団体、計8団体からの活動紹介パネルが参加、展示しました。

〔パネル展示に：「小出川に親しむ会」「駒寄川 水と緑と風の会」「ほのぼのピーチ実行委員会」

参加4団体〕：「桂川・相模川流域協議会」

三部：市民4団体の活動報告と意見交換

発表団体：

「平塚の自然を守る会」＝加藤 幸子さん

「生き残れ川」の応援団＝小浜 ミサ子さん

自主調査研究グループ「菜の花」

＝戸代澤 直子さん

「葛川をきれいにする会」＝田中克巳さん



〔報告者の皆さん〕

●木村さんの講演：60年代までの霞ヶ浦は湖岸がアシのベルトで覆われ、沖合には多くの場所でアサザの大群落が見られる水生植物の宝庫であったという。95年に完成した霞ヶ浦開発事業で、コンクリート護岸に置き換わり、アサザの群落は衰退してしまった。その上、建設省が冬季4ヶ月の水位を30cm上昇の操作を4年続けたために、アサザの群落は10分の1になってしまった。霞ヶ浦北浦をよくする市民連絡会議の警告が、現実のものとなったのです。市民の働きかけにより、2000年に「アサザの緊急保全対策実施中は冬季の水位を上げずに運用する」との回答が出た。

霞ヶ浦の水位を冬場に下げること、消波のために地域の間伐材による粗朶沈床を設ける、湖の土砂で岸辺に浜を作り、いろいろな植物を植える行動を作り出す。ここまでの国への働きかけや、住民運動のの立ち上げなど貴重な体験を聞くことが出来ました。

この運動は、アサザ再生の構想計画から工事やモニタリングまで住民が参画することから、小学校のビオトープを生み、里山の再生・保全の活動に繋がっていました。子供たちがビオトープで育成し、湖に移植したアサザの持続可能な群落の維持管理にどれだけかわり続けられるかが、これからの課題とのことでした。 《大蔵律子》



〔講演する木村さん〕



〔サーファーの質問〕



〔パネルを囲んでの交流・二人目は講師〕

3. クリーンキャンペーン

○H13. 6. 3 ○相模川左岸河口部干潟 ○参加人員約30名

クリーンキャンペーンを海岸美化財団と同調して河口部で行った。まず干潟の姿が変わっているのが目に付いた。流域協議会の幟旗を立ててゴミ拾いにかかる。有難いことにサーファーや遊びに来ていた有志と一緒に拾ってくれる。手では抱えられない大きなプラスチック破片は引きずって集積場へ、小はプラスチックの瓶のキャップはゴミ袋に、あるはあるは。一通り綺麗になった干潟を後に、皆さんを誘って下水処理場の会議室に移動、差し入れのジュースを頂戴する。初年度報告(B5,28P)を配り、しばし話し合う。《赤羽》

4. 平成14年度相模川湘南地域協議会運営委員会の実施状況

○ 第1回 H13年4月20日 茅ヶ崎市役所分庁舎2階G会議室

(1)学習会「環境夢十夜」(2)「水辺の楽校」(3)年報について(4)本年度事業など

○ 第2回 H13年5月9日 茅ヶ崎市役所分庁舎2階G会議室

(1)年報(2)ビーチクリーンアップ 神奈川2001 海岸清掃 (3)学習会「環境夢十夜」(4)その他

○ 第3回 H13年8月11日 茅ヶ崎市女性センター和室

(1)流域協議会の総会・その他(報告)、(2)学習会「環境夢十夜」(3)市民団体交流会
(4)湘南地域の流域協議会会員との連絡・連携の取り方、(5)その他

○ 第4回 H13年10月29日 茅ヶ崎市役所7階第5会議室

(1)今後(第9回、10回)の学習会「環境夢十夜」(2)市民団体交流会 (3)その他

○ 第5回 H13年12月13日 茅ヶ崎市役所分庁舎2階G会議室

(1)学習会「環境夢十夜」、(2)市民団体交流会、(3)平成14年度の事業 (4)その他

○ 第6回 H14年1月11日 茅ヶ崎市役所分庁舎2階G会議室

(1)学習会「環境夢十夜」第9回、第10回の確認、(2)市民団体交流会(3)平成14年度の事業について、(4)その他

○ 第7回 H14年3月13日 茅ヶ崎市役所7階第4会議室

(1)学習会「環境夢十夜」第10回および市民団体交流会の確認 (2)平成14年度の事業 (3)その他

5. 平成13年度運営委員連名 50音順

市民：赤羽興三郎(二宮)：石井 君江(茅ヶ崎)：井上 駿(平塚)：臼井 勝之(平塚)

大蔵 律子(平塚)：桑垣美和子(茅ヶ崎)：小宮 昇(平塚)：田端 裕(大磯)

宮崎 栄子(寒川)：山本康雄(藤沢)

行政：寒川町民部環境課：湘南地区行政センター環境部環境保全課

茅ヶ崎市環境部環境保全課：平塚市環境部環境政策課

(役割分担) 会計：宮崎 栄子 監査：寒川町環境課 代表：赤羽 興三郎

6. 一年間の活動をふりかえって

湘南地域協議会2年目の活動を、運営委員の皆さんに支えられて続けて参りました。湘南地域に居住する会員の方と一緒に、相模川地域協議会の存在を地域の市民の方々の認知して貰うことを願って、計画を立て実践しました。少しずつ理解が広がってはいるものの、この一年間で流域協議会にお迎えした湘南地域の新会員は十数人に留まりました。

もっともっと多くの会員に加わって戴き、地域に根を降ろした活動を拡げることが望まれます。「清く豊かに流れる相模川」を実現するには、地域協議会はまだ非力です。地域協議会は、その活動を一時のイベントに終わらせず、地味でも持続していき、多くの市民の賛成と協力を得なければなりません。この報告を読まれた湘南地域の会員の方に、友人知人を誘って地域協議会の諸活動に、より積極的に参加をお願いします。そして地域協議会の運営にもかかわって、アイデアやご意見を、お出してください。私どもは、市民に開かれた協議会を粘り強く続けて参ります。

《代表 赤羽興三郎》

(9) その他の事業

① 桂川・相模川におけるコイを指標とした環境ホルモン調査報告書の発行

平成11年度事業として実施したコイを指標とした環境ホルモン調査について報告書に取りまとめ、発行した。

〈内容〉

●調査の概要

- ・調査目的
- ・調査に携わった方々
- ・調査実施の経過
- ・調査方法
- ・調査日時及び場所

●調査結果

- ・調査結果一覧
- ・考察

山梨県環境科学研究所 瀬子義幸

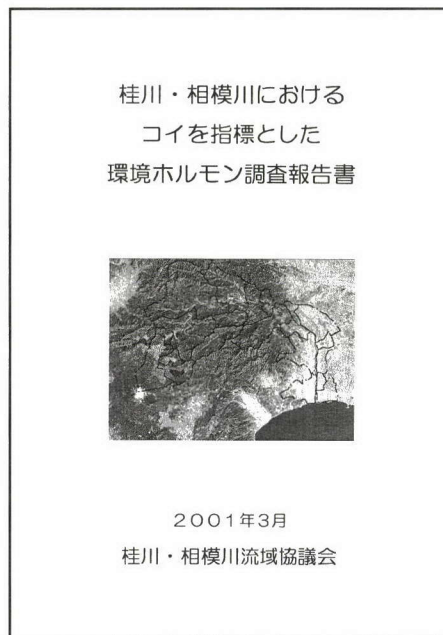
横浜国立大学 浦野・亀屋研究室

帝京科学大学 平井俊朗

●調査に携わった方々の感想

●参考資料

- ・環境ホルモン調査・分析マニュアル
- ・神奈川県水産総合研究所（内水面試験場）より提供されたコイの生態、及び相模川のコイの生息状況報告書
- ・平成10年度の桂川・相模川における主要な公共用水域水質測定点の調査結果
- ・調査原票
- ・神奈川県環境農政部で実施した内分泌攪乱物質の調査結果
- ・平成10年度水環境における内分泌攪乱物質に関する実態調査報告書
- ・調査事前打ち合わせメモ



②森づくり専門部会学習会

森の恵み林の嘆き 森林ボランティアの励まし

講師 紙野伸二氏 林業試験場（現在 森林総合研究所）を経て、東京農業大学教授退職。
農学博士。

日時 2002年3月21日（木）10時から12時30分

講演の概要

世界の国で森林率のトップはスウェーデンの68%、日本は66%と世界第2位である。日本は山岳地帯、木の文化の国で森を山と呼んできた。日本人の一生は産湯を使う木のたらいから始まり、棺桶まで衣食住全てで木にお世話になってきた。しかし木のことを知らない人が実に多い。

森は空気や水をきれいにする浄化機能を持ち、水を安定的に供給する。その保水力は緑のダムといわれ、人造湖、ダムの10倍になる。その他に災害防止、森林浴などの健康増進、温暖化防止、防砂、防風など人間生活の安全弁の働きをして森の恵みは実に豊かである。しかしいいことばかりでなく杉花粉による花粉症など（大気の汚染に伴い）起きている。平成12年9月に森の公益的機能の評価額は約75兆円とされた。水源涵養が27兆円、土砂流出防止は28兆円などで、日本の年間予算12兆8千億円に比べてもその重要性がわかる。

木造建築により都市が形成される。火災が多発すると木材の供給が高まり全国の有数な林業地を作り出した。戦後、戦災復興のため資材の供給が望まれ、農家造林が盛んになる。そして山の中に林道ができるに従い、山から人が出ていき皮肉にも林業地ほど過疎化が進んだ。それに伴い放置林が増えた。人口の減少が地域社会の崩壊となり、放置林では境界争い、ゴミの不法投棄、火災、杉林の竹藪化などが起こり、今まさに多くの林が泣いている。もちろん地球の森にもほころびが生じ、熱帯雨林を中心に日本の森林の半分に当たる150万ha/年は消滅している。そうした現実には手をこまねいていたわけではなく、平成13年には森林林業基本法を制定した。市町村の役割を強化し、国民の理解と支援による森林整備を進め、資源の循環利用林、水土保持林、森と人との共生林の3つにゾーニングし流域を単位として森林整備を行うことになった。

最近では森林ボランティアが増え、はじめは200団体だったのが、平成13年には800団体にのぼる。市民サイドから積極的に働きかけ活動する団体が80%で、自然環境の保全を第一とする活動が増えた。山側の期待としては理解者がほしい、山の手入れの手分け、林業・山村へのIターンなどである。しかし一方では相互不信も生じることがあり、双方の意識改革が課題である。

市民の力、林業家の力、行政の力をこの3つをプラスすると、協という字になる。こうした協働の結果地域社会の環境や生活に役立つ新しい入会林が形成される。これを社会林と命名したい。恵みをみんなで受け入れた森、ソーシャルフォレストを市民集団みんなで保全する。保全とは流域住民に役立つように賢く利用する。「wise use」である。（終了）

講演の後、アドバイスを受けながら意見交換を行った。森林組合の方から、山の人手は足りてはいるが仕事がないことが問題との指摘もあり、励ましを求め嘆いている林や森に対しできることは何か改めて考えさせられた。

（まとめ担当 桑垣）

森づくり専門部会の学習会(育樹作業体験)

1 事業目的

森づくり専門部会では、2002年2月17日(日)、「アジェンダ21桂川・相模川」の中の課題分野・森づくりの推進のために、学習会を開催しました。今回は、「相模湖若柳・嵐山の森」でボランティアによる森づくりを行っている「さがみ湖・森づくりの会」の定例活動に参加した。実際の森づくりの現場を体験し、意見交換などを通じて「清く豊かな水を育む森」を実現するための方策を考えることができました。

【さがみ湖・森づくりの会】FSC国際認証の森づくりを目指して4年前から月2回の活動日で、“雨でも休まず”相模湖町“若柳・嵐山の森”の森林整備をしています。仲間は200人。過日、神奈川県水資源対策課の案内で津久井四町と上野原の水源施設と森林現場を見てきました。“緑のダム”・森林の荒廃はすさまじい勢いで進んでいます。手入れしていない植林地帯は、土がはがれ真っ暗で生き物の気配が無い、音のしない世界に変わっています。直接、荒廃の森に入りたいのが私たちの本音です。

2 事業内容と参加者数等

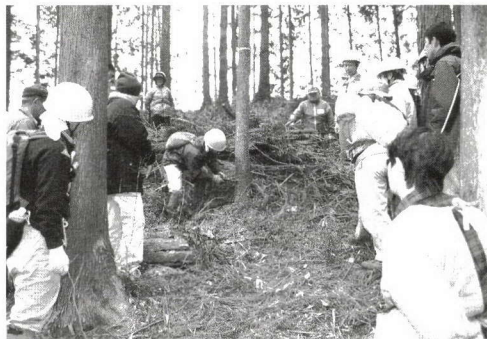
今回は、森づくり専門部会・学習会の初めてでもありましたので、参加者はどのような作業に参加できるのかに大きな期待をもって参加することになりました。

また夕刻からは雨という天気予報にも関わらず、協議会からの参加者は27名、さがみ湖・森づくりの会のメンバー等を合わせる総勢80名ほどとなり、用意された作業現場の広さからすると適切な参加者数だったように思いました。

《作業時間とか、準備品のあらましを紹介》時間は、午前9時30分集合し、解散は、現地で午後3時半、予定時間通りでした。作業現場は、駅より徒歩10分～15分程度。相模湖に隣接する民間所有の山です。服装としては、汚れてもよい服装・足元が滑らない履き物・(雨天でも決行なので)雨具準備。持参品は、軍手、自分の食器、水筒、万一の怪我に備え保険証の写し。昼食は現地の農家をお願いするので、食器(皿、碗、箸等)を各自持参となりました。参加費は、保険料+通信費+昼食代として、500円です。

3 作業の具体的な紹介 ～時間の経過をたどりながら～

《午前の部》まず現地の広場に集合、一堂に会して、グループ毎に挨拶。桂川・相模川流域協議会メンバーほか、民間企業からの挨拶、そして当然のことながら主催者である「さがみ湖・森づくりの会」の各作業班からの挨拶もありで、気を緩めることなく、ケガのないように注意して、各作業に取り組むようにとの石村さん等のリーダーから引き締まった声で指示された。そのご軽く準備体操。広場といっても斜面で、足場を確保するのに、都会育ちの人には足下がふらつきました。



協議会のメンバーは、伐採された杉の小枝落としのため鉋と鋸を持って出かけました。3班に分かれてそれぞれの持ち場につく。急斜面の作業場所もあり、平地もあり…。午前は枝落としと、片づけ作業中心。男女の区別なし。幹の丸太と、小枝の山が次々と築かれていきました。……昼食は、森林所有者の庭先で、三々五々仲間同士で。暖かな大鍋のみそ汁は好評。久しぶりの労働？で昼食が待ち遠しかった～。

《午後の部》杉の伐採の訓練。倒れて、他の木にダメージを与えない角度を考えて、鋸を入れました。二組が実際に挑み、見物客の喝采を浴びました。受け口は良かったが、さて…。次いで、切り方、倒し方の指導訓練を見学。……(作業時間の合間) 石村代表から、将来の夢を聞くことができました。多くの人の賛同を得て、NPO法人取得のために準備中とのこと。……小枝が築山のように整理され、和風庭園のようで、さすが協議会の人のパワーとマナーは凄いといほめられる！最後に、鋸と鉋の汚れを洗い、油を塗って、箱へ収納。最後に全員集まって、作業報告。無事を確かめ、解散。

4 おわりに

準備し、指導していただいた石村代表、メンバーの方々に感謝いたします。一連の指導の中で感じたことは、育樹の大切さと共に、森づくりを進める際の訓練の必要性、そしてすがすがしい労働の喜びでした。

《文責 牧島》

③会員拡大のための取り組み

○「桂川・相模川流域協議会に入会しませんか？」のチラシ作成

桂川・相模川流域協議会の新規会員拡大のために次のとおりチラシを作成し、市町村担当窓口にしたほか、各種シンポジウムで配布した。

発行部数 3000部

発行年日 2002年2月

仕様 A4版両面フルカラー刷り



○「桂川・相模川流域協議会」紹介パネルの作成

桂川・相模川流域協議会の活動紹介及び会員拡大のためにパネルを作成した。

なお、2001年度には、3月に相模原市で開催した「みんなの消費生活展」において展示して説明を行った。

仕様 A1版フルカラー刷り



○「アジェンダ21 桂川・相模川（アジェンダ本編）」の改訂版発行

アジェンダ本編の改訂版を発行した。

発行部数 2000部

発行年月 2002年3月

仕様 A4版 表紙フルカラー
本文2色刷り



収支報告

2000（平成12）年度収支決算

1 収入の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
負 担 金	4,260,000 円	4,260,000 円	0 円	建設省京浜工事事務所 550,000 円 山 梨 県 750,000 円 神 奈 川 県 2,250,000 円 市(人口 10 万人以上の 6 市) 300,000 円 (人口 10 万人未満の 3 市) 90,000 円 町 村 (16 町 村) 320,000 円
会 費	1,875,500 円	1,934,100 円	△ 58,600 円	市民（団体） 382,100 円 公営事業者(6 事業者) 950,000 円 その他事業者 602,000 円
賛 助 金	30,000 円	0 円	30,000 円	
繰 越 金	1,205,754 円	1,205,754 円	0 円	
雑 収 入	1,510 円	2,632 円	△ 1,122 円	預金利子
合 計	7,372,764 円	(A)7,402,486 円	△ 29,722 円	

2 支出の部

項 目	予 算 額	決 算 額	差 引 額	備 考
会 議 費	1,168,400 円	904,332 円	264,068 円	会議室使用料 168,215 円 総会講師謝礼 10,000 円 市民交通費 472,980 円 議事録記録経費 52,342 円 専門部会専門家謝礼 109,300 円 地域協議会運営経費 60,210 円 資料印刷経費等 31,285 円
事 業 費	4,870,044 円	4,561,452 円	308,592 円	クリートキャナル・ー 527,757 円 上下交流事業 1,063,015 円 シンポジウム 847,751 円 ホームページ 336,420 円 ツアー&ウォッチング 77,155 円 洗剤調査 101,572 円 会 報 誌 発 行 615,034 円 年報作成事成 666,130 円 地域協議会事業費 326,618 円
事 務 費	1,234,320 円	833,193 円	401,127 円	会議開催等郵送料 478,410 円 通信費 60,000 円 事 務 用 品 等 294,783 円 アジエンタ印刷費 0 円
予 備 費	100,000 円	0 円	100,000 円	
合 計	7,372,764 円	(B)6,298,977 円	1,073,787 円	

収入の部の決算額(A) 7,402,486 円

支出の部の決算額(B) 6,298,977 円

差し引き残高(A)－(B)＝(C)1,103,509 円 [2001（平成13）年度に繰越]

差し引き残高の内訳は、アジェンダ21桂川・相模川本編印刷費を次年度送りとした55万円のほか、事業費において、国土交通省京浜工事事務所から協力（ゴミ袋、軍手の提供等）を得たことなどによるものである。

2001（平成13）年度予算

1 収入の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引 額	備 考
負 担 金	3,960,000円	3,960,000円	0円	国土交通省京浜工事事務所 250,000円 山 梨 県 750,000円 神 奈 川 県 2,250,000円 市（人口 10万人以上の6市） 300,000円 （人口 10万人未満の3市） 90,000円 町村（16町村） 320,000円
会 費	1,932,000円	1,932,000円	0円	市民（団体） 382,000円 公営事業者（6事業者） 950,000円 その他事業者 600,000円
賛 助 金	5,000円	0円	5,000円	
参 加 費	240,000円	0円	240,000円	上下交流事業 170,000円 シンポ・ジウム 70,000円
前年度繰越金	401,490円	1,103,509円	△702,019円	
雑 収 入	1,510円	1,510円	0円	預金利子
合 計	6,540,000円	6,997,019円	△457,013円	

2 支出の部

項 目	予 算 額	前年予算額	差 引 額	備 考
会 議 費	839,000円	1,100,120円	△261,120円	会議室使用料 129,000円 総会講師謝礼 30,000円 市民交通費 450,000円 議事録記録経費 40,000円 専門部会専門家謝礼 100,000円 地域協議会運営経費 60,000円 資料印刷経費等 30,000円
事 業 費	5,042,550円	4,345,449円	697,107円	クリン・キャンパ・ン 400,000円 上下交流事業 602,000円 738,000円 シンポ・ジウム 700,000円 ホム・ジウム 200,000円 ツアー&ウォッチング 80,000円 洗剤対策事業 50,000円 環境調査事業 250,000円 流域の魅力再発見事業 452,550円 会報誌発行 650,000円 年報作成事業 600,000円 地域協議会事業費 320,000円
事 務 費	558,450円	1,451,450円	△893,000円	会議通知郵送料 351,200円 通信費 60,000円 事務局だより 22,400円 事務用品一式 124,850円
予 備 費	100,000円	100,000円	0円	
合 計	6,540,000円	6,997,019円	△457,019円	

監査の結果について

2000年度（平成12年度）の桂川・相模川流域協議会の会計及び会務執行について、関係書類を審査したところ、適正に処理されていることを認めます。

2001年（平成13年）5月27日

桂川・相模川流域協議会

監事 石田 幸彦

監事 天野 堅二

監事 長田 豊



参考資料

桂川・相模川流域協議会規約

(名 称)

第1条 この会は、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）という。

(目 的)

第2条 流域協議会は、桂川・相模川の流域（河川において地表に降った降水を集水する地形的な範囲をいう。以下同じ。）の行動計画である「アジェンダ21桂川・相模川」を推進することにより桂川・相模川の流域の環境保全を図り、もって、持続可能な発展を基調にした環境保全型社会を築くことを目的とする。

(事 業)

第3条 流域協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 「アジェンダ21桂川・相模川」の策定、推進、評価及び見直し
- (2) 桂川・相模川の流域の環境保全を図るための事業
- (3) 流域協議会の会報誌の発行
- (4) その他流域協議会の目的達成のために必要な事業

(会 員)

第4条 流域協議会の会員は、正会員及び賛助会員とする。

2 正会員は、桂川・相模川の流域の市民、事業者（公営企業を含む。以下同じ。）、行政（地方公共団体（公営企業を除く。）及び国をいう。以下同じ。）、桂川・相模川の水を水道水として利用している者その他流域の環境保全に関係する者で、本会の目的に賛同する者とする。

3 賛助会員は、本会の目的に賛助協力する者とする。

4 流域協議会の会員は、会費、負担金、賛助金（以下「会費等」という。）を納めるものとする。

5 会費等は、年額とし、毎年4月1日から5月31日までに納入しなければならない。

6 会員は、流域協議会が行う事業への優先参加並びに流域協議会が発行する会報誌及び図書の優先配布を受けることができる。

(入会及び脱会)

第5条 流域協議会の入会及び脱会に関する事務は、事務局（第15条に規定する事務局をいう。）が行う。

(役 員)

第6条 流域協議会に、次の役員をおく。

- | | |
|----------|---|
| (1) 代表幹事 | 5名 |
| (2) 幹 事 | 主体（市民、事業者及び行政をいう。以下同じ。）別部会毎に5名以上10名以内
地域協議会（第11条の規定により地域に設置された協議会をいう。）毎に1名 |
| (3) 会 計 | 1名 |
| (4) 監 事 | 3名 |

- 2 役員は、会員の中から、幹事は各主体別部会、地域協議会が推薦した者について総会において承認し、その他の役員は総会で選出する。
- 3 代表幹事は、幹事の互選により定める。
- 4 役員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 5 役員が欠けた場合における補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

（役員の職務等）

第7条 代表幹事は、流域協議会を代表し会務を総理する。

- 2 幹事は、流域協議会の運営について協議する。
- 3 会計は、流域協議会の会計事務を担当する。
- 4 監事は、流域協議会の会計及び会務執行を監査する。

（総 会）

第8条 総会は、定期総会及び臨時総会とし、代表幹事が招集する。

- 2 定期総会は、会計年度終了後、毎年1回、開催する。
- 3 臨時総会は、代表幹事が必要と認めたとき、又は、幹事会若しくは監事の要求があった場合に開催する。
- 4 総会の議長は、その総会において選出する。
- 5 総会は、次に掲げる事項を協議・決定する。
 - (1) 規約の制定、改廃
 - (2) 会計及び監事の選任並びに幹事の承認
 - (3) 事業計画及び収支予算に関する事項
 - (4) 事業報告及び収支決算に関する事項
 - (5) その他幹事会が必要と認める事項
- 6 総会は、会員の現在数の2分の1以上の出席（委任状を含む。）がなければ開くことができない。
- 7 総会の議決は、流域協議会が流域環境保全の合意を形成するための協議の場であることに鑑み、正会員の合意をもって行う。
- 8 総会において議決に至らなかった事項については、総会において、各主体から5名以内の会員を選出して、協議機関を設置し、協議・決定するものとする。この協議機関における協議決定事項は、流域協議会の総会の議決とみなす。

（幹事会）

第9条 役員は幹事会を組織し、幹事会は総会で議決した事項を執行する。

- 2 幹事会は、必要に応じ代表幹事が招集し、幹事会の議長は代表幹事の中から選出する。
- 3 幹事会は、流域の環境保全の取り組みに関し合意を形成するための協議の場であり、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取組み等について協議する。
- 4 幹事会は、総会に付議すべき事項を協議・決定する。
- 5 幹事会は、事務局長及び事務局員について、協議・決定する。
- 6 幹事会は、協議に必要な会員の出席を求め、その意見を聞くことができる。

（主体別部会）

第10条 流域協議会に主体別部会を置く。

2 会員は、主体別部会にそれぞれ所属する。

3 主体別部会は、「アジェンダ21桂川・相模川」の達成状況の評価、見直し、流域協議会の取り組み等について協議する。

4 主体別部会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

5 主体別部会の運営については、主体別部会がそれぞれ定める。

(地域協議会)

第11条 地域における桂川・相模川の流域の環境保全の取り組みを推進するため、地域協議会を設置することができる。

2 地域協議会は、流域協議会の運営を行う幹事を選任する。

3 地域協議会の運営については、地域協議会が定める。

(専門部会)

第12条 幹事会に、流域の環境保全に関し専門的に検討するため、専門的な事項別に、専門部会を設置することができる。

2 専門部会は、専門的な事項に関係のある主体で構成し、検討結果を幹事会に報告する。

(会 計)

第13条 流域協議会の活動に要する経費は、会費等、補助金その他の収入をもってあてる。

2 流域協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

3 会費等の規定については、別に定める。

(委 任)

第14条 この規約に定めるもののほか、流域協議会の運営その他必要な事項は別に定める。

(事務局)

第15条 流域協議会に事務局を置く。

2 事務局には、事務局長及び事務局員を置くことができる。

(附 則)

1 この会則は、平成10年(1998年)1月20日から施行する。

(附 則)

1 この会則は、平成10年(1998年)1月31日から施行する。

(経過措置)

2 流域協議会の設立当初の会計年度は、第13条の規定にかかわらず、設立の日から3月31日までとする。

3 流域協議会の設立当初の役員の任期は、第6条第4項の規定にかかわらず、設立の日から平成10年(1998)度に開催される定期総会までとする。

桂川・相模川流域協議会の運営に関する細則

平成10年（1998年）1月20日制定

平成11年（1999年）5月29日一部改正

桂川・相模川流域協議会規約第14条の規定に基づき、桂川・相模川流域協議会（以下「流域協議会」という。）の運営に関する細則を次のとおりとする。

- 1 桂川・相模川の流域の環境保全に向けて、「アジェンダ21桂川・相模川」を推進するとともに、市民、事業者、行政（以下「主体」という。）は継続した協議を通じて相互に理解を深め、合意を形成する。
- 2 流域協議会を開かれたものとするため、必要な情報は共有する。
 - ・流域協議会の議事内容は公開とする。
 - ・会員は、幹事会、地域協議会、専門部会に参加することができる。
- 3 流域協議会の会員は、桂川・相模川流域の環境保全の取組みについて対等な立場で提案し、協議を行う。
- 4 各主体は、「アジェンダ21桂川・相模川」及び流域協議会の合意事項を尊重するとともに、実効性のある環境保全のための方策を推進する。
- 5 各主体は、必要に応じて、学識経験者・専門家の出席について合意し出席を要請する。
- 6 幹事は、必要な場合は、代理者を立てることができる。
- 7 4月1日から定期総会が開催される日までの間の流域協議会の事業の実施については、幹事会において決定し、会計はその経費を支出することができる。

1 役 員

（１）代表幹事

- 市民………河西悦子（大月市）、桑垣美和子（茅ヶ崎市）
- 行政………国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所（調査課）
山梨県（森林環境部環境活動推進課）
- 事業者……欠員

（２）幹 事

- 市民（９名）
河西悦子（大月市）、加々美清子（富士吉田市）、中村道子（上野原市）山本豊美（甲府市）
桑垣美和子（茅ヶ崎市）、小宮昇（平塚市）、牧島信一（横浜市）、渡邊力（川崎市）
高岡まさみ（相模原市）
- 事業者（６事業者）
東京電力㈱（大月市）、笹一酒造㈱（大月市）、国土環境㈱（東京都世田谷区）
横須賀市水道局（事業部浄水課）、ミヨシ㈱（東京都墨田区）
リコー㈱（厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会）
- 行政（９機関）
国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所（調査課）、山梨県（森林環境部環境活動推進課）、都留市（地域環境課環境保全室）、秋山村（環境課）、神奈川県（環境農政部大気水質課）、相模原市（環境保全部環境対策課）、茅ヶ崎市（環境部環境保全課）
海老名市（生活環境部環境保全課）、城山町（民政環境部環境防災課）
- 地域協議会（各１名）
桂川・東部地域協議会……鈴木敏道
相模川湘南地域協議会……赤羽興三郎

（３）会 計

神奈川県（環境農政部大気水質課）

（４）監 事

- 市民……石田幸彦（八王子市）
- 事業者…津久井郡森林組合（天野堅二）
- 行政……道志村（環境保健課 長田豊）

2 事務局

- 事務局長 神奈川県環境農政部大気水質課長
- 事務局員 氏家雅仁（相模原市）、小西一郎（相模原市）
千葉善和、小澤浩（山梨県森林環境部環境活動推進課）
菊地俊行、椎橋文雄、飯塚まり子（神奈川県環境農政部大気水質課）

桂川・相模川流域協議会会員名簿

市民会員 203名
市民団体会員
カーカネットの会
おおつき女性交流会
都留ライオンズクラブ
大月ライオンズクラブ
相模湖・津久井湖等の水質保全を求める連絡会
小出川に親しむ会
相模原あじさいライオンズクラブ
キャンプインシンポジウム
藤野相模湖ライオンズクラブ
津久井ライオンズクラブ
平塚の自然を守る会
相模川河口の自然を守る会
「生きのこれ川」の応援団
鳩川・縄文の谷戸の会
鳩川・水辺の森の会
自主調査研究グループ「菜の花」
桂川会

事業者会員
フォレストファーム
笹一酒造(株)
河口湖精密(株)
(株)日立国際電気 富士吉田事業所
桂川漁業協同組合
山英建設(株)
東京電力(株)富士吉田営業所
東京電力(株)駒橋工務所
東京電力(株)山梨支店大月営業所
生活協同組合c o o pやまなし
大月信用金庫
勝瀬観光(株)
旭ファイバーグラス(株)湘南工場
富士コカコーラボトリング(株)
日鉱金属(株)倉見工場
(財)神奈川県都市整備技術センター
津久井郡森林組合
(財)北里環境科学センター
神奈川県治水砂防協会
(財)かながわ海岸美化財団
(財)神奈川県下水道公社
(財)宮ヶ瀬ダム周辺振興財団
(財)神奈川県公園協会
J A 神奈川県中央会
神奈川県企業庁利水局
横須賀市水道局
川崎市水道局

神奈川県企業庁水道局
横浜市水道局
神奈川県内広域水道企業団
国土環境(株)
地域交流センター
メタリック・クリーン・シキシマ(株)
ミヨシ(株)
共生食品(株)
富士燃料(株)
事業者団体会員
相模川をきれいにする協議会
厚木愛甲地区相模川水系をきれいにする会
相模川流域下水道事業連絡協議会
相模原の環境をよくする会

行政会員 ()内は担当室課
山梨県(森林環境部環境活動推進課)
富士吉田市(企画部企画課)
都留市(地域振興課環境保全室)
大月市(環境課)
秋山村(環境課)
道志村(環境保健課)
西桂町(住民福祉課)
忍野村(環境課)
山中湖村(福祉健康課)
河口湖町(保健福祉課)
勝山村(住民課)
足和田村(住民課)
上野原町(保健環境課)
神奈川県(環境農政部大気水質課)
平塚市(環境部環境政策課)
茅ヶ崎市(環境保全課)
相模原市(環境保全部環境対策課)
厚木市(環境総務課)
海老名市(生活環境部環境保全課)
座間市(環境経済部環境対策課)
寒川町(町民部環境課)
愛川町(民生部環境課)
清川村(住民課)
城山町(民政環境部環境防災課)
相模湖町(産業建設部産業環境課)
藤野町(まちづくり課)
津久井町(環境福祉部環境防災課)

国土交通省関東地方整備局京浜工事事務所
